

平成28年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成29年11月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：平成24～32年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（平成28年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	平成28年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会議の開催状況	1
(3)	教育委員会議決案件	2
(4)	教育委員会議以外の活動状況	3
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	倉敷市の施策体系について	5
(2)	点検評価の実施方法について	5
(3)	評価指標について	6
(4)	施策体系表	7
(5)	重点施策の点検・評価	
	重点施策1 授業力を高め、子どもたちの確かな学力の向上を図る	9
	重点施策2 子どもたちが落ち着いて学べる環境を整える	13
	重点施策3 学校・家庭・地域が連携し、地域を誇りに思い、地域を支えたいと思う人材を育成する	18
(6)	基本施策の点検・評価	
	基本施策① その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	22
	基本施策② 子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	25
	基本施策③ 学校教育の充実を図る	32
	基本施策④ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	42
	基本施策⑤ 市民の健全な食生活を推進する	46
	基本施策⑥ 安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	48
	基本施策⑦ 地域社会全体で子どもを守り育てる	51
	基本施策⑧ 学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する	54
	基本施策⑨ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	59
	基本施策⑩ 一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する	62
	基本施策⑪ くらしき文化、芸術活動を振興する	71
	基本施策⑫ くらしき文化の保存・継承と活用を図る	74
	基本施策⑬ 魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	78
3	教育費決算額	
(1)	平成28年度教育費決算見込額内訳	80
(2)	教育費決算額の推移	80

1 平成28年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成28年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
委員長	仁科 正己	平成26年4月1日	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員長職務代理者	村山 佳則	平成27年4月1日	平成27年4月1日～平成31年3月31日
委員	竹内 京子	平成21年4月1日	平成25年4月1日～平成29年3月31日
委員	谷田 陽平	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成32年3月31日
教育長	井上 正義	平成25年4月1日	平成25年4月1日～平成29年3月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/7	1	0	2	1	10/11	6	1	8	0
4/19	2	0	3	0	11/8	6	0	9	0
5/10	8	0	7	0	11/29	2	0	4	0
6/2	4	0	2	0	12/22	1	0	5	0
7/15	4	0	8	0	1/11	0	1	6	0
8/4	1	0	5	1	2/16	5	1	2	0
9/1	4	1	6	0	3/10	7	0	4	0
					3/24	14	0	1	0
				計	15回	65件	4件	72件	2件

(3) 教育委員会議決案件

4月7日	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱	11月29日	平成28年度教育費11月補正予算
4月19日	平成28年度教育行政重点施策の策定		倉敷市少年自然の家運営委員会委員の委嘱
	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱	12月22日	倉敷市歴史文化基本構想の策定
5月10日	倉敷市教育委員会行政組織規則の一部改正	1月11日	平成29年度全国学力・学習状況調査への協力
	倉敷市教育委員会職務権限規程の一部改正	2月16日	平成28年度教育費2月補正予算
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		平成29年度教育費当初予算
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		平成28年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市社会教育委員の委嘱		倉敷市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		倉敷市奨学基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正する条例の制定
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		平成29年度岡山県学力・学習状況調査への協力
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱	3月10日	平成28年度教育費2月追加補正予算
6月2日	平成28年度教育費6月補正予算要求		各種審議会委員の委嘱
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会職員被服等貸与規程の改正
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		平成28年度倉敷市立学校教職員人事異動の内申
	倉敷市まきび記念館条例の改正		倉敷教育センター条例施行規則の改正
7月15日	倉敷情報学習センター運営審議会委員の委嘱		倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱
	平成29年度使用教科用図書の採択		倉敷市立美術館条例施行規則の改正
	倉敷市まきび記念館条例施行規則の制定	3月24日	市職員の人事異動
	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
8月4日	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会事務局処務規則の改正
9月1日	倉敷市指定重要文化財の諮問（倉敷館）		倉敷市教育委員会の教育行政に関する相談に関する事務の処理に関する要綱の改正
	倉敷市指定重要文化財の諮問（宝島寺所蔵木像天部立像一）		倉敷市教育委員会公告式規則の改正
	倉敷市指定重要文化財の諮問（宝島寺所蔵木像天部立像二）		教育長に対する事務委任等に関する規則の改正
	平成28年度教育費9月補正予算		倉敷市教育委員会会議規則の改正
	幼保連携型認定こども園に関する意見聴取		倉敷市教育委員会傍聴人規則の改正
10月11日	倉敷市教育振興基本計画における評価指標の見直し		教育長の職務代理者に関する規則の制定
	平成28年度末校長・教員等人事異動方針		倉敷市教育委員会公印規則の改正
	倉敷市指定重要文化財の答申（宝島寺所蔵木像天部立像一）		平成28年度末倉敷市立高等学校教職員の人事異動内申
	倉敷市指定重要文化財の答申（宝島寺所蔵木像天部立像二）		倉敷市奨学金貸付条例施行規則の改正
	倉敷市指定重要文化財の答申（倉敷館）		倉敷市立幼稚園園則の改正
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		市費職員の懲戒処分
	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価		
11月8日	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書		
	倉敷市歴史民俗資料館 指定管理者の指定		
	倉敷市福田歴史民俗資料館 指定管理者の指定		
	倉敷市旧柚木家住宅 指定管理者の指定		
	倉敷市立磯崎眠亀記念館 指定管理者の指定		
	倉敷市真備ふるさと歴史館 指定管理者の指定		

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○市議会への出席

月	日 数	月	日 数
6 月定例市議会	5	1 月臨時市議会	1
9 月定例市議会	6	2 月臨時議会	1
1 1 月定例市議会	6	2 月定例市議会	9

○学校訪問等

月	内 容
4 月	あいさつ運動（第五福田小学校，琴浦中学校）
5 月	あいさつ運動（琴浦南小学校，西中学校） 学校計画訪問（茶屋町東幼稚園）
6 月	学校計画訪問（真備中学校，児島小学校）
7 月	学校計画訪問（玉島北中学校）
9 月	あいさつ運動（第五福田小学校，琴浦南小学校，琴浦中学校，玉島東中学校）
1 0 月	あいさつ運動（老松小学校）
1 1 月	岡山県幼稚園・子ども園教育研究大会 研究発表会（大高小学校） 老松小学校新校舎落成記念式典
2 月	研究発表会（琴浦東小学校）
3 月	小学校，中学校卒業式

○総会・研修会

月	内 容
4 月	全国市町村教育委員会連合会第 1 回理事会
5 月	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会 全国市町村教育委員会連合会第 6 1 回定期総会
7 月	全国市町村教育委員会連合会第 2 回常任理事会・理事会 岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会 岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会総会

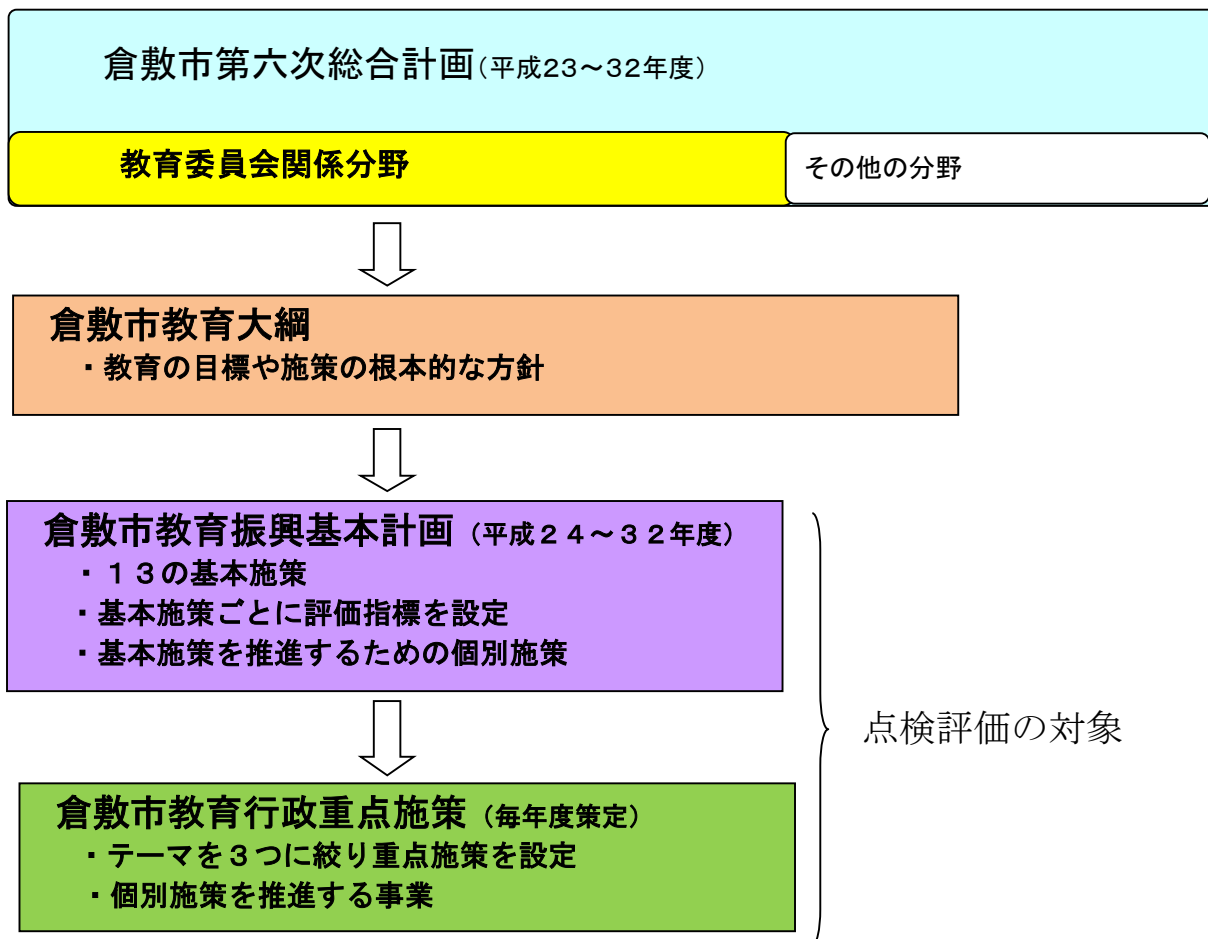
1 1 月	岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会
1 2 月	県教育委員会委員との意見交換会
1 月	市町村教育委員研究協議会
2 月	岡山県教育問題懇談会（県・県連共催）

○その他

月	内 容
4 月	2 月定例市議会質問及び答弁についての勉強会
7 月	総合教育会議
8 月	6 月定例市議会質問及び答弁についての勉強会
	G 7 倉敷宣言推進会議
	倉敷国際少年野球大会閉会式
9 月	岡山県婦人問題懇話会第 3 回全員会
	倉敷市文化章選考委員会
	社会福祉審議会民生委員審査専門部会
1 0 月	9 月定例市議会質問及び答弁についての勉強会
	倉敷市戦没者追悼式
1 1 月	生涯学習推進協議会
	管内視察（ライフパーク倉敷）
1 2 月	叙勲・褒章祝賀会
	G 7 倉敷宣言推進会議
	第 9 回全日本ユース水球競技選手権大会－桃太郎カップ－開会式
1 月	倉敷市成人式
	1 2 月定例市議会質問及び答弁についての勉強会
3 月	教育功労者表彰式
	教育功労者感謝状贈呈式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標や、点検評価のために新たに設定した評価指標について、平成28年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

平成28年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

区分欄：重一重点事業，公一市長公約関連事業，創一倉敷みらい創生戦略関連事業

③ 課題と今後の取組み事項の検討

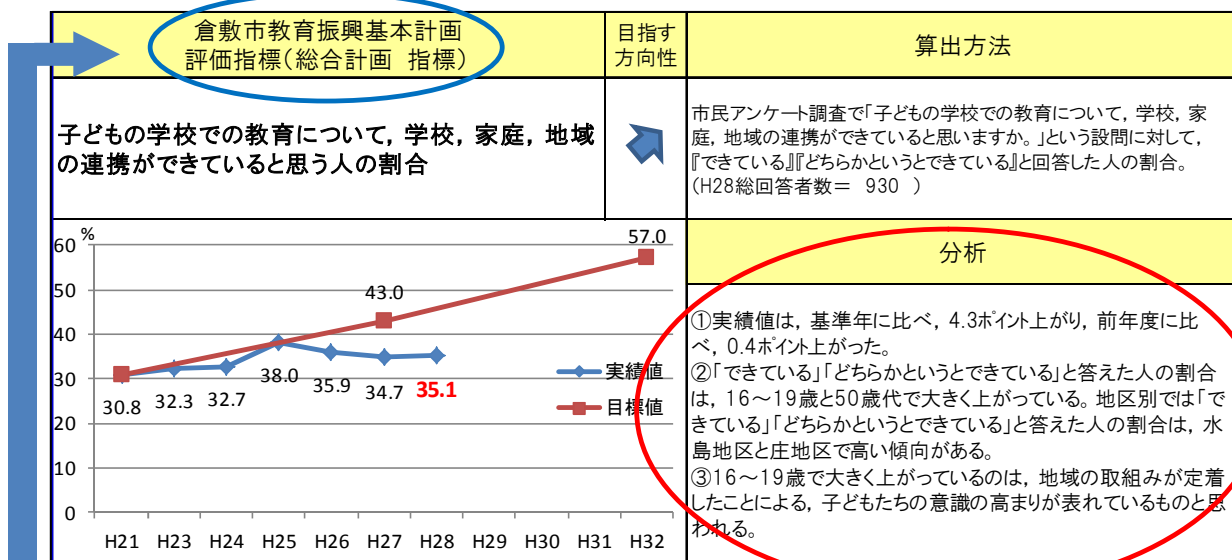
3つの重点施策及び13の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

④ 学識経験者による意見

3つの重点施策及び13の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
門野 八洲雄	日本教育公務員弘済会岡山支部長（前岡山県教育委員会教育長）
中原 朋生	川崎医療短期大学教授（倉敷子ども・子育て支援審議会会長）

(3) 評価指標について



点検評価で分析を行う評価指標は下記4種類。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標（総合計画 指標）

- 倉敷市教育振興基本計画，倉敷市第六次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- 倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

評価指標（総合計画 指標）

- 倉敷市第六次総合計画にのみ掲載した指標。振興計画の指標ではないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として総合計画から取り込んだもの。

評価指標

- 振興計画，総合計画いずれの指標でもないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として、教育委員会が独自に設定したもの。

分析欄の説明については、

- ① 指標値の動き，
- ② アンケートの結果や統計数値等の内訳からわかること，
- ③ 基準値からの指標の動き・動向，その原因，目標値に対する現状を記入しています。

(4) 施策体系表

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標 (教育振興基本計画)	基本施策 (教育振興基本計画)	個別施策
だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる	Ⅰ 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進する	①その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	①－１ 学校園における人権教育の推進
			①－２ 地域社会における人権教育の推進
			①－３ 啓発活動の充実と学習機会の提供
人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている 教員の資質が保たれるなど、学校教育が充実している 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる 豊かな自然の恵みにより食べ物おいしく、健全な食生活が実現されている	Ⅱ 豊かな個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	②子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	②－１ 人権教育、道徳教育の推進
			②－２ ボランティア教育、特別活動の充実
			②－３ 校種間連携の推進と学校問題の解決
			②－４ いじめ・不登校対策の充実
			②－５ 相談・指導体制の整備
		③学校教育の充実を図る	③－１ 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上
			③－２ 進路指導、キャリア教育の充実
			③－３ 時代の進展に対応する教育の推進
			③－４ 人権教育、道徳教育の推進（再掲）
			③－５ 幼稚園教育の推進
			③－６ 校種間連携の推進と学校問題の解決（再掲）
			③－７ 開かれた、信頼される学校園づくり
			③－８ 教職員の資質・指導力の向上
			③－９ 子どもの健康管理・安全管理体制の充実
			③－１０ 防災教育の推進
			③－１１ 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実
		④障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	④－１ 支援体制の確立と個に応じた支援の充実
			④－２ 適切な教育支援・就学相談の充実
			④－３ 関係機関や団体などとの連携
		⑤市民の健全な食生活を推進する	⑤－１ 食に関する指導・啓発

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標	基本施策 (第六次総合計画)	個別施策 (太字は重点施策)
安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる 地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもたちを守っている 学校、コミュニティ、家庭が連携して、子どもが学び、成長できる環境となっている 子どもたちが自然にふれながら、健康やかに育っている	Ⅲ学校、家庭、地域と連携しながら子育てを支援する	⑥安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	⑥－１ 子育てに関する情報提供や相談体制の充実
		⑦地域社会全体で子どもを守り育てる	⑦－１ 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上
		⑧学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する	⑧－１ 効果的な学校支援活動による地域と学校の一体感の醸成
			⑧－２ 青少年の健全育成施策の推進
		⑨子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑨－１ 自然体験活動の機会の充実
			⑨－２ 自然とふれあう施設の充実
だれもが興味があることを、気軽に学べている	Ⅳ生涯を通じて学ぶことの出来る生涯学習社会の実現を図る	⑩一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する	⑩－１ 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供
			⑩－２ それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供
			⑩－３ それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑩－４ 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築
			⑩－５ それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備
			⑩－６ 地域でともに生きるための学習の推進
			⑩－７ 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上（再掲）
			⑩－８ 多様な主体と連携した生涯学習の推進
生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	Ⅴくらしき文化の保存と活用を図る	⑪くらしき文化、芸術活動を振興する	⑪－１ 内外の優れた美術品にふれる機会の提供
			⑪－２ 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
			⑪－３ 美術館に関する情報の発信
			⑪－４ 施設の整備と機能の充実
		⑫くらしき文化の保存・継承と活用を図る	⑫－１ 文化財の適切な保存と活用，継承
			⑫－２ 文化財に親しむ機会の充実
		⑬魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	⑬－１ 伝統的建造物群保存地区の景観保全
			⑬－２ 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

(5) 重点施策の点検・評価

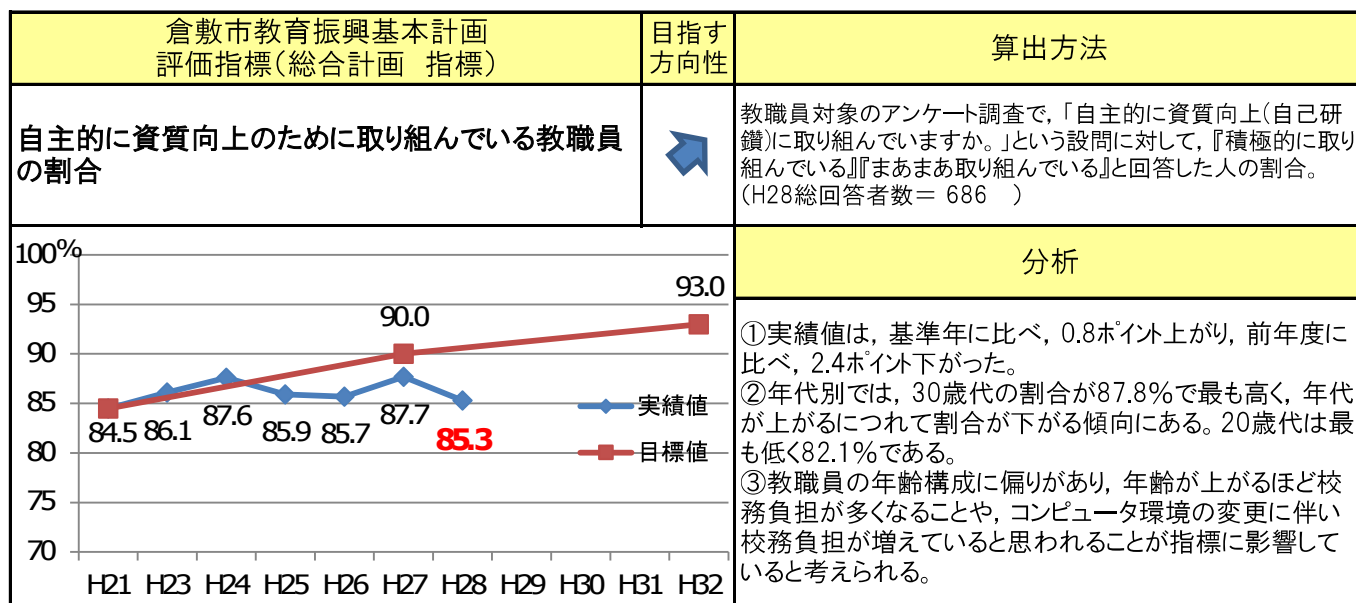
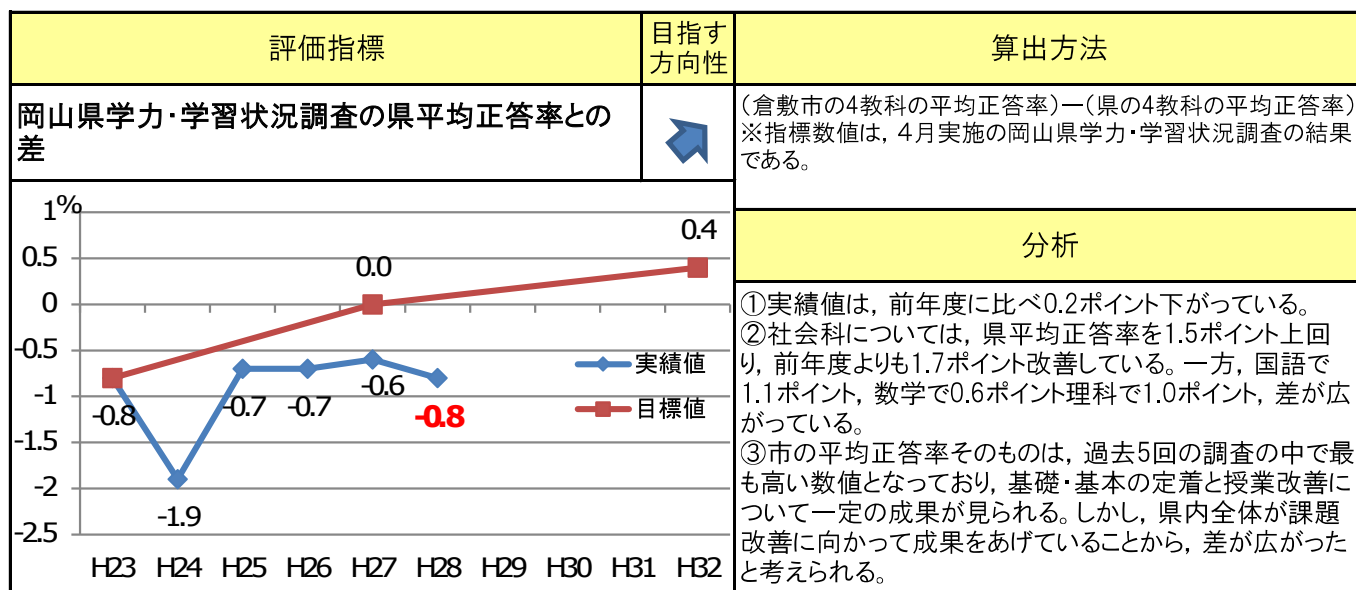
重点施策1

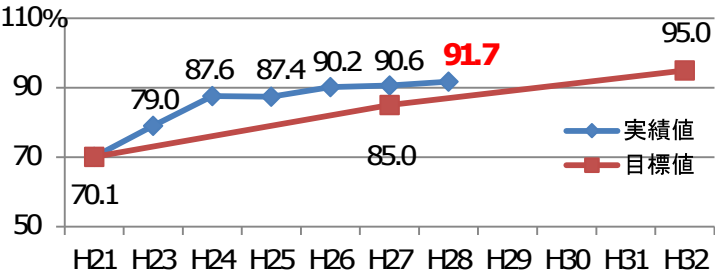
授業力を高め、子どもたちの確かな学力の向上を図る

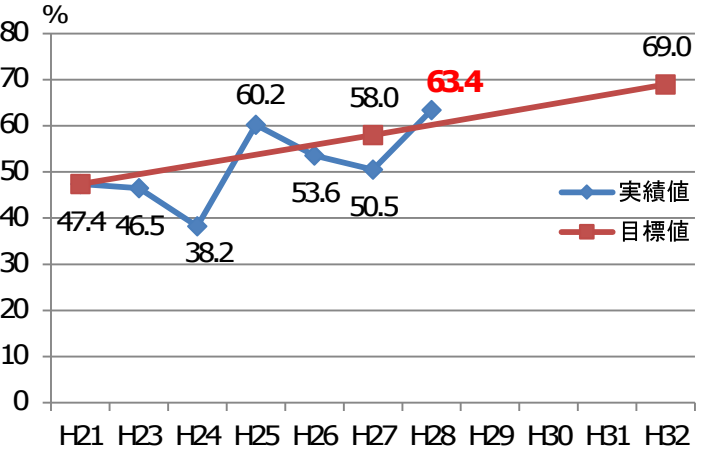
<取組の方向性>

- 学習意欲の向上と学習習慣の確立に努め、「基礎的・基本的な学力の定着」と「思考力・判断力・表現力などの育成」を図る。
- 学力調査の経年的な活用による、学力状況の的確な把握と対策を実行する。
- 授業力アップ支援員の配置や授業ファイトの徹底等により、教員の指導力の向上を図る。
- ICTを活用した分かりやすい授業づくりを推進する。

目標の進捗状況



倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
授業中にICTを活用して指導ができる教員の割合		文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、21.6ポイント上がり、前年度に比べ、1.1ポイント上がった。 ②実績値は、既にH27の目標値を超える結果となっている。 ③ICT活用に関する研修や環境整備等の充実が図られたことによると考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合		市民アンケート調査における属性で、小学生、中学生がいる人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の割合。(H28総回答者数＝112)
		※H21(基準値)は、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか。」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と答えた人の割合。 分析 ①実績値は、基準年に比べ、16ポイント上がり、前年度に比べ、12.9ポイント上がった。 ②回答の内訳は、「どちらかというと感じていない」「感じていない」が合わせて8.9%で、「どちらともいえない」が25.9%であった。 ③学校で行われている取組の丁寧な説明や啓発活動、保護者・地域を巻き込んだ行動連携の充実等が求められていると考えられる。

重点施策を推進する事業

○学力向上支援事業

○授業力アップ支援事業

○(拡大) 児童生徒学力調査事業

○少人数指導による
「確かな学力」 向上支援事業

○放課後学習サポート事業

○学校園支援ボランティア活用事業

○デジタル教科書整備事業

○授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】



少人数指導でしっかりと向き合う授業



児童生徒が選ぶ問題画面

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学力向上支援事業 再掲: 施策③-1	●学力向上支援システム「グレクティ」の活用, 学習支援員の配置などにより, 児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図ることを目的に実施した。 ★小・中学校に学力向上支援員を配置。(小学校45校45名, 中学校11校11名) ■基礎基本の定着と学習意欲の向上のため, 今後も継続して実施する。 ※学力向上支援システム: 国語・算数(数学)・社会・理科・英語の基礎問題・活用問題を多数収録している学習システム ※学習支援員: 学力向上のため教員と共に, 授業等で個別支援を行う支援員	17,158	指導課
重	授業力アップ支援事業 再掲: 施策③-1	●教員の授業力の向上を目的として実施した。 ★経験が豊富で, 優れた指導力をもつ退職教員等を授業力アップ支援員として委嘱し, 教員に指導方法や教材研究等について指導助言等の支援を行った。小学校4校, 中学校1校を指定校とし, 計8回の公開授業を行い, 約400人が参加した。 ■各学校の実態に応じた指導助言を行うことを目指し, 平成29年度より, 「基礎・基本定着モデル事業」に移行する。	654	指導課
重 公	(拡大)児童生徒学力調査事業 再掲: 施策③-1	●経年的に系統立てた指導を可能とするため, 小学校4・5年生, 中学校2年生の全児童生徒を対象として市独自に学力調査を実施した。 ★小学校4年生: 国語4,488人, 算数4,489人, 小学校5年生: 国語4,324人, 算数4,324人, 中学校2年生: 国語4,126人, 数学4,130人に実施。学力調査の結果を学校や児童生徒に返却し, 学習や授業の改善に役立てた。 ■切れ目なく学力調査結果を得るため, 継続して実施する。	9,750	指導課
重	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲: 施策③-1	●児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的に実施した。 ★県費の少人数加配がされていない学校に市費で非常勤講師を配置し(小学校26校36人), つまづきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を市内の小学校で実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため, 継続して実施する。	58,150	指導課
重	放課後学習サポート事業 再掲: 施策③-1	●基礎基本の学力の定着を図ることを目的に実施した。 ★小・中学校に放課後学習支援員を配置し(小学校53校105名, 中学校25校27名), 学習内容の理解を深めるため, 学習支援システム等を活用して, 児童生徒の状況に応じた学習支援を行った。 ■放課後の他土曜日や長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため, 継続して実施する。	7,733	指導課
重	学校園支援ボランティア活用事業 再掲: 施策③-1	●学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することを目的に実施した。 ★保育・授業中の支援や放課後学習支援など, 学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し, 幼稚園28名, 小学校50名, 中学校30名, 派遣した。 ■学校園からのニーズが高いことから, 継続して実施する。	150	指導課
重	デジタル教科書整備事業 再掲: 施策②-1, ③-1, ③-3	●教師が日常的に普通教室や特別教室, コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い, 学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために, 教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に, 情報モラル教育コンテンツの公開を実施し, 2,155件の利用があった。中学校の教科書改訂にともないデジタル教科書の更新を実施した。 ■平成29年度は教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を引き続き行うなど, デジタル教材の活用ができるよう, 更新整備と利活用の支援を継続して実施する。 ※コンテンツ: データで表現された文章, 画像, 映像, 音楽などメディア情報の中身のこと	23,417	情報学習 ・指導課

重	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】 再掲：施策③ー1	●教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童生徒の学力向上を目的として実施した。 ★教頭2名（授業改革推進リーダー）・指導教諭8名（授業改革推進員）を、小学校では本務・兼務合わせて15校に配置し、中学校では、本務・兼務合わせて11校に配置した。 ★授業改革研究協議会を年2回開催し、市内学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 ■継続して実施する。	-	指導課
---	---	---	---	-----

※所属欄の◎は「センター」の略 以下同じ

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評 価

基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指して、「授業力アップ支援事業」による教員の指導力の向上、「学力向上支援事業」での学習支援システムの積極的な活用に加え、きめ細やかな少人数指導等を行うため、学校へのマンパワーを導入する「少人数指導による「確かな学力」向上支援事業」等に取り組み、基礎的な学力定着の面では、向上傾向が続いている。

課題と今後の方針

学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習に対する意欲について一定の改善が見られるものの、依然として十分ではない。今後さらに、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や、学ぶ楽しさを味わうための基礎基本の徹底を図り、確かな学力の向上を図る。

そのために、国の調査、県の調査、市の独自調査を実施することにより、小学校3年から中学校3年までの7年間の経年的な変化を把握することで、学習指導の改善に生かしていく。

また、学校へのマンパワーの効果的な導入や放課後学習支援等の補充学習、「春休みの課題」等、長期休業中の課題や家庭学習の充実に向けた取組を推進していく。

学識経験者の意見

●子どもたちの確かな学力の向上を図るには、学習環境を整えながら、教職員の指導力の向上に努め、子どもたちの学ぶ意欲を高めて、保護者の協力も得ながら、学力の定着を総合的に図っていく必要がある。そうしたことから、市教委ではデジタル教科書整備や教職員のICT活用ができるよう環境を整えたり、教職員の指導力を高める研修に力を入れたり、きめの細かい指導ができるよう市単独で国や県の教職員配置を補う人材配置に努めたり、継続的に取組を拡大してきていることは大いに評価できる。

●教育は子どもたちの実態を把握することから始まる。学力に関しては、これまでの文科省の小6、中3の調査と県教委の中1の調査に加え、市独自に小4、小5、中2の調査を実施し、小4から中3までのすべての学年の学力調査が整うことになる。このことで、それぞれの学年の学力や学習の実態が明らかになり、それらの実態に伴う指導の工夫や、そうした指導の効果等を検証しながら、一層の指導の改善に努めることができるようになる。

●これらのことから、保護者を対象にした「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合という評価指標が、年々高くなってきていることは、保護者にもこれらの取組が評価されてきていることを示しているといえる。

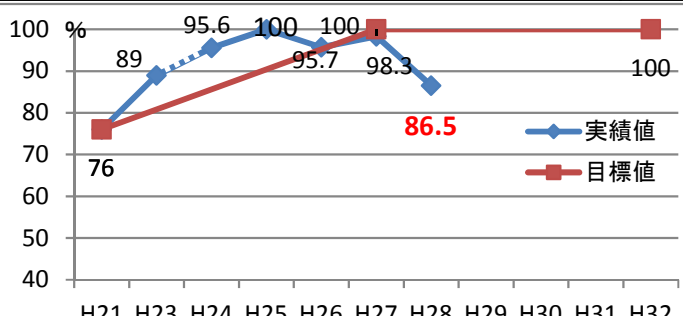
重点施策2

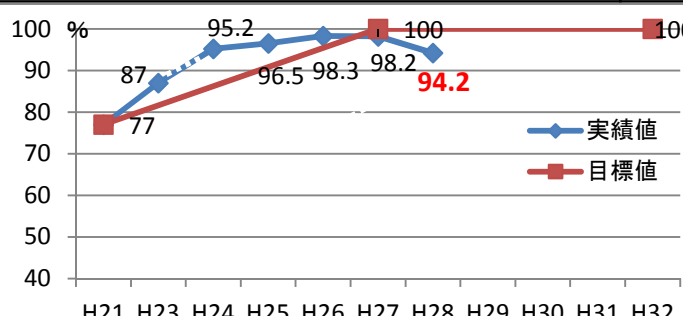
子どもたちが落ち着いて学べる環境を整える

<取組の方向性>

- 一人一人を大切にする学校づくりに取り組むとともに、自他を尊重することができる心の育成を図る。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医師、社会福祉機関、学校警察連絡室など関係諸機関と連携し、いじめ・不登校・問題行動等の対策の充実を図る。
- 幼・小・中の校種間連携の充実を図ることにより、子どもの発達特性や各校種の教育内容を相互に理解し、スムーズな接続を意識した、魅力ある教育活動を展開する。

目標の進捗状況

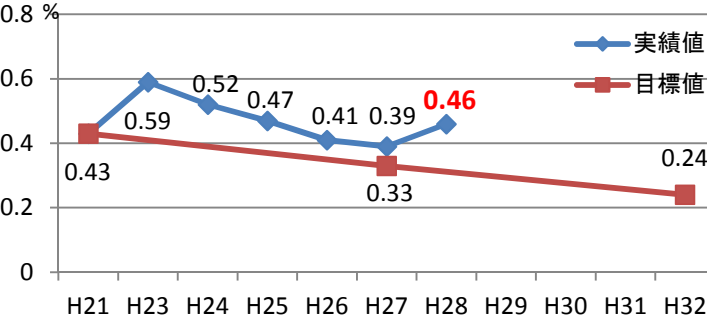
評価指標	目指す方向性	算出方法
小学校でのいじめの解消率		いじめの解消件数/ いじめの認知件数(120件)×100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、10.5ポイント上がり、前年度に比べ、11.8ポイント下がった。 ②国平均(91.2)と県平均(94.7)は下回っている。 ③前年度より解消率が低下したのは、学校が、これまで解消に含めていた調査項目「一定の改善が図られたが継続支援中」についてのケースを、継続して経過を観察していく観点から、「解消に向け取組中」の項目に位置づけたことが一因であると考えられる。

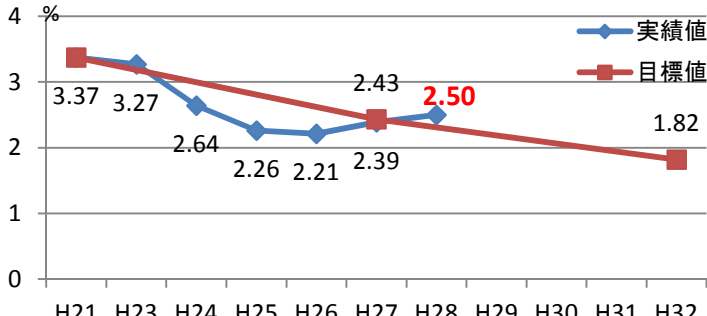
評価指標	目指す方向性	算出方法
中学校でのいじめの解消率		いじめの解消件数/ いじめの認知件数(112件)×100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、17.2ポイント上がり、前年度に比べ、4.0ポイント下がった。 ②国平均(89.0)と県平均(92.6)を上回っている。 ③前年度より解消率が低下したのは、学校が、これまで解消に含めていた調査項目「一定の改善が図られたが継続支援中」についてのケースを、継続して経過を観察していく観点から、「解消に向け取組中」の項目に位置づけたことが一因であると考えられる。

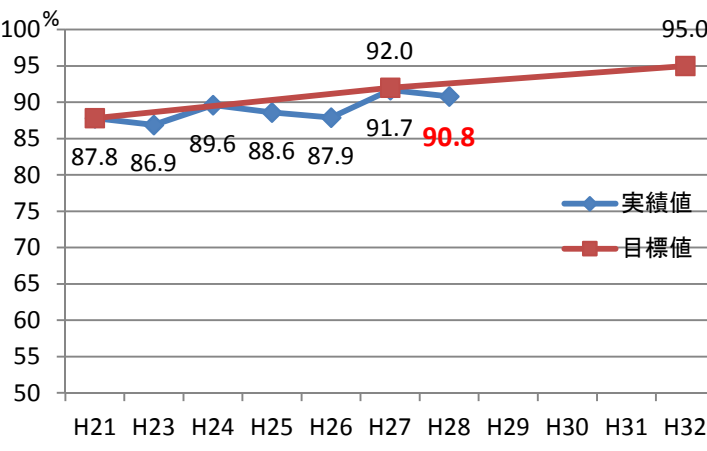
【～H23】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H24～】解消率(%)＝(解消したもの＋一定の解消が図られたが継続支援中)÷認知件数

【H28～】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																											
小学校での不登校児童出現率		不登校による欠席が年間30日以上の子童生徒数/倉敷市の 子童生徒数×100 文部科学省による子童生徒の問題行動等に関する調査より。																											
 <table border="1"> <caption>小学校での不登校児童出現率 (H21～H32)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0.43</td><td>0.43</td></tr> <tr><td>H23</td><td>0.59</td><td>0.45</td></tr> <tr><td>H24</td><td>0.52</td><td>0.44</td></tr> <tr><td>H25</td><td>0.47</td><td>0.43</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0.41</td><td>0.41</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.39</td><td>0.33</td></tr> <tr><td>H28</td><td>0.46</td><td>0.35</td></tr> <tr><td>H32</td><td>-</td><td>0.24</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	0.43	0.43	H23	0.59	0.45	H24	0.52	0.44	H25	0.47	0.43	H26	0.41	0.41	H27	0.39	0.33	H28	0.46	0.35	H32	-	0.24	分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.03ポイント上がり、前年度に比べ、0.07ポイント上がった。 ②国平均(0.48)と県平均(0.51)は下回っている。 ③前年度より出現率が上がったのは、家庭的要因によるものが増えたことによるものと考えられるが、不登校児童支援員の配置校及び時間数を増やすなど、新たな不登校を生まない取組を強化してきた効果も現れ始めている。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																											
H21	0.43	0.43																											
H23	0.59	0.45																											
H24	0.52	0.44																											
H25	0.47	0.43																											
H26	0.41	0.41																											
H27	0.39	0.33																											
H28	0.46	0.35																											
H32	-	0.24																											

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																											
中学校での不登校生徒出現率		不登校による欠席が年間30日以上の子童生徒数/倉敷市の 子童生徒数×100 文部科学省による子童生徒の問題行動等に関する調査より。																											
 <table border="1"> <caption>中学校での不登校生徒出現率 (H21～H32)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>3.37</td><td>3.37</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3.27</td><td>3.27</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2.64</td><td>3.05</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2.26</td><td>2.85</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2.21</td><td>2.65</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2.39</td><td>2.43</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2.50</td><td>2.25</td></tr> <tr><td>H32</td><td>-</td><td>1.82</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	3.37	3.37	H23	3.27	3.27	H24	2.64	3.05	H25	2.26	2.85	H26	2.21	2.65	H27	2.39	2.43	H28	2.50	2.25	H32	-	1.82	分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.87ポイント下がり、前年度に比べ、0.11ポイント上がった。 ②国平均(3.01)を下回り、県平均(2.47)を上回っている。 ③前年度より出現率が上がったのは、友人関係によるものが増えたことによるものと考えられるが、休み始の初期対応を迅速かつ丁寧に行い、新たな不登校を生まない取組を強化してきた効果も現れ始めている。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																											
H21	3.37	3.37																											
H23	3.27	3.27																											
H24	2.64	3.05																											
H25	2.26	2.85																											
H26	2.21	2.65																											
H27	2.39	2.43																											
H28	2.50	2.25																											
H32	-	1.82																											

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																											
困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合		小学生・中学生の子童生徒対象のアンケート調査で、「困ったこと、辛いことがあった人を見たら、助けてあげたいと思いますか。」という設問に対して、『いつも思う』『ときどき思う』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 522)																											
 <table border="1"> <caption>困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合 (H21～H32)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>87.8</td><td>87.8</td></tr> <tr><td>H23</td><td>86.9</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>89.6</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>88.6</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>87.9</td><td>90.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>91.7</td><td>92.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>90.8</td><td>92.5</td></tr> <tr><td>H32</td><td>-</td><td>95.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	87.8	87.8	H23	86.9	88.5	H24	89.6	89.5	H25	88.6	90.0	H26	87.9	90.5	H27	91.7	92.0	H28	90.8	92.5	H32	-	95.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、3ポイント上がり、前年度に比べ、0.9ポイント下がった。 ②小学4～6年生では90%を超えているが、中学1年生88.6%、中学2年生84.3%と、90%を下回っている。男女別で見ると、女子が95.34%とかなり高い一方で、男子は89.1%と差がある。 ③学年が上がるにつれて、自分ひとりの力では解決が難しい人間関係の悩みからか、割合が少しずつではあるが減少する傾向がみられる。平成28年度は、中学生や男子でのポイントが下がっている。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																											
H21	87.8	87.8																											
H23	86.9	88.5																											
H24	89.6	89.5																											
H25	88.6	90.0																											
H26	87.9	90.5																											
H27	91.7	92.0																											
H28	90.8	92.5																											
H32	-	95.0																											

重点施策を推進する事業

○学校園人権教育推進事業

○学校問題支援プロジェクト事業

○スクールカウンセラー等配置事業

○生徒指導支援員配置事業

○（拡大）不登校児童・生徒支援員配置事業

○小1 グッドスタート延長事業

○学校園生活支援員配置事業

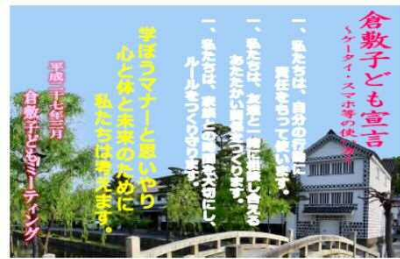
○校種間連携の推進

○ふれあい教室事業

○目指せ！少年非行情勢の改善！！生き生きスクール応援事業【県事業】



警察官とのチームティーチング



リーフレット

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校園人権教育推進事業 再掲: 施策②-1	●教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図ることを目的として実施した。 ★26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園種間で共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践が行われた。また、倉敷市人権教育研究大会で8校園による実践発表があり、355人の教職員が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	6,075	人権指導育課推進室
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲: 施策②-3, ②-4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助することを目的として実施した。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ57回、中学校では延べ6回実施。支援スタッフを延べ24校に30人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、事業の拡大を検討する。	12,478	指導課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲: 施策②-3, ②-4	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る目的で実施した。 ★生徒指導支援員を23校に配置した。 ■学校問題の解決には、地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から、平成29年度も事業を継続して実施する。	3,960	指導課

重	スクールカウンセラー等配置事業 再掲: 施策②-4	●いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応することを目的に実施した。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを48小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助、事業の拡充を検討する。 ※スクールカウンセラー: 学校で児童生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー: 不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員: 校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー: 心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家	22,087	指導課
重	(拡大)不登校児童・生徒支援員配置事業 再掲: 施策②-4, ②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組の推進を目的に実施した。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を行った。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	21,148	指導課・学事課
重	小1グッドスタート延長事業 再掲: 施策②-3	●入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対応を目的に実施した。 ★小学校第1学年において児童数が30人以上の学級がある場合、すべての学級に支援員を配置。4月～10月(20週)は岡山県が配置。残りの期間は市が配置。対象小学校25校、配置支援員85人。 ■継続して実施する。	34,976	学事課
重 公	学校園生活支援員配置事業 再掲: 施策④-1	●障がいのある幼児児童生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図ることを目的として実施した。 ★市内の学校園に、豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園に31人、小学校に121人、中学校に27人、高等学校に6人、特別支援学校に9人配置した。 ■障がいのある幼児児童生徒は年々増加している。今後も、幼児児童生徒や学級の実態に応じ、平成29年度から支援員の5名増員やボランティアの活用による事業を実施する。	157,006	学事課
重	校種間連携の推進 再掲: 施策②-3	●他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中であって、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図ってきた。 ★中学校区において、子どもにどんな学力が不足しているか等についての学力向上の視点及び携帯電話やスマートフォン等の生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立での取組が推進された。 ■保・幼・小・中・高の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組んでいく必要があるため、継続して実施する。	—	指導課
重	ふれあい教室事業 再掲: 施策②-4	●不登校児童生徒の学校復帰と、社会的自立の支援を目的に実施した。 ★市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で延べ81名の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は19名であり、18名は進学、1名は家事手伝いであった。 ■関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	56,296	教育⑦・指導課

重	目指せ！少年非行情勢の改善！！ 生き活きスクール応援事業【県事業】 再掲：施策②－４	●岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を目的として実施した。 ★朝のあいさつ運動や警察官とのチームティーチングによる防犯教室の実施、地域の巡回や学校警察連絡制度の充実・徹底をすることで、学校と警察が協働して子どもの健全育成を推進していくとする気運が高まり、その取組は地域や保護者にも少しずつ理解が進んだ。 ■倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で考えていきたい。	—	指導課
---	--	--	---	-----

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

不登校児童生徒の学校復帰やいじめ問題の早期発見、暴力行為の早期解決に向けて、学校問題支援プロジェクト事業や生徒指導総合実践事業等を通して、不登校支援員・生徒指導支援員等の人的配置を行い、専門機関や関係諸機関との連携を促進していくことにより、子ども、学校、保護者に対する支援体制や環境整備が推進されてきた。

課題と今後の方針

小学校における生徒指導体制の充実に向けた小中連携の促進、保護者との対応や学校に寄せられる様々な課題解決のために法的視点を学ぶ研修充実など、これからの学校教育の推進を図るための施策を積極的に実施していく必要がある。さらに、スクールカウンセラーや支援員の増員、配置時間の拡大等を通して、学校問題の早期解決を図り、安心・安全な学校づくりに基づいた子どもの健全育成を図っていく。

学識経験者の意見

●子どもたちの問題行動は、子どもたちの置かれている生活環境や、子ども同士、あるいは子どもと教職員との人間関係などが大きく影響してきていると考えられる。教職員の温かい配慮のもと、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れるよう、子どもたち相互に思いやりの心やいたわりの心をもち、支え合う態度などを育てていくことにより、問題行動も次第に改善してくると思う。

●問題行動の解決には、早期発見による早期対応が肝要である。学級担任一人一人が研修等により問題行動の理解を深めるとともに、適切な対応が取れるようにしていくことがまず基本的なこととして求められる。それとともに、問題が起きた際には、組織的に対応していくことが不可欠であることをしっかり認識する必要がある。

●市教委では、教職員の人権や問題行動の研修に力を入れるとともに、専門家を配置して子どもたちや保護者、教職員、学校園の悩みを受け止めて適切なアドバイスをしていく体制の充実も図ってきている。また、担任や学校園の取組を補うために、各種の支援員を常勤や非常勤などで配置することに努めている。こうした取組が、子どもたちの教育の充実に繋がり、問題行動の改善に次第に効果を上げてきているといえる。継続した根気強い取組が期待される。

重点施策3

学校・家庭・地域が連携し、地域を誇りに思い、地域を支えたいと思う人材を育成する

<取組の方向性>

- 子どもたちが、郷土くらしきを愛し、郷土くらしきに親しみ、心豊かに成長することができる取組を進める。
- 地域と連携しながら、学校教育の中に郷土教育を取り入れ、子どもたちが地域をより一層知ることができる取組を進める。
- 学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
- 市内に数多くある貴重な有形・無形の文化財のパッケージ化を行い、日本遺産の認定を目指すことで、郷土くらしきへの愛着を深める。

目標の進捗状況

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
子どもの学校での教育について、学校、家庭、地域の連携ができていると思う人の割合	➡	市民アンケート調査で「子どもの学校での教育について、学校、家庭、地域の連携ができていると思いますか。」という設問に対して、『できている』『どちらかというときできている』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 930)
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、4.3ポイント上がり、前年度に比べ、0.4ポイント上がった。 ②「できている」「どちらかというときできている」と答えた人の割合は、16～19歳と50歳代で大きく上がっている。地区別では「できている」「どちらかというときできている」と答えた人の割合は、水島地区と庄地区で高い傾向がある。 ③16～19歳で大きく上がっているのは、地域の取組みが定着したことによる、子どもたちの意識の高まりが表れているものと思われる。
学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数(人/年度)	➡	放課後子ども教室へ参加した子どもの数 ※H24までは、「いきいき子ども支援の会主催事業、放課後子ども教室へ参加した子どもの数」。H25より、いきいき子ども支援推進事業を放課後子ども教室事業に統合した。 ※H27「倉敷みらい創生戦略」策定にあたり目標値を再設定
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、93,475人増え、前年度に比べ、42,582人増えた。 ②実施校区59小学校区(H27年度58小学校区)で、2,092日(H27は2,117日)実施した。 ③実施校が増加したこと及び、継続実施校区での事業が定着してきたことで、子どもが参加しやすい状況が作られていると考えられる。

重点施策を推進する事業

○（拡大）地域連携による学校支援事業

○郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

○【新】地（知）の拠点大学との連携による学校支援事業

○【新】G7倉敷宣言推進事業

○歴史文化基本構想策定事業

○【新】日本遺産検討事業



家庭科（ミシン）の学習支援の様子



稲刈りの支援の様子



昔遊びの支援の様子

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	(拡大)地域連携による学校支援事業 再掲: 施策③-7, ⑧-1, ⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区30か所、中学校区14か所、支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は3,904人、延べ124,210人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	28,044	生涯学習課
重	【新】G7倉敷宣言推進事業 再掲: 施策③-3	●G7倉敷教育大臣会合において採択された「倉敷宣言」に基づき、宣言の実行に向けた倉敷市が今後実施すべき具体的な施策等を検討した。 ★「G7倉敷宣言推進会議」を2回開催し、平成29年1月に答申を得た。 ■国際バカロレア教育体験研修や(仮称)倉敷子どもサミットの開催等をとおり、倉敷市のグローバル化を推進する。	202	教育企画総務課
重創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲: 施策②-1, ②-4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱われている精神を生かし、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。 ★「倉敷子どもミーティング」を開催し、子ども版「市民憲章」の作成に取り組んだ。 ■子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	714	指導課

重 公 創	歴史文化基本構 想策定事業 再掲：施策⑫－1	●市内に散在する多種多様な文化財を、周辺環境まで含めて総合的に把握し、まちづくりに活かすために、適切な保存・活用のあり方を示す基本構想及び保存活用計画を平成27年度から29年度の3か年計画で策定することを目的に実施した。 ★学識者や地域代表等で組織する「倉敷市歴史文化基本構想等審議会」を組織し、そのもとに、各地域の活動団体の代表者から組織する「倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループ」と、庁内関係部局から組織する「倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議」を設置し、市民意向の反映や庁内関係部局の連携・調整を図りながら構想づくりを行った。策定に当たっては、審議会における審議、ワーキンググループ及び庁内検討会議における検討に加え、8月には市民モニター制度を活用し市民意見聴取を行うなど、検討の各段階において検討状況の報告や市民意向の把握等を実施した。 9月2日の第3回審議会において『倉敷市歴史文化基本構想(素案)』が承認された後、11月にはパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取や構想内容等の周知を図った。12月13日に開催した第4回審議会で、構想(案)が承認され、教育長に答申、12月22日の倉敷市教育委員会で構想(案)が審議・議決され、同日付で『倉敷市歴史文化基本構想』が策定された。 ■平成29年度まで継続して実施する。平成29年度には保存活用計画を策定する。	7,506	文化財保護課
重 公 創	【新】 日本遺産検討事業 再掲：施策⑫－1	●日本遺産の申請を行うため、市内に数多くある貴重な有形・無形の文化財のパッケージ化を行い、本市の特色ある歴史や文化を物語る魅力的なテーマ・ストーリーを検討するなど、日本遺産認定を目指して実施した。 ★関係課と連携し庁内ワーキンググループを設置し、ストーリーの検討・協議を重ねた。また、文化庁を訪問し、テーマ・ストーリー、日本遺産を通じた地域活性化計画について指導を受け、平成29年度日本遺産認定に向けての申請を行った。 ■継続して実施する。	3,303	文化財保護課
重	【新】地(知)の拠 点大学との連携に よる学校支援事業 再掲：施策⑩－8	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで、教員と学生の資質・能力の向上を図るとともに地域活性化の実現を図ることを目的に実施した。 ★倉敷芸術科学大学と連携し、高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境の改善を図った。 ■継続して実施する。	一	生涯学習課・指導

重点施策3の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評 価

●学校支援事業は地域のボランティアが学校に出入りしたり、子どもたちと交流したりするため、学校と連携し、地域の実情に沿ったセキュリティの強化を進める必要がある。

●G7倉敷宣言推進会議より「子どものグローバル化の推進」、「グローバルな視野をもつ教員の育成」、「グローバルな感覚をもつひとづくり・世界に愛されるまちづくり」というグローバルをキーワードとした3つの施策の柱が答申され、今後市として推進していく教育施策の方向性が示された。

●審議会における審議、ワーキンググループ及び庁内検討会議における検討に加え、市民の意向の把握等を実施し、平成28年12月に「倉敷市歴史文化基本構想」を策定することができた。

●庁内ワーキンググループにおける検討や文化庁との協議を重ねた結果、「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～」を、日本遺産のストーリーとして申請することができた。

●倉敷芸術科学大学の教授の協力のもと、ホームページ作成に必要なIT技術、情報処理、デザインに長けた学生等と事業を行うことで学生等の資質・能力の向上に寄与することができた。また、高梁川流域マップの作成により、地域の魅力を発信し地域活性化に寄与することができた。

課題と今後の方針

- 地域ごとに活動ボランティアを増やしていくため、学校支援コーディネーターの養成研修を実施していく。
- 子どものグローバル化に向けた「(仮称)倉敷こどもサミット」の開催や、教員のグローバルな視野育成のための「国際バカロレア教育プログラム体験研修」の実施等により、市のグローバル化に資する事業を推進していく。
- 倉敷市歴史文化基本構想に基づく取り組みを計画的に推進するために必要な保存活用計画を策定する。
- 日本遺産認定後は、歴史遺産や歴史的町並みなどの文化財とその周辺環境を一体的に保存活用し、次世代に継承する。
- 倉敷芸術科学大学と連携して事業を行う際に、しっかりしたスケジュールを立て、進捗状況を把握しながら進める必要がある。定期的に会議の場を設け、確認しながらホームページの更新を進めていく。

学識経験者の意見

- 地域連携による学校支援事業も発足当初に比べると軌道に乗り、実施校が市内全体に広がっていると評価できるようになった。事業を支えるボランティア登録者や延べ人数も順調に伸びてきたが、そろそろ各地区で世代交代が課題になっているのではないかと推測する。外部者の出入りや個人情報の管理などセキュリティに関しては引き続き留意していただきたい。
- G7倉敷宣言推進事業について。G7教育大臣会合を倉敷に迎え、“倉敷はまさに伝統文化がよく守られ、進取の精神に富み、世界への発信力があり、教育力が高く、G7教育大臣会合の開催地にふさわしい”と評価されたことを倉敷市民として誇りに思う。倉敷宣言は21世紀における教育の哲学、すなわち今後の世界全体が共有すべき普遍的な価値観を示したものであり、現場において教育を実践する際のガイドラインともなるべきものである。この宣言に“倉敷”の名前が冠されたことは倉敷市の歴史においても名誉な出来事である。この機を捉えてG7倉敷宣言推進会議をいち早く立ち上げ、答申したことを評価する。
- 歴史文化基本構想策定事業について。歴史文化基本構想は文化財を指定・未指定にかかわらず総合的に保護し、時代も地域も種別も異なるものを周辺環境も含めて自由自在にむすびつけてストーリー化できる一種の装置でもあり、一部の専門家や歴史マニアだけではなく郷土を愛する倉敷市民なら誰でもまちづくりに活用でき、郷土愛を育んでいくのに役立つストーリーを編み出すことができる。本市も平成28年2月10日に産学民の分野からなる専門委員により倉敷市歴史文化基本構想等審議会を立ち上げて以来、審議を重ねて「倉敷市歴史文化基本構想」を取りまとめ、答申したことを評価する。
- 歴史文化基本構想は文化財の保護ばかりでなく、文化財が市民に広く親しまれ、まちづくりに活用されることを意図するものであり、活用可能な現実的な構想であることが必要であるが、構想を取りまとめるにあたって市内各地域、すなわちそれぞれに歴史文化に特色を持つ倉敷、玉島、児島、茶屋町、庄、真備、船穂、水島などにおいて地道に活動が続けているワーキンググループの多大なる協力があり、それらの活動について国から派遣されるアドバイザーも注目しており、モデルケースになり得ると評価している。
- 倉敷市歴史文化基本構想の取りまとめは、日本遺産に単独申請するための要件になっており、この点も評価する。取りまとめの期間に文化庁主催の歴史文化基本構想全国研修会を倉敷に招いたり、著名人を招いてシンポジウムを開催するなど計画的に事業を推進した。歴史文化基本構想は今後事業実施の段階に入るが、原始古代から近現代へと時代的バランスがとれ、また市内各地域にわたって空間的バランスのとれた事業計画にしていくことが次の課題である。
- 日本遺産検討事業について。平成29年度の日本遺産選定にエントリーするために、関係課と連携して検討・協議を重ねながら日本遺産申請案をとりまとめ、申請したことを評価する。申請案は自治体等が地域の歴史的魅力や特色を印象深い「タイトル」と数百文字の「ストーリーの概要」と有形・無形の「構成文化財」にまとめあげて申請し、審査を経て選定され認定される。現在、倉敷市は年間出荷額日本一の「繊維のまち」であるが、申請案は倉敷の発展を支えてきた繊維産業に着目し、“一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～”というタイトルを掲げ、「構成文化財」には有形・無形の31文化財を盛り込んだ。
- 地(知)の拠点大学との連携による学校支援事業について。近年では大学の存在意義として学生の学習だけでなく地域への貢献ということが何より重要になってきている。この事業は地域活性化への寄与となると同時に学生の資質・能力の向上につながるものであり、非常に有意義な事業になっている。

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

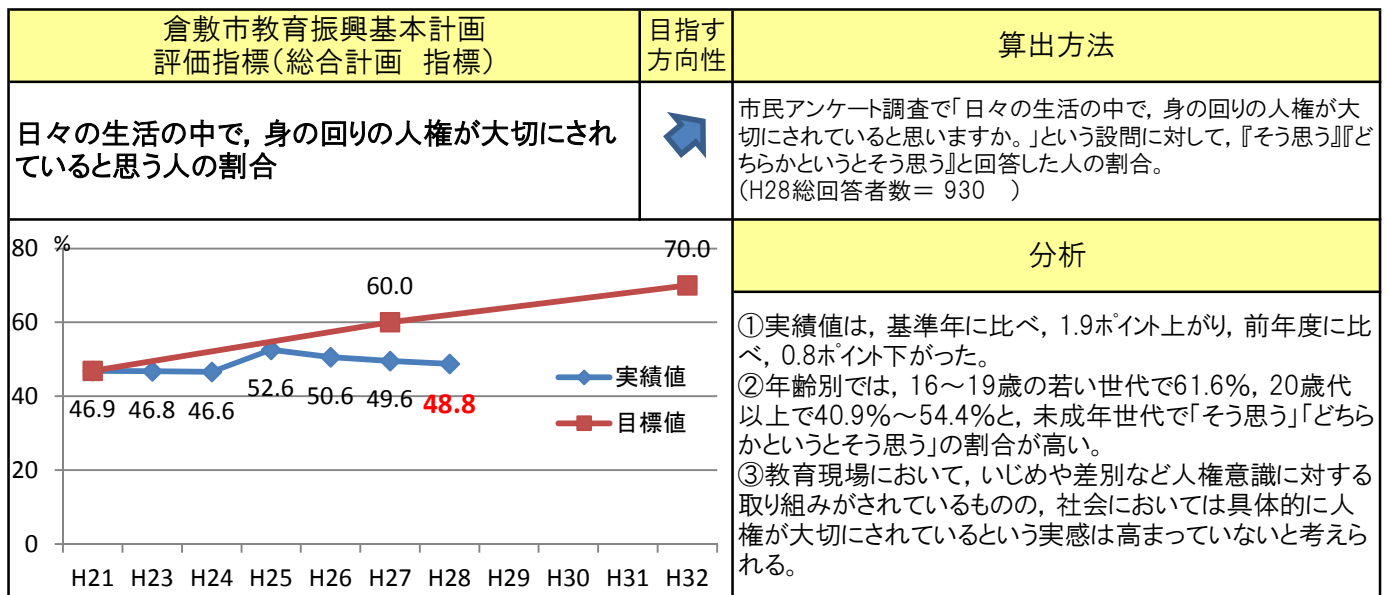
担当部署

人権教育推進室、市民学習センター

施策に対する考え方

全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、本市においても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)や「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)に基づき、「第3次岡山県人権政策推進指針」(平成23年)、「第2次岡山県人権教育推進プラン」(平成24年)、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」(平成25年)を踏まえ、「倉敷市子ども条例」(平成24年)の理念を尊重して、人権教育を積極的に推進していきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①ー1 学校園における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育 研修事業	●子どもの貧困や虐待など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図ることを目的に実施した。 ★管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に10回の人権教育研修会等を開催し、1,217人が参加した。 ■継続して実施する。	18	人権教育推進室

人権教育外部講師活用事業 再掲: 施策②-1	●小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目的として実施した。 ★小・中学校で25回の外部講師による人権講演会を開催し、3,952人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	251	人権教育推進室
人権教育現地研修事業	●同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高めることを目的に実施した。 ★教職員を対象に6回開催し、231人が参加した。 ■継続して実施する。	600	人権教育推進室

施策①-2 地域社会における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権学習推進事業	●人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目的として実施した。 ★倉敷市内全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を、人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ67,346人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間56回、合計322,000部作成し、各地域に配布した。 ■活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	11,300	人権市民教育推進室
	PTA人権教育推進事業	●子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めることを目的に実施した。 ★幼・小・中・特別支援学校で811回のPTA人権教育研究会を開催し、50,564人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	1,183	人権教育推進室

施策①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	●PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に啓発冊子「みんなのしあわせのために」等を作成、配布した。 ★教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」21,344部、「人権ア・ラ・カルト」2,307部を配布した。 ■継続して実施する。	1,384	人権教育推進室
	人権問題意識調査事業	●市民の人権問題についての意識を把握することによって、全ての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得ることを目的に実施した。 ★平成27年度に市民に対し意識調査を行い、平成28年度にまとめた成果物を、行政判断のための資料として庁内等に配布した。 ■次回は平成32年度に調査し、平成33年度に成果物を作成する予定。	318	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組み方針

- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、性の多様性をはじめとする社会状況の変化に伴う新たな人権課題を取り上げ、研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修内容の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査により得られた調査結果を啓発資料に反映させ、内容の充実を図る。

学識経験者の意見

- 市民一人一人の人権が大切にされ、市民が相互に思いやり、助け合い、支え合って生きていける暮らしやすい地域づくりや社会づくりが求められている。人権に関わる問題は、社会の進展に伴い、様々な問題点が顕在化してきているともいえる。
- こうしたことを踏まえると、人権に関わる市民の研修や啓発は大切であるし、これからの地域や社会を担っていく子どもたちの教育や、子どもたちの教育に携わる教職員、家庭教育の在り方と関わる保護者等の研修、啓発がとりわけ重要になってくる。
- そうしたことから、市教委では、子どもたちの教育に携わる教職員の研修の充実を図るとともに、保護者を対象にした研修の開催や啓発のための資料作成を行ったり、市民の人権教育や啓発の充実を図るための様々な取組も実施してきている。また、市民の人権意識調査を継続的に実施し、施策に反映したりするようにしている。
- 調査の結果などから実態を適切に把握し、理解を深め、人権感覚を高めていくことにより、より一人一人の人権が大切にされ暮らしやすい地域づくり、社会づくりが可能となる。こうした取組の着実な積み重ねによるさらなる成果を期待したい。

基本施策②

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

担当部署

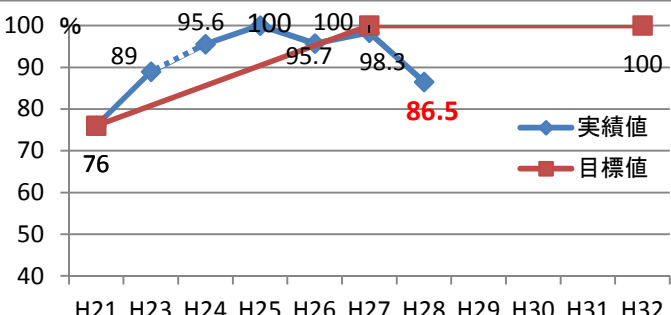
指導課, 学事課, 人権教育推進室, 教育センター, 情報学習センター

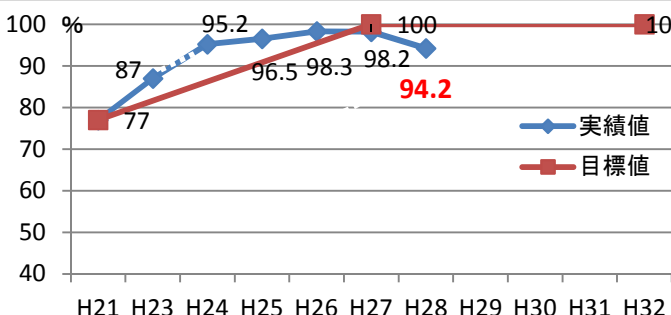
施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にするとともに社会性や規範意識などをはぐくむために、人権教育や道徳教育、ボランティア活動などの体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、保護者や地域と連携した取組を進めるとともに、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

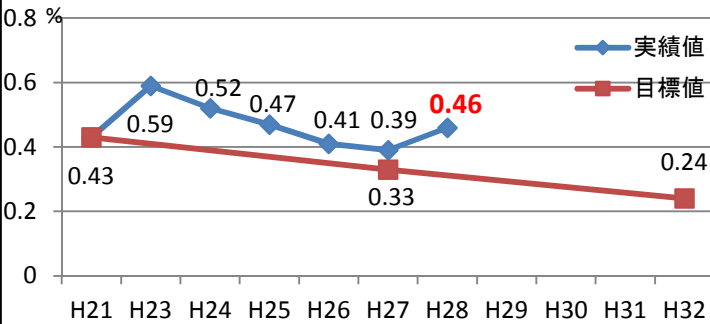
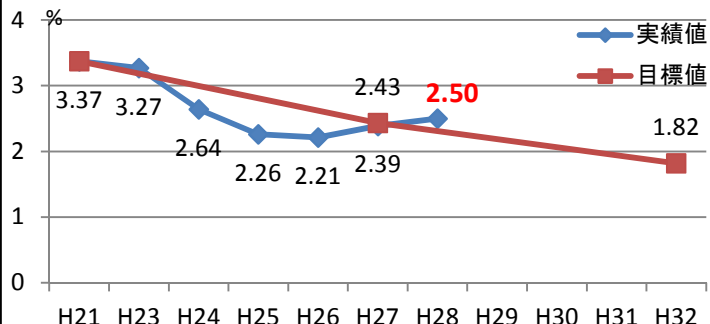
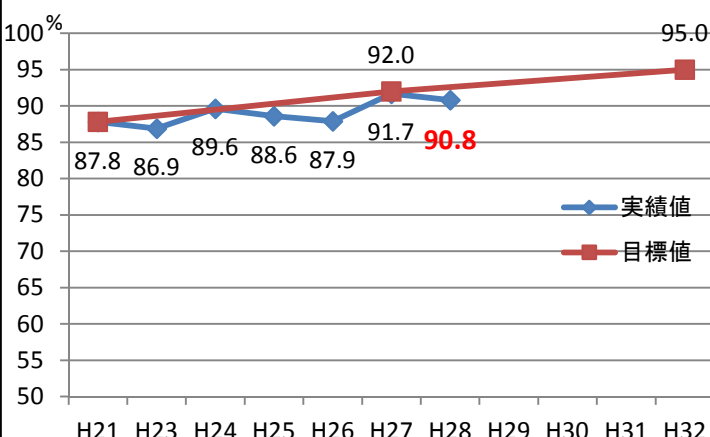
評価指標	目指す方向性	算出方法
小学校でのいじめの解消率		いじめの解消件数 / いじめの認知件数(120件) × 100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、10.5ポイント上がり、前年度に比べ、11.8ポイント下がった。 ②国平均(91.2)と県平均(94.7)は下回っている。 ③前年度より解消率が低下したのは、学校が、これまで解消に含めていた調査項目「一定の改善が図られたが継続支援中」についてのケースを、継続して経過を観察していく観点から、「解消に向け取組中」の項目に位置づけたことが一因であると考えられる。

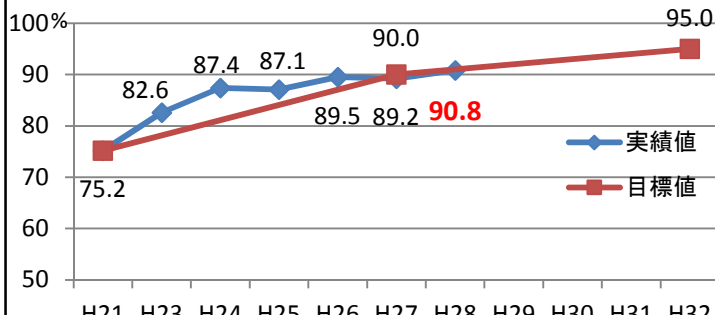
評価指標	目指す方向性	算出方法
中学校でのいじめの解消率		いじめの解消件数 / いじめの認知件数(112件) × 100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、17.2ポイント上がり、前年度に比べ、4.0ポイント下がった。 ②国平均(89.0)と県平均(92.6)を上回っている。 ③前年度より解消率が低下したのは、学校が、これまで解消に含めていた調査項目「一定の改善が図られたが継続支援中」についてのケースを、継続して経過を観察していく観点から、「解消に向け取組中」の項目に位置づけたことが一因であると考えられる。

【～H23】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H24～】解消率(%)＝(解消したもの＋一定の解消が図られたが継続支援中)÷認知件数

【H28～】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
小学校での不登校児童出現率		不登校による欠席が年間30日以上の子童生徒数/倉敷市の児童生徒数×100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.03ポイント上がり、前年度に比べ、0.07ポイント上がった。 ②国平均(0.48)と県平均(0.51)は下回っている。 ③前年度より出現率が上がったのは、家庭的要因によるものが増えたことによるものと考えられるが、不登校児童支援員の配置校及び時間数を増やすなど、新たな不登校を生まない取組を強化してきた効果も現れ始めている。
中学校での不登校生徒出現率		不登校による欠席が年間30日以上の子童生徒数/倉敷市の児童生徒数×100 文部科学省による児童生徒の問題行動等に関する調査より。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.87ポイント下がり、前年度に比べ、0.11ポイント上がった。 ②国平均(3.01)を下回り、県平均(2.47)を上回っている。 ③前年度より出現率が上がったのは、友人関係によるものが増えたことによるものと考えられるが、休み始の初期対応を迅速かつ丁寧に行い、新たな不登校を生まない取組を強化してきた効果も現れ始めている。
倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合		小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困ったこと、辛いことがあった人を見たら、助けてあげたいと思いますか。」という設問に対して、『いつも思う』『ときどき思う』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 522)
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、3ポイント上がり、前年度に比べ、0.9ポイント下がった。 ②小学4～6年生では90%を超えているが、中学1年生88.6%、中学2年生84.3%と、90%を下回っている。男女別で見ると、女子が95.34%とかなり高い一方で、男子は89.1%と差がある。 ③学年が上がるにつれて、自分ひとりの力では解決が難しい人間関係の悩みからか、割合が少しずつではあるが減少する傾向がみられる。平成28年度は、中学生や男子でのポイントが下がっている。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
情報モラルに関する授業・指導ができる教員の割合		文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より。
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、15.6ポイント上がり、前年度に比べ、1.6ポイント上がった。 ②実績値が、H25からの3年間は、ほぼ横ばいである。 ③授業でのICT機器の活用や情報端末(携帯・スマホ・PC)に関する指導機会も増加しており、教員の研修の充実が継続して望まれる。

施策を推進する主な事業の評価

施策②ー1 人権教育、道徳教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲:重点施策3, 施策②ー4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱われている精神を生かし、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。 ★「倉敷子どもミーティング」を開催し、子ども版「市民憲章」の作成に取り組んだ。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	714	指導課
重	学校園人権教育推進事業 再掲:重点施策2	●教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図ることを目的として実施した。 ★26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園種間で共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践が行われた。また、倉敷市人権教育研究大会で8校園による実践発表があり、355人の教職員が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	6,075	人権教育推進室
	人権教育外部講師活用事業 再掲:施策①ー1	●小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目的として実施した。 ★小・中学校で25回の外部講師による人権講演会を開催し、3,952人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	251	人権教育推進室
重	情報モラル教材整備事業【デジタル教科書整備事業】 再掲:重点施策1, 施策③ー1, ③ー3	●情報モラル、情報セキュリティに関する意識を高めるため、普通教室や特別教室、コンピュータ教室等において日常的にICTを活用した授業実践を行うことができる、教育効果の高いデジタル教材を整備する。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に、情報モラル教育コンテンツの公開を実施し、2,155件の利用があった。中学校の教科書改訂にともないデジタル教科書の更新を実施した。 ■研修など学校での活用を支援しながら、継続して事業を実施する。	6,818	情報学習⑦

施策②ー2 ボランティア教育, 特別活動の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校音楽祭実施事業	●市内の小・中学校・支援学校, 高等学校の児童生徒が参加し, 合唱・合奏・吹奏楽等の音楽発表を行い, 相互鑑賞することで情操を高め, 豊かな創造性を養うことを目的に実施した。 ★小・中学校・支援学校87校と高等学校12校, 大学3校(計102校)が参加して, 倉敷市民会館(11月17,18日), 児島文化センター(11月15日), 玉島文化センター(11月11日)にて開催した。(参加児童生徒6,324人) ■各校で, 学校行事として位置づけられており, 継続して実施する。	9,753	指導課
	総合舞台芸術鑑賞事業	●劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し, 市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を提供し, 豊かな体験活動と情操教育の充実を図ることを目的に実施した。 ★倉敷市民会館にて2月6日(月)・7日(火), 2日間で3公演, 市内6年生児童引率者等延べ4,830人が観劇をした。 ■倉敷市の子どもたちへの情操教育の事業として8年目となり, 今後も継続し実施する。	4,100	指導課

施策②ー3 校種間連携の推進と学校問題の解決

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点施策2, 施策②ー4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により, 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し, 学校を効果的かつ機能的に援助することを目的として実施した。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ57回, 中学校では延べ6回実施。支援スタッフを延べ24校に30人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに, 学校現場のより多くのニーズに応えられるよう, 事業の拡大を検討する。	12,478	指導課
重	小1グッドスタート延長事業 再掲:重点施策2	●入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない, 授業中に座ってられない, 話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態, いわゆる「小1プロブレム」への対応を目的に実施した。 ★小学校第1学年において児童数が30人以上の学級がある場合, すべての学級に支援員を配置。4月～10月(20週)は岡山県が配置。残りの期間は市が配置。対象小学校25校, 配置支援員85人。 ■継続して実施する。	34,976	学事課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲:重点施策2, 施策②ー4	●学級崩壊や学校の荒れ, 暴力行為, いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る目的で実施した。 ★生徒指導支援員を23校に配置した。 ■学校問題の解決には, 地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から, 平成29年度も事業を継続して実施する。	3,960	指導課
	非常勤講師等単市加配事業	●小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実, 特別支援学校の教育充実を目的として, 実施した。 ★非常勤講師を小学校に2人, 中学校に22人, 特別支援学校に6人配置した。 ■継続して実施する。 ※複式学級:2つ以上の学年をひとつにした学級のこと	64,272	学事課

重	校種間連携の推進 再掲:重点施策2	●他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ、連携を行うための時間確保の問題等が存在する中において、特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図ってきた。 ★中学校区において、子どもにどんな学力が不足しているか等についての学力向上の視点及び携帯電話やスマートフォン等の生徒指導上の視点、メディアコントロール等の生活習慣の確立での取組が推進された。 ■保・幼・小・中・高の接続を意識し、各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組んでいく必要があるため、継続して実施する。	—	指導課
---	-----------------------------	--	---	-----

施策②-4 いじめ・不登校対策の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:重点施策2, 施策②-3	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助することを目的として実施した。 ★学校問題解決に向けたチーム会議を小学校では延べ57回、中学校では延べ6回実施。支援スタッフを延べ24校に30人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、事業の拡大を検討する。	12,478	指導課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲:重点施策2, 施策②-3	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る目的で実施した。 ★生徒指導支援員を23校に配置した。 ■学校問題の解決には、地域の人材である支援員のかかわりが不可欠であるという観点から、平成29年度も事業を継続して実施する。	3,960	指導課
重	スクールカウンセラー等配置事業 再掲:重点施策2	●いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応することを目的に実施した。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを48小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助、事業の拡充を検討する。	22,087	指導課
重	(拡大)不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:重点施策2, 施策②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組の推進を目的に実施した。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を行った。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	21,148	指導課・学事課

重	ふれあい教室事業 再掲:重点施策2	●不登校児童生徒の学校復帰と、社会的自立の支援を目的に実施した。 ★市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で延べ81名の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は19名であり、18名は進学、1名は家事手伝いであった。 ■関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	56,296	教育 ⑤・指導課
重 創	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲:重点施策3, 施策②-1	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱われている精神を生かし、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。 ★「倉敷子どもミーティング」を開催し、子ども版「市民憲章」の作成に取り組んだ。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	714	指導課
重	目指せ！少年非行情勢の改善！！ 生き生きスクール応援事業【県事業】 再掲:重点施策2	●岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を目的として、実施した。 ★朝のあいさつ運動や警察官とのチームティーチングによる防犯教室の実施、地域の巡回や学校警察連絡制度の充実・徹底することで、学校と警察が協働して子どもの健全育成を推進していこうとする気運が高まり、その取組は地域や保護者にも少しずつ理解が進んだ。 ■倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で考えていきたい。	—	指導課

施策②-5 相談・指導体制の整備

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	(拡大)不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:重点施策2, 施策②-4	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組の推進を目的に実施した。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を行った。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を増やし、事業の拡大を検討する。	21,148	学事課・指導課

基本施策②の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- コミュニケーション能力の低下や他人を思いやる心の未成熟などにより、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動をとったりする子どもが増加する傾向にあり、学校生活に十分に適応できていない子どもへのねばり強い対応が必要となっている。
- 小学校において、学級が機能しない状況が増加傾向にあることから、小中連携や関係諸機関（警察、児童相談所等）との日常的な連携を図る。
- 不登校児童生徒の出現率に増加傾向がみられており、さらなる不登校対策の充実を図る必要がある。
- いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの実態把握、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
- 子どもが、携帯電話・スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することにもない、ネットいじめ等が増加していることから、機器の使い方や使用時間、家庭におけるメディア・コントロールについて指導の強化が求められる。

今後の取組み方針

- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「社会で許されないことは学校でも許されない」という姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、行政がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に児童生徒・保護者・学校を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや教師カウンセラー、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室（適応指導教室）」の機能を充実させることで、不登校児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 教育委員会主催の各種研修講座や校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。

学識経験者の意見

- いじめや不登校など子どもたちの問題行動は、日々の生活の中の出来事や人間関係のつまずきが、様々に重なり合い、複雑に絡み合いながら、次第に深刻な問題行動へと進展する場合が多い。そうしたことから、こうした問題行動は、できるだけ早期に発見し、できるだけ早く適切な対応をしていくことが求められる。
- 教職員が早期に発見をし、適切な対応をしていけるようにするためには、教職員の研修は大切であるが、スクールカウンセラーや警察、児童相談所、福祉や医療関係者等専門家との連携が重要である。市教委として、そうしたことに力を入れていることが、各種施策の実施状況から評価できる。
- 問題行動等への対応は、教職員一人の対応に任せてしまうのではなく、教職員集団や、学校の管理職を交えた対応、各種の専門家等と連携した対応などが重要であるし、大人の視点からの対応ばかりでなく、子ども同士の関わり合いや助け合いによって問題行動が改善されていく場合も多い。様々な組織等を活用し、いじめや暴力行為は絶対に許されないとの強い決意をもって関わり、そうした関わりの効果を検証しながら、より適切な対応によって、子どもたちが心豊かに成長できる学びの場をつくるよう心がけていきたいものである。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

指導課, 学事課, 教育センター, 保健体育課,
教育施設課, 教育企画総務課, 情報学習センター, 人権教育推進室, 生涯学習課

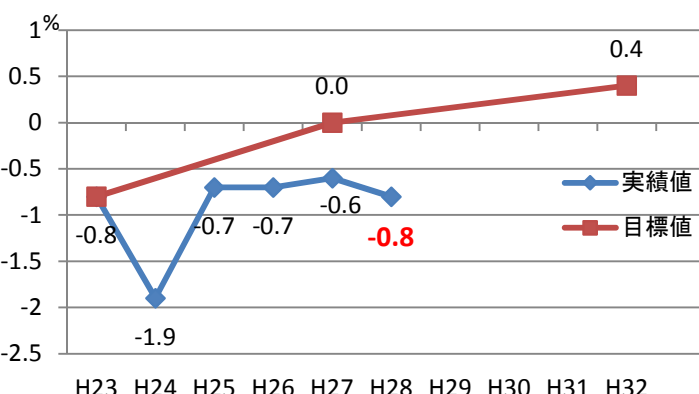
施策に対する考え方

学校教育を通じて、子ども一人一人の持ち味を生かし、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、国際化、情報化など社会の変化に主体的に対応できる生き抜く力をもった子どもを育成します。

また、心の教育や健康教育を充実させるとともに、子どもに質の高い教育環境の整備を行い、安全・安心な学校園づくりに努めます。

そのために、学校園は、保護者や地域住民と一体となって、開かれた学校園づくりの推進に努めていきます。

数値目標

評価指標	目指す方向性	算出方法
岡山県学力・学習状況調査の県平均正答率との差		(倉敷市の4教科の平均正答率) - (県の4教科の平均正答率) ※指標数値は、4月実施の岡山県学力・学習状況調査の結果である。
		分析 ①実績値は、前年度に比べ0.2ポイント下がっている。 ②社会科については、県平均正答率を1.5ポイント上回り、前年度よりも1.7ポイント改善している。一方、国語で1.1ポイント、数学で0.6ポイント理科で1.0ポイント、差が広がっている。 ③市の平均正答率そのものは、過去5回の調査の中で最も高い数値となっており、基礎・基本の定着と授業改善について一定の成果が見られる。しかし、県内全体が課題改善に向かって成果をあげていることから、差が広がったと考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																				
学校が楽しいと思う子どもの割合	➡	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか。」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 522)																																				
<table border="1"> <caption>学校が楽しいと思う子どもの割合 (H21～H28)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>85.4</td><td>85.4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>83.8</td><td>86.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>82.5</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>79.4</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>81.9</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>83.9</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>82.0</td><td>91.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>92.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>93.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>94.0</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>94.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	85.4	85.4	H23	83.8	86.5	H24	82.5	87.5	H25	79.4	88.5	H26	81.9	89.5	H27	83.9	90.0	H28	82.0	91.0	H29		92.0	H30		93.0	H31		94.0	H32		94.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、3.4ポイント下がり、前年度に比べ、1.9ポイント下がった。 ②小学校4年生が最も高く(89.3%)、学年が上がるにつれて低くなる傾向がある。下がり幅が最も大きいのは中1から中2の14.8%であり、「まったく楽しくない」と答えた割合が最も高かったのは中1の2.6%である。 ③指標値の改善については、一層の小中連携や、わかる授業の実践、一人一人の子どもに寄り添った指導、居場所づくりの推進が考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	85.4	85.4																																				
H23	83.8	86.5																																				
H24	82.5	87.5																																				
H25	79.4	88.5																																				
H26	81.9	89.5																																				
H27	83.9	90.0																																				
H28	82.0	91.0																																				
H29		92.0																																				
H30		93.0																																				
H31		94.0																																				
H32		94.0																																				

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																				
困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	➡	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか。」という設問に対して、『いる』と回答した人の割合(H28総回答者数＝ 522)																																				
<table border="1"> <caption>困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合 (H21～H28)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>85.4</td><td>90.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>88.5</td><td>91.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>85.5</td><td>92.1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>86.8</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>86.1</td><td>94.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>86.2</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>96.0</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>96.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	89.1	89.1	H23	85.4	90.1	H24	88.5	91.1	H25	85.5	92.1	H26	86.8	93.1	H27	86.1	94.1	H28	86.2	95.1	H29		96.0	H30		96.0	H31		96.0	H32		96.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、2.9ポイント下がり、前年度に比べ、0.1ポイント上がった。 ②学年別にみると、中学2年生以外の小学校4～6年生、中学1年生は85%以上の児童生徒が「相談する人がいる」と回答している。また男女比で見ると、女子は93.7%と非常に高いが、男子は79.8%となっており、男女の差が大きい。男女差については、昨年度よりも差が開いている。相談相手は、学年が上がるにつれ「先生」や「家族」から「友達」に移行していく傾向が見られる。 ③多感な思春期の時期に、自ら悩みを相談することに抵抗感を持つ男子が増加していると思われる。そのことが、指標値に表れていると考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	89.1	89.1																																				
H23	85.4	90.1																																				
H24	88.5	91.1																																				
H25	85.5	92.1																																				
H26	86.8	93.1																																				
H27	86.1	94.1																																				
H28	86.2	95.1																																				
H29		96.0																																				
H30		96.0																																				
H31		96.0																																				
H32		96.0																																				

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																																				
自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合	➡	教職員対象のアンケート調査で、「自主的に資質向上(自己研鑽)に取り組んでいますか。」という設問に対して、『積極的に取り組んでいる』『まあまあ取り組んでいる』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 686)																																				
<table border="1"> <caption>自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合 (H21～H28)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>84.5</td><td>84.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>86.1</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>87.6</td><td>86.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>85.9</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>85.7</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>87.7</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.3</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>91.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>92.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>93.0</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>93.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	84.5	84.5	H23	86.1	85.5	H24	87.6	86.5	H25	85.9	87.5	H26	85.7	88.5	H27	87.7	89.5	H28	85.3	90.0	H29		91.0	H30		92.0	H31		93.0	H32		93.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、0.8ポイント上がり、前年度に比べ、2.4ポイント下がった。 ②年代別では、30歳代の割合が87.8%で最も高く、年代が上がるにつれて割合が下がる傾向にある。20歳代は最も低く82.1%である。 ③教職員の年齢構成に偏りがあり、年齢が上がるほど校務負担が多くなることや、コンピュータ環境の変更に伴い校務負担が増えていると思われることが指標に影響していると考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																				
H21	84.5	84.5																																				
H23	86.1	85.5																																				
H24	87.6	86.5																																				
H25	85.9	87.5																																				
H26	85.7	88.5																																				
H27	87.7	89.5																																				
H28	85.3	90.0																																				
H29		91.0																																				
H30		92.0																																				
H31		93.0																																				
H32		93.0																																				

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法
授業中にICTを活用して指導ができる教員の割合		文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査より。
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、21.6ポイント上がり、前年度に比べ、1.1ポイント上がった。 ②実績値は、既にH27の目標値を超える結果となっている。 ③ICT活用に関する研修や環境整備等の充実が図られたことによると考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合		市民アンケート調査における属性で、小学校、中学生がいる人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の割合。(H28総回答者数＝ 112)
		分析
		※H21(基準値)は、「子どもの学校での教育がしっかりできていると思いますか。」という設問に対して『そう思う』『どちらかというと思う』と答えた人の割合。 ①実績値は、基準年に比べ、16ポイント上がり、前年度に比べ、12.9ポイント上がった。 ②回答の内訳は、「どちらかというと感じていない」「感じていない」が合わせて8.9%で、「どちらともいえない」が25.9%であった。 ③学校で行われている取組の丁寧な説明や啓発活動、保護者・地域を巻き込んだ行動連携の充実等が求められていると考えられる。

施策を推進する主な事業の評価

施策③ー1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学力向上支援事業 再掲:重点施策1	●学力向上支援システム「グレクティール」の活用、学習支援員の配置などにより、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図ることを目的に実施した。 ★小・中学校に学力向上支援員を配置。(小学校45校45名、中学校11校11名) ■基礎基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。	17,158	指導課

重	授業力アップ支援事業 再掲:重点施策1	●教員の授業力の向上を目的として実施した。 ★経験が豊富で、優れた指導力をもつ退職教員等を授業力アップ支援員として委嘱し、教員に指導方法や教材研究等について指導助言等の支援を行った。小学校4校、中学校1校を指定校とし、計8回の公開授業を行い、約400人が参加した。 ■各学校の実態に応じた指導助言を行うことを目指し、平成29年度より、「基礎・基本定着モデル事業」に移行する。	654	指導課
重 公	(拡大)児童生徒学力調査事業 再掲:重点施策1	●経年的に系統立てた指導を可能とするため、小学校4・5年生、中学校2年生の全児童生徒を対象として市独自に学力調査を実施した。 ★小学校4年生:国語4,488人、算数4,489人、小学校5年生:国語4,324人、算数4,324人、中学校2年生:国語4,126人、数学4,130人に実施。学力調査の結果を学校や児童生徒に返却し、学習や授業の改善に役立てた。 ■切れ目なく学力調査結果を得るため、継続して実施する。	9,750	指導課
重	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲:重点施策1	●児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的に実施した。 ★県費の少人数加配がされていない学校に市費で非常勤講師を配置し(小学校26校36人)、つまづきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を市内の小学校で実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため、継続して実施する。	58,150	指導課
重	放課後学習サポート事業 再掲:重点施策1	●基礎基本の学力の定着を図ることを目的に実施した。 ★小・中学校に放課後学習支援員を配置し(小学校53校105名、中学校25校27名)、学習内容の理解を深めるため、学習支援システム等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行った。 ■放課後の他土曜日や長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	7,733	指導課
重	学校園支援ボランティア活用事業 再掲:重点施策1	●学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することを目的に実施した。 ★保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、幼稚園28名、小学校50名、中学校30名、派遣した。 ■学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	150	指導課
重	デジタル教科書整備事業 再掲:重点施策1, 施策②-1, ③-3	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の活用ができるように支援した。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に、情報モラル教育コンテンツの公開を実施し、2,155件の利用があった。中学校の教科書改訂にともないデジタル教科書の更新を実施した。 ■平成29年度は教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を引き続き行うなど、デジタル教材の活用ができるよう、更新整備と利活用の支援を継続して実施する。	23,417	情報学習⑤・指導課
重	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】 再掲:重点施策1	●教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童生徒の学力向上を目的として実施した。 ★教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を、小学校では本務・兼務合わせて15校に配置し、中学校では、本務・兼務合わせて11校に配置した。 ★授業改革研究協議会を年2回開催し、市内学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 ■継続して実施する。	—	指導課

施策③ー2 進路指導、キャリア教育の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	キャリア教育推進事業	●地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てることを目的に、中学校第2学年を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施した。 ★倉敷市立中学校26校の第2学年4,552人が職場体験活動を行った。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができ、事業を継続して実施する。	2,217	指導課

施策③ー3 時代の進展に対応する教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	【新】G7倉敷宣言推進事業 再掲:重点施策3	●G7倉敷教育大臣会合において採択された「倉敷宣言」に基づき、宣言の実行に向けた倉敷市が今後実施すべき具体的な施策等を検討した。 ★「G7倉敷宣言推進会議」を2回開催し、平成29年1月に答申を得た。 ■国際バカロレア教育体験研修や(仮称)倉敷こどもサミットの開催等をとおして、倉敷市のグローバル化を推進する。	202	教育企画総務課
重	デジタル教科書整備事業 再掲:重点施策1, 施策②ー1, ③ー1	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に、情報モラル教育コンテンツの公開を実施し、2,155件の利用があった。中学校の教科書改訂にともないデジタル教科書の更新を実施した。 ■平成29年度は教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を引き続き行うなど、デジタル教材の活用ができるよう、更新整備と利活用の支援を継続して実施する。	23,417	情報学習⑤・指導課
	外国人英語講師配置事業	●国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る目的で実施した。 ★平成28年度は28人の外国人英語講師を雇用・配置した。 ■継続して実施する。	142,976	指導課
	英語教育推進事業	●倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、英語教育の動機付けを行う目的で実施した。 ★倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストでは、28校から30人の生徒が参加した。 ■本市がこれまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討して、継続して実施する。	416	指導課

施策③ー4 人権教育、道徳教育の推進(再掲)

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育課題研究事業	●学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かすことを目的に事業を実施した。 ★「性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅰ」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。 ■継続して実施する。	519	人権教育推進室

施策③ー5 幼稚園教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	●経験が豊富で、優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教員の指導力の向上を目的として実施した。 ★6園を指定園とし、各園1回ずつ計6回の公開保育を行い、約70人が参加した。 ■継続して実施する。	716	指導課
	幼稚園子育て支援事業	●地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う目的で実施した。 ★地域の人との交流や未就園児への園庭開放などを行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 ■幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,237	指導課
創	(拡大)幼稚園預かり保育実施事業	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。 ★平成28年度は、中庄幼稚園、第二福田幼稚園、味野幼稚園、玉島幼稚園、岡田幼稚園の5園で新たに実施し、市内18園で実施した。 ■継続して実施する。	47,996	学事課
創	(拡大)3歳児保育拡大実施事業	●市立幼稚園における3歳児保育実施園を拡大する目的で実施した。 ★実施園を26園から29園に拡大した。 ■継続して実施する。	132,629	学事課

施策③ー6 校種間連携の推進と学校問題の解決(再掲)

【施策②ー3に同じ】

施策③ー7 開かれた、信頼される学校園づくり

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	(拡大)地域連携による学校支援事業 再掲:重点施策3, 施策⑧ー1, ⑩ー7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区30か所、中学校区14か所、支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は3,904人、延べ124,210人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	28,044	生涯学習課

施策③ー8 教職員の資質・指導力の向上

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	教育センター研修事業	●中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施した。 ★初任者研修講座(20回 延べ1,914人参加)10年経験者研修講座(12回 延べ849人)参加等。全講座を合わせて年間延べ103回実施、延べ6,963人の参加があった。 ■学校現場のニーズと各講座の目的に合わせた内容や参加しやすい開催日程の工夫、そして、管下各校の校内研修との連携によって研修効果が上がり、受講者の意欲や実践的指導力の向上につながっているため継続実施する。	946	教育⑤・指導課
	研究指定事業	●当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施した。 ★小学校3校、中学校2校、を指定校とし、各校園で研究内容を設定し、幼児・児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。また、研究2年目の3校園においては研究内容を発表する研究発表会を開いた。 ■継続して実施する。	732	指導課

施策③ー9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	●幼児児童生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 ★内科医164人、眼科、耳鼻科、歯科医各146人、学校薬剤師144人を委嘱し、児童生徒、教職員の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療と教職員にはストレスチェックを実施し心の健康管理に努めることができた。飲料水の水质検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。 ■幼児児童生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。	265,797	保健体育課
	通学路安全推進事業	●児童・生徒が安全に通学することができるようにすることを目的として実施した。 ★通学路での子どもの見守りのため、防犯カメラを15台設置した。また、道路管理者と警察等関係機関と通学路合同点検をし、改善できるところについて対応した。 ■通学路合同点検については、継続して実施する。(防犯カメラ設置は平成28年度で終了)	11,532	保健体育課

施策③ー10 防災教育の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	防災教育の推進	●幼児児童生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に実施した。 ★災害別に応じた避難経路や避難場所の確認をするとともに、地域の実態に合わせた防災教育を進めた。近隣の学校園と合同で避難訓練を行ったり、保護者への引渡し訓練を実施したりすることができた。 ■緊急地震速報の周知や事前に訓練を知らせない抜き打ちの訓練を実施し、幼児児童生徒が主体的に自身の安全を守る態度や能力の育成を図る。また、各校で作成している学校防災マニュアルについて、地震・津波版や洪水版などの災害別に応じた対応行動について明記するよう見直し、実効性のあるマニュアル作りに努める。	—	保健体育課

施策③ー11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	小学校校舎耐震化事業	●小学校の校舎・屋内運動場の耐震化を行い、安全安心な環境を提供することを目的に実施した。 ★倉敷西小学校南校舎・玉島小学校校舎改築工事、老松小学校ほか2校の耐震補強工事が完了し、児童及び職員に安全で快適な環境を整備提供した。 ■平成28年度で完了。	2,160,630	教育施設課
公	幼稚園園舎等耐震化事業	●幼稚園の園舎等の耐震化を行い、安全安心な環境を提供することを目的に実施した。 ★万寿幼稚園ほか9園の耐震補強工事が完了した。 ■継続して実施する。	488,496	教育施設課
	特別支援学校校舎等耐震化事業	●倉敷支援学校の校舎・屋内運動場の耐震化を行い、安全安心な環境を提供することを目的に実施した。 ★倉敷支援学校の校舎・屋内運動場の耐震補強工事が完了した。 ■平成28年度で完了。	63,680	教育施設課
	老松小学校プール・給食場建設事業	●老朽化した老松小学校のプール・給食場を建て替えることにより、安全安心な環境を提供することを目的に実施した。 ★プール・給食場の建設工事が完了した。 ■平成28年度で完了。	307,559	教育施設課
公	中学校校舎建設事業	●南中学校の校舎及びプールを合築して建設するとともに、東陽中学校の校舎及び給食調理場を合築して建設することにより生徒数の増加に対応することを目的に実施した。 ★南中学校の校舎・プールの設計を完了するとともに東陽中学校の校舎・給食調理場の設計に着手した。 ■継続して実施する。	55,700	教育施設課
公	幼稚園園舎建設事業	●船穂地区の幼稚園を統合したうえで、船穂幼稚園で預かり保育を実施するために、船穂幼稚園の園舎を建替えることを目的に実施した。 ★設計に着手した。(平成29年度完了予定) ■設計完了後は引き続き工事を実施する。(平成30年度完成予定)	611	教育施設課
公	特別支援学校校舎等改修事業	●倉敷支援学校の老朽化した校舎を改修するとともに給食調理場・多目的教室・プールを合築して建設することにより、児童生徒に安全で安心な学習環境を提供することを目的に実施した。 ★設計を完了するとともに、校舎(管理・特別教室棟)の改修工事に着手した。(平成29年度完成予定) ■校舎(管理・特別教室棟)の改修工事完了後は引き続き、校舎(普通教室棟)の改修工事および給食調理場・多目的教室・プールの建設工事に着手する(平成30年度完成予定)	290,777	教育施設課
	中学校普通教室エアコン設置事業	●生徒の教育環境の改善・向上を目的に実施した。 ★中学校3年生及び特別支援学級の普通教室へのエアコン設置が完了するとともに、中学校1・2年生の普通教室へのエアコン設置に着手した。 ■平成29年度中に設置完了予定。	671,252	教育施設課

	学校園庭芝生・壁面緑化事業	●学校園の緑化、子どもたちが裸足で自由に遊べる場の提供、子どもたちに地球温暖化防止や自然の大切さ、身近な緑に関心を持たせることを目的に実施した。 ★園小学校、本荘小学校の校庭に芝生の植栽を実施した。市立の全学校園で壁面緑化を実施した。 ■継続して実施する。	8,191	教育 教育 企画 施設 総設 課 課
	学校・園夏季対策事業	●園児・児童にクールダウン場所を設け、夏季の暑さ対策とすることを目的に実施した。 ★市立幼稚園・小学校にて、簡易式ミストシャワーの維持管理を行った。 ■継続して実施する。	553	教育 施設 課
	教育用コンピュータ整備事業	●子どもたちの情報活用能力の育成と、教員の情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図ることを目的として実施した。 ★小学校63校と高等学校5校の教室用コンピュータ機器等の更新整備を実施した。 ■子どもたちの学力向上を推進できる教育環境を整備するために、新しい情報機器の研究を行うことや、文部科学省の示す第2期教育振興基本計画に基づいた「教育のIT化に向けた環境整備」で目標とされている水準値の達成に向けて、各校の機器更新の際に計画的に取り組むなど、今後の情報機器環境を充実させるために、事業内容を検討しながら継続して実施する。	189,865	情報 学習 ㊦
	ネットワーク・システム整備事業	●学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保および業務の安定稼働に努める。 ★教育委員会が管理するコンピュータのウィルス対策及びセキュリティリスク対策のための安全対策、サーバを更新し安全な環境の整備・維持に努めた。 ■セキュリティの高い環境で安定した業務が行えるよう、継続して実施する。また、更新時期を迎える各システムについては、関係部署と整備計画を進めて実施する。	175,399	情報 学習 ㊦
	学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	●小・中・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と、教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図る。 ★6月～3月の間で、小学校へは1校あたり4～10回、中学校へは1校あたり4回、特別支援学校へは4回、支援員の派遣を実施した。 ■授業支援だけではなく、ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、また、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために、継続して実施する。	8,478	情報 学習 ㊦
	新共同調理場整備事業	●倉敷・倉敷北・玉島・船穂の学校給食共同調理場の老朽化等に伴い、4共同調理場を集約する新共同調理場を整備する。 ★基本・実施設計が完了した。 ■平成29・30年度で新共同調理場の建設を行い、遅くとも平成31年度の稼働を目指す。	45,684	保健 体育 課
公	小学校・幼稚園等整備事業	●茶屋町小学校の児童数の増加に対応するため、小学校屋内運動場と幼稚園園舎を合築して建設することを目的に実施した。 ★設計に着手した。(平成29年度完了予定) ■設計完了後は引き続き工事を実施する。(平成31年度完成予定)	3,200	教育 施設 課

基本施策③の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学力・学習状況調査の結果等から、論理的な思考力及び表現力の基盤となる「書く」能力の定着不足が、本市の全体的な課題としてあがってきており、これまでの施策の見直しや強化、学力向上に対する効果的な施策の推進が必要である。
- 現在、日常的にICTを活用した授業ができる環境が整備されているので、全教員が効果的に利用できることが求められている。
- 子どもたちの安全安心を確保するため、小中学校・幼稚園・特別支援学校の耐震化に加え、高等学校の耐震化にも取り組んでいく必要がある。
- 学校支援事業は地域のボランティアが学校に出入りしたり、子どもたちと交流したりするため、学校と連携し、地域の実情に沿ったセキュリティの強化を進める必要がある。

今後の取組み方針

- 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や、学ぶ楽しさを味わうための基礎基本の徹底を核として確かな学力の向上を図る。そのために、学校へのマンパワーの効果的な導入や放課後学習支援等の補充学習の在り方等についても検討・推進していく。
- 学習支援システムの効果的な活用や春休みの課題の作成等、学力向上支援事業をさらに充実させるとともに、基礎・基本の定着と授業力の向上の両面を目指し、基礎・基本定着モデル事業の効果を検証していく。
- 教員及び児童生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を進めていく。
- 文部科学省の「教育の情報化加速化プラン」に示されたICTの活用環境の整備のあり方について検討していく。
- 幼稚園の園舎等の耐震化を計画的に行い、高等学校の耐震化の進め方を検討する。
- 地域ごとに活動ボランティアを増やしていくため、学校支援コーディネーターの養成研修を実施していく。

学識経験者の意見

- 学校教育の充実を図るには、まず教職員によるところが大きいですが、学校園内の限られた教職員だけでは十分とはいえない場合が多く、様々な専門家の協力を得たり、地域社会の方々のご支援ご協力が不可欠といえる。
- とりわけ地域の方々には、現在の子どもの状況とともに、その子どもたちを学校園としてどのように教育していきたいかの方針やそのための具体的な方法を明確にして、それらの理解を図るとともに、様々なご支援ご協力をいただきながら、子どもたちをより望ましい方向に導いていきたいという思いを表出していくことが必要であり、そうしたことにより地域の方々の様々な協力が得られるようになると思う。
- 子どもたちのよりよい成長には、幼い段階から基盤となる資質・態度などの育成を図っていくとともに、そうしたことを踏まえながらの子どもたちの発達段階に応じた継続的な育成が不可欠である。そうしたことから、市教委では幼稚園教育の充実に力を入れるとともに、幼稚園・小学校・中学校の校種連携にも力を入れていることが施策から理解でき、大いに評価したい。
- 小・中学校・特別支援学校の耐震化の完了に続いて、順次、幼稚園・高等学校、教育関連施設と耐震化の取組を推進していることは、大変心強い。教育施設の耐震化は、次代を担う子どもたちのためにはもとより、地域住民の災害時等の避難場所としても重要であり、事業の一層の進捗が期待される。

基本施策④

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

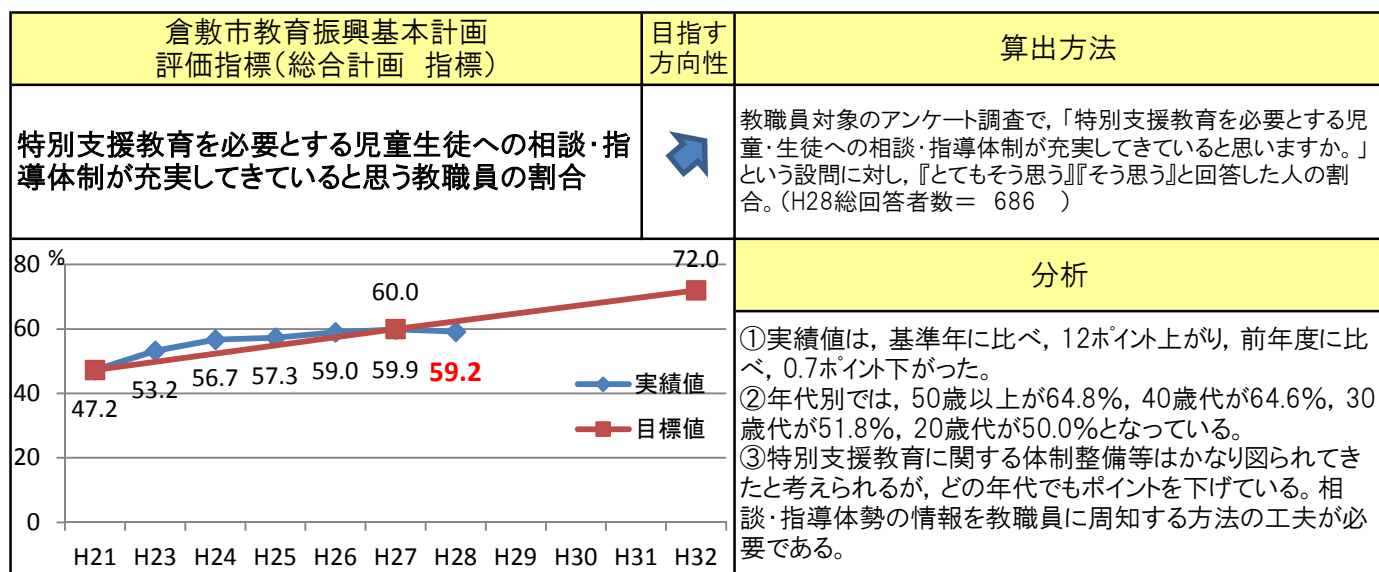
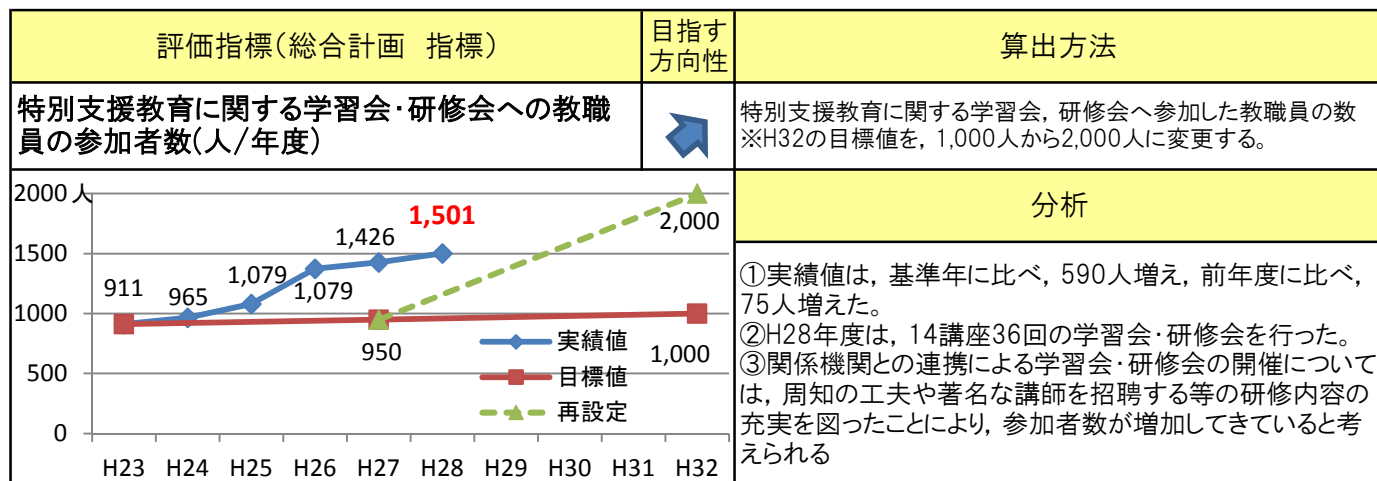
指導課，学事課，教育企画総務課

施策に対する考え方

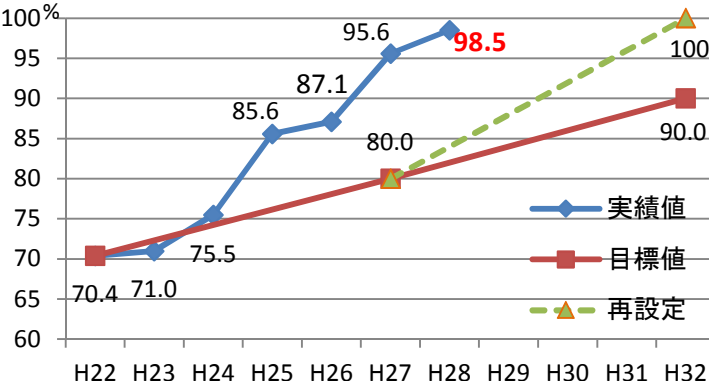
障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標



倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法																														
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	➡	市民アンケート調査における属性で、小学生、中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか。」という設問に対して『知っている』と回答した人の割合。(H28総回答者数＝112) ※H23は、「特別支援教育について理解が進んでいると思いますか。」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の割合。 ※H24は、「特別支援教育について知っていますか。」という設問に対して、『聞いたことがあり内容も知っている』と回答した人の割合。																														
<table border="1"> <caption>特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>49.3</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>37.9</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>24.6</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>58.0</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>56.0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>60.0</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>57.7</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>58.0</td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>72.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	49.3		H23	37.9		H24	24.6		H25	58.0		H26	56.0		H27	60.0		H28	57.7		H28	58.0		H32		72.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、8.7ポイント上がり、前年度に比べ、0.3ポイント上がった。 ②回答の内訳は、「聞いたことはあるがよく知らない」が33.9%(前年度+2.4%)、「知らない」が7.1%(前年度-3.7%)であった。 ③特別支援教育の対象の児童生徒が増加しているほか、発達障がいをはじめ、障がいのある児童に対する社会の認知度が上がっていることが指標値上昇の主要因と考えられる。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																														
H21	49.3																															
H23	37.9																															
H24	24.6																															
H25	58.0																															
H26	56.0																															
H27	60.0																															
H28	57.7																															
H28	58.0																															
H32		72.0																														

倉敷市教育振興基本計画 評価指標		目指す 方向性	算出方法																																							
個別の指導計画を作成している学校園			文部科学省12月実施の「特別支援教育体制整備状況調査」のうち、「発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒について個別に指導計画を作成していますか。」という設問に対して「作成している」と回答した学校園の割合。(ただし、学校園の総数からは、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒が在籍しない学校園数は除いている。)(H28対象学校園数＝136) ※H32の目標値を90%から100%に変更する。																																							
 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th><th>再設定</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>70.4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H23</td><td>71.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H24</td><td>75.5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H25</td><td>85.6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H26</td><td>87.1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td>80.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td>95.6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td>98.5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>90.0</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>			年度	実績値	目標値	再設定	H22	70.4			H23	71.0			H24	75.5			H25	85.6			H26	87.1			H27	80.0			H28	95.6			H28	98.5			H32		90.0	100.0
年度	実績値	目標値	再設定																																							
H22	70.4																																									
H23	71.0																																									
H24	75.5																																									
H25	85.6																																									
H26	87.1																																									
H27	80.0																																									
H28	95.6																																									
H28	98.5																																									
H32		90.0	100.0																																							

倉敷市教育振興基本計画 評価指標	目指す 方向性	算出方法																														
特別支援教育コーディネーター研修会の受講者の満足度	➡	研修会終了後の教職員対象のアンケートで、研修会で「大変満足」と回答した割合。(H28総回答者数＝332) ※特別支援教育コーディネーター：学校と外部関係機関との調整役、学校での相談窓口及び研修の運営・推進役																														
<table border="1"> <caption>特別支援教育コーディネーター研修会の受講者の満足度</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>76.0</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>63.0</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>73.0</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>75.0</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>76.0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>80.0</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>74.0</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>70.0</td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>85.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H22	76.0		H23	63.0		H24	73.0		H25	75.0		H26	76.0		H27	80.0		H28	74.0		H28	70.0		H32		85.0	分析 ①実績値は、基準年に比べ、6.0ポイント下がり、前年度に比べ、4.0ポイント下がった。 ②H28年度は、障害者差別解消法の施行に伴う「合理的配慮の義務化」に対応するため、専門家を招いたが、理論の講義中心になってしまったので、研修の満足度がやや低下した。満足度の数値を上げるためには、参加型で活動的な研修形態や具体的な実践事例を紹介できるような研修を企画することが大切であると考えられる。 ③今後は、社会的な要請や現場のニーズを正確に捉えながら、講師の招へいと研修内容の充実を図っていきたい。
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																														
H22	76.0																															
H23	63.0																															
H24	73.0																															
H25	75.0																															
H26	76.0																															
H27	80.0																															
H28	74.0																															
H28	70.0																															
H32		85.0																														

施策を推進する主な事業の評価

施策④ー1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	学校園生活支援員配置事業 再掲:重点施策2	●障がいのある幼児児童生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図ることを目的として実施した。 ★市内の学校園に、豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園に31人、小学校に121人、中学校に27人、高等学校に6人、特別支援学校に9人配置した。 ■障がいのある幼児児童生徒は年々増加している。今後も、幼児児童生徒や学級の実態に応じ、平成29年度から支援員の5名増員やボランティアの活用による事業を実施する。	157,006	学事課
	通級指導推進事業	●通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施した。 ★幼児指導教室において9人、通級指導教室において小学校に11人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ■継続して実施する。 ※通級指導:通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること ※通級指導教室:通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室	54,062	教育学事企画・総指導課
	特別支援教育専門家派遣事業	●専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★学校園派遣回数は、幼稚園66回、小学校267回、中学校112回、高等学校2回、特別支援学校2回、その他15回で、合計464回(前年度比6減)。依頼回数は、昨年度同程度であったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。 ■継続して実施する。	865	指導課

施策④ー2 適切な教育支援・就学相談の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	就学相談員配置事業	●保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ★特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全20回実施し、309組の親子が参加した。 ■就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめぱる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員:児童生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	1,919	指導課

施策④ー3 関係機関や団体などとの連携

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	●センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を3回実施(のべ参加者数649名)、巡回相談を4回実施。市内の多くの教員が参加している。 ■継続して実施する。	883	指導課

基本施策④の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や認知、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。また、通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営や学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。

今後の取組み方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の学力向上や自立支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を推進するとともに、教職員の資質、指導力の向上のためにスキルアップ研修会等の実践的な教職員研修の充実を図る。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育を推進するとともに、関係機関や団体などと連携して進路指導・社会参加への充実を図る。

学識経験者の意見

- 障がいのある子どもたちが特別支援学校、特別支援学級、通常学級等において、個々の状態に応じた適切な支援や合理的配慮を受けるための各種事業、個別指導計画作成、教職員の研修体制づくり等が効果をあげている。今後は、教職員が大学や専門施設に出向いて連続的な研修を受けるシステムづくりや、特別支援教育の意義や合理的配慮の意味を、通常学級の子供たちが理解を深めていく活動も大切である。

基本施策⑤

市民の健全な食生活を推進する

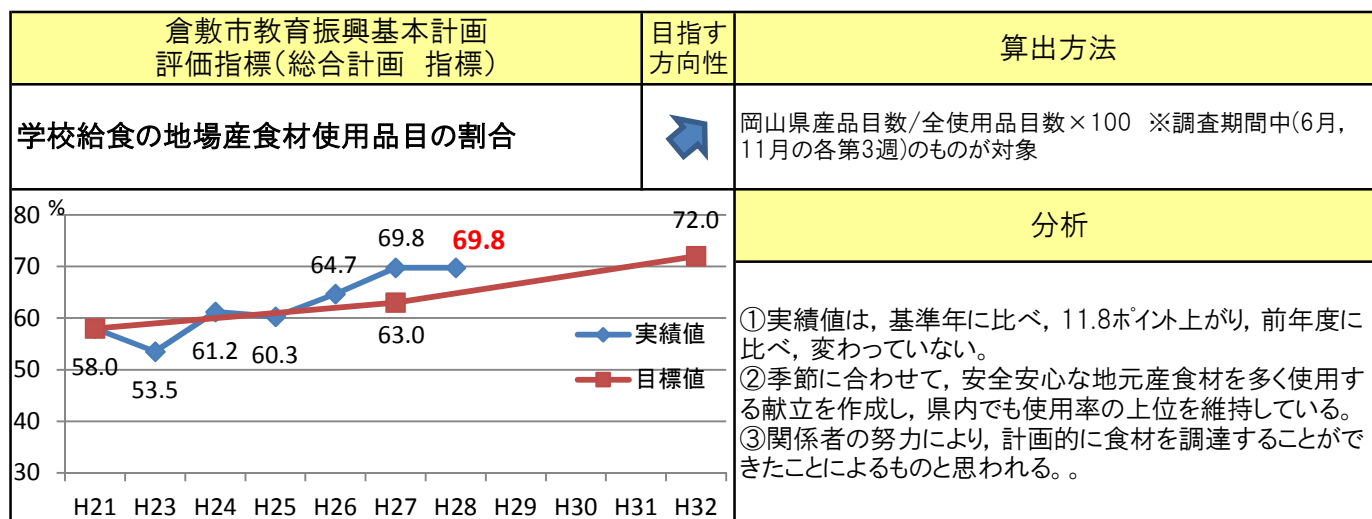
担当部署

保健体育課

施策に対する考え方

子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られる「食」を大切にする心の育成や、バランスのとれた食生活への改善に向けた取組を行います。
また、給食における地場産物の利用を高めるなど、子どもの発達段階に応じて「食」に関する指導の充実を図っていきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑤-1 食に関する指導・啓発

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校給食運営事業	●安全・安心な学校給食を児童生徒に提供することを目的に実施した。 ★単独方式の学校(63校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。給食の実施により、児童生徒の健康保持に寄与し、望ましい食習慣を養うこと等食育が推進された。 ■継続して実施する。	1,000,046	保健体育課
	共同調理場管理事業	●安全・安心な学校給食を児童生徒に提供することを目的に実施した。 ★共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を各所長とともに、給食を提供した。給食の実施により、児童生徒の健康保持に寄与した。また、「ふれあい訪問」を実施し、望ましい食習慣を養う等の食育が推進された。 ■継続して実施する。	183,724	保健体育課

	学校給食における食育の推進	●児童生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目的として実施した。 ★食育推進のため導入した「くらしき市版ヘルスジャッジ」は、各栄養教諭・学校栄養職員を中心として活用した。児童生徒は、自身の食生活を見直すきっかけとなり、食の意識向上に役立っている。 ■食育を継続して実施する。	2,214	保健 体育 課
--	----------------------	---	-------	---------------

基本施策⑤の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員が教職員と連携して計画的に食に関する指導に取り組む。また、教科等の指導、給食時の指導について県教育委員会が目安とした回数を充たし、食育を充実させる。
- 安全安心な学校給食を提供するために、衛生管理を徹底し、異物混入の防止にも努める。
- 学校給食の地場産物食材の使用率は高いものの、国産食材の使用については、80%に達していない状況である。献立作成等にも留意し、地場産物活用を推進する。
- アレルギー食対応を行うための各調理施設設備の状況を把握し、施設設備等を整備していく必要がある。

今後の取組み方針

- 「学校給食における食物アレルギー対応の手引」の改定をする。
- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 安全安心な学校給食の提供を行う。
- 地産地消を推進し、使用した地場産物や国産物について、給食指導や関連する教科等の授業の中で、児童生徒への食育に生かす。

学識経験者の意見

- 食育の推進のためには、給食時だけではなく、教科指導、例えば社会科の地域学習における地域の特産品の学習や農業の学習と有機的な連携を図り、様々な場面で地産地消や国産物への理解を深めたい。また、豊かな人間関係の中で豊かな食文化が育まれることから、給食時のクラスの仲間関係の重要性も再認識したい。

基本施策⑥

安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える

担当部署

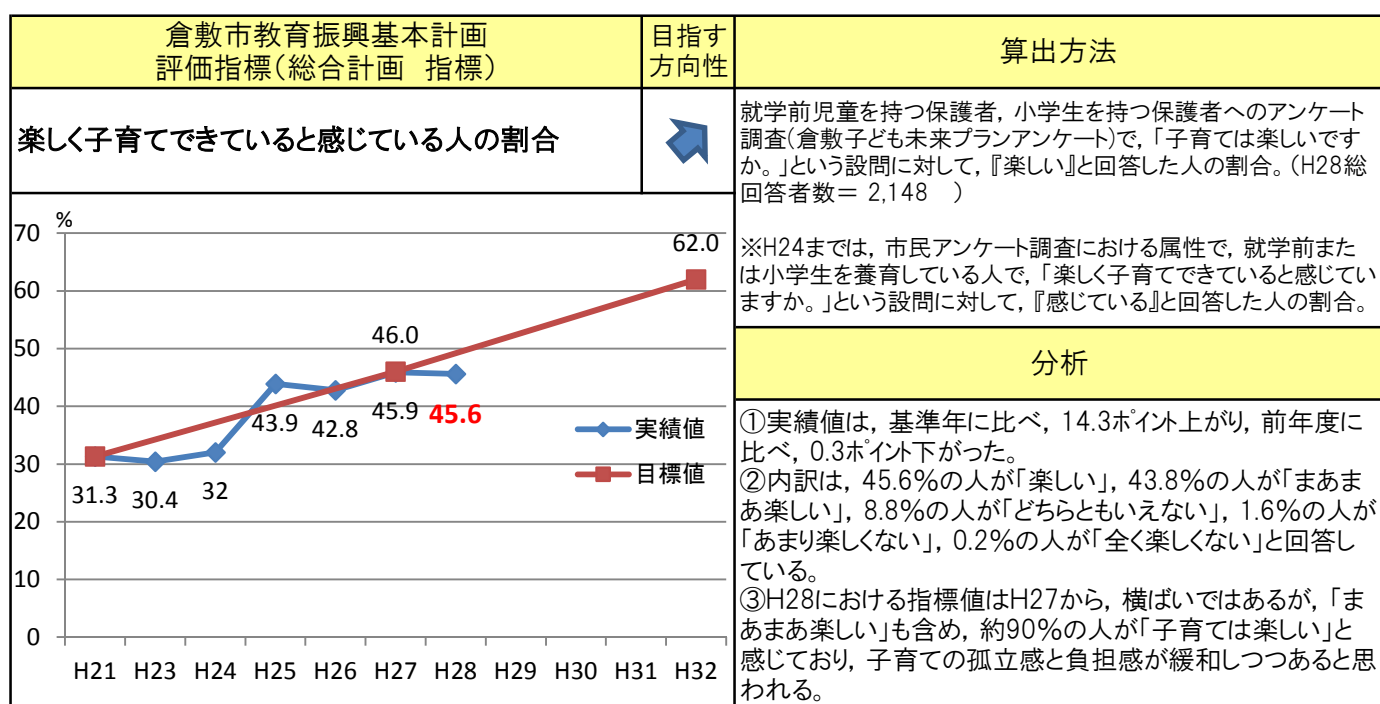
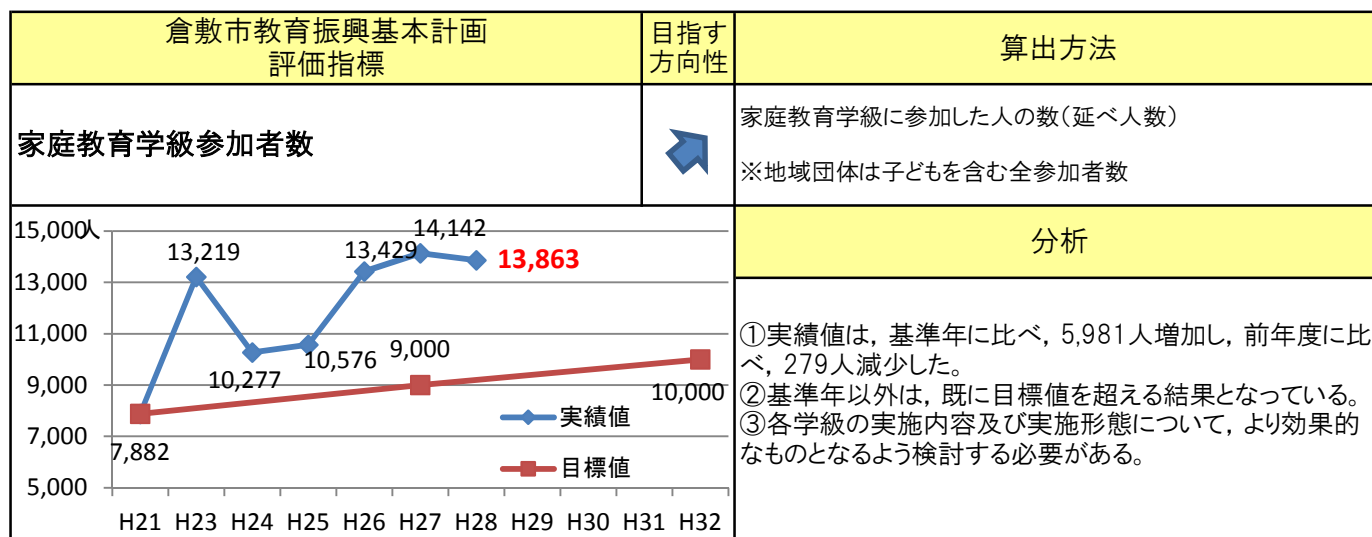
生涯学習課、中央図書館

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みを解消し、安心とゆとりをもって子育てを楽しめるよう、子育てをサポートする環境を整えます。

また、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑥ー1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子育て家族の学び事業 【家庭教育学級開設事業】	●保護者を対象に健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を目的に、集団で学習する家庭教育学級を開設した。 ★地域団体や幼稚園PTAの20団体に家庭教育学級を委託した。実績は、87講座を開講し、延べ13,863人が参加した。また、家庭教育推進講演会を開催し、173人が参加した。 ■倉敷市の地域課題に沿った事業内容の充実を図りつつ、父親の育児参加が増加するよう検討しながら継続して実施する。	1,462	生涯学習課
	子どもセンター事業 再掲：施策⑩ー1	●児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康を増進することを目的に実施した。 ★情報紙「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年6回実施した。1,229人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■継続して実施する。	2,776	生涯学習課
	子育て支援コーナー整備事業	●子育てをしている人の支援を目的として、平成21年度から6館（中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館）全ての図書館に子育て支援コーナーを設置、資料の充実を図っている。（予算は「図書館図書購入事業」の予算に含む） ★中央図書館で251冊受入、4,087冊を配置した。全館では605冊受入、12,083冊を配置した。子育て支援図書のリストを作成・配布し、全館で41,549冊貸出された。0～2歳児向け絵本を赤ちゃん向け絵本コーナーに、全館で472冊受入、5,959冊を配置した。 ■利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。	—	中央図書館

基本施策⑥の「課題」「今後の取り組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもセンターのイベント実施に当たり、継続的に参加する若手ボランティアの確保が急務である。
- 子どもセンターのイベントで来場者数が伸び悩んでいるものについて、他のイベントとの共催や演目変更などの検討が必要である。
- 家庭教育学級の実施に当たり、参加者及び活動の担い手の確保が課題である。また、就労等で参加できない保護者への学習機会の提供が課題である。

今後の取り組み方針

- ボランティアの楽しさ・やりがいなどを情報発信し、新たなボランティアの育成に取り組み、組織の活性化を図る。
- イベントごとに対象者へ適切に情報発信することで、リピーターの確保に努める。
- 家庭教育学級について、各学級間の交流を図りながら、相互の活動がより充実したものとなるよう支援する。

●子育て環境づくりについては、子どもセンターのイベントや家庭教育学級の実施が効果をあげている。イベントの若手ボランティアの不足については、保育者養成校の子どもボランティア部等と継続的なタイアップを図りたい。また、就労している保護者は、イベントに参加する時間も少ない場合もあり、SNSやアプリ等で子育てやイベント情報を手軽に入手できる方法も検討したい。

基本施策⑦

地域社会全体で子どもを守り育てる

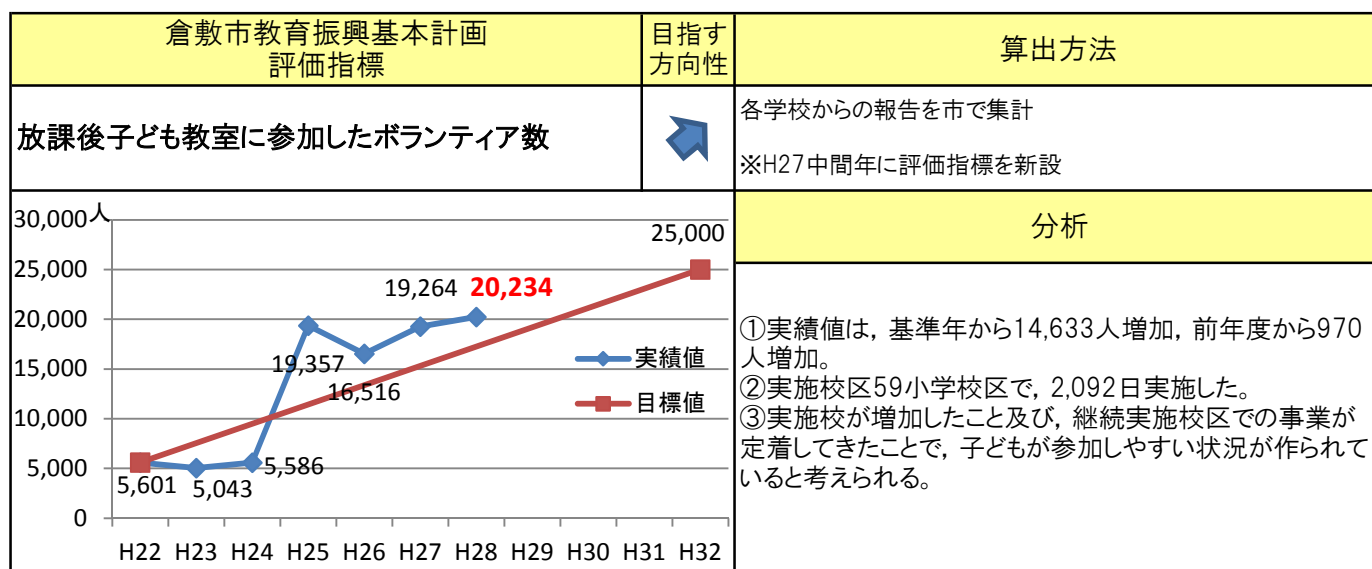
担当部署

生涯学習課, 市民学習センター

施策に対する考え方

「倉敷市子ども条例」の理念を尊重し, 学校, 家庭, 地域の連携を図り, 地域社会全体で子どもを守り育てるため, 子ども会, PTA, 青少年を育てる会などの社会教育関係団体の活性化を推進します。
あいさつ運動や地域での声かけを推進し, 地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑦ー1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金運営事業	●「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指して、基金を活用し、4種の青少年健全育成事業を実施した。 ★市内26中学校と支援学校で行われる立志式を助成した。また、善行のあった児童生徒や優秀な成績を収めた児童生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、個人48人、団体37団体を表彰した。特別な支援が必要である児童生徒の作品展である「倉敷っ子なかよし作品展」では、3,030点を展示した。子どもの豊かな情操を育むことを目的とした「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子供たち278人を無料招待した。 ■継続して実施する。	5,674	生涯学習課
	成人式記念事業	●新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促すことを目的に実施した。 ★平成29年1月8日に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。新成人代表38人で構成する成人式実行委員会が企画運営に携わり、参加対象者5,082人のうち3,059人が入場し、盛況のうちに式典を終えることができた。 ■継続して実施する。	3,875	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	●健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図ることを目的に実施した。 ★ライフパーク倉敷で38回目の「こどもまつり」を実施した。子ども会やボーイスカウトなど各団体が様々なイベントを実施し、2,476人の子どもが参加した。 ■継続して実施する。	1,790	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業 再掲：施策⑧ー2、⑩ー7	●地域で青少年健全育成活動を行っている「青少年を育てる会」の活動を支援することを目的に実施した。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対して補助金を交付した。また、各地区で実施する家庭教育講演会には、18,322人が参加した。 ■継続して実施する。	10,365	生涯学習課
	子どもを育てる地域の学び事業 【家庭教育学級開設事業】	●家庭教育に関する学習機会を持つための支援として家庭教育学級を開設した。 ★地域の7団体に業務委託し、年間を通して地域の特性や課題に即した講座やイベントを実施した。 ■親子や地域住民が、家庭教育について学び合える場の提供を図りつつ、地域全体の家庭教育力が向上するよう検討しながら継続して実施する。	1,462	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲：施策⑧ー2	●子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことを目的に実施した。 ★59小学校区で実施。実施日数は、合計2,092日、小学生延べ215,337人とボランティア延べ20,234人が参加した。 ■継続して実施する。	8,695	生涯学習課
	子ども会支援事業 再掲：施策⑧ー2	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援することを目的に実施した。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,326	市民学習⑤

基本施策⑦の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 各「青少年を育てる会」の活動内容は、地域の実状により様々であるが、会によっては、活動への参加者が少ないという課題がある。
- 青少年の健全育成に取り組む団体の連携を更に深めていく必要がある。
- 家庭教育学級の実施に当たり、参加者及び活動の担い手の確保が課題である。また、就労等で参加できない保護者への学習機会の提供が課題である。

今後の取組み方針

- 「青少年を育てる会」の活動について、各会の活動がより活発なものになるよう、情報の提供や、研修会・推進大会の開催等を行って支援していく。
- 青少年を育てる会と少年補導委員連絡会合同での研修会を開催し、青少年の健全育成に携わる団体同士の連携が深まる取り組みの充実に努める。
- 家庭教育学級について、各学級間の交流を図りながら、相互の活動がより充実したものとなるよう支援する。

学識経験者の意見

- ライフスタイルの多様化や地域の人間関係の希薄化などにより、子ども会の活動への参加者が減少傾向にある。また、地域の子どもを見守る環境づくりもいっそう必要である。公的な機関や事業だけでなく、地域密着型の民間企業（例えばコンビニエンスストアや地元商店）と積極的にタイアップを行うことによる子ども会活動や子ども見守り活動の充実を期待したい。

基本施策⑧

学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する

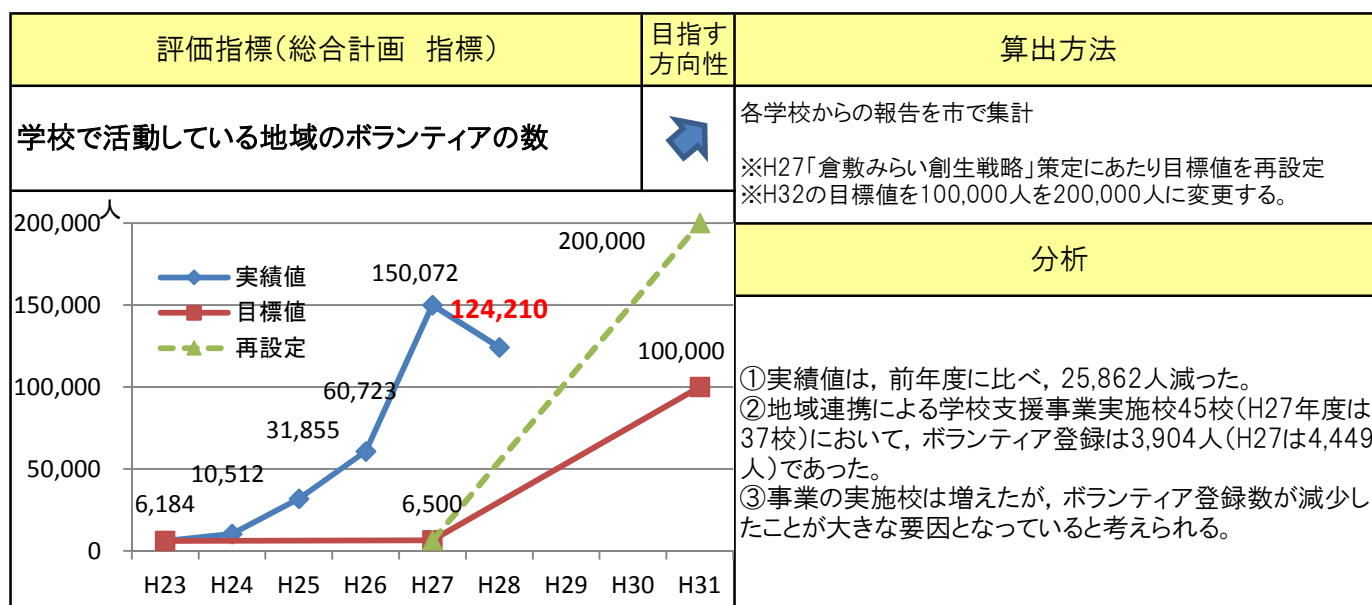
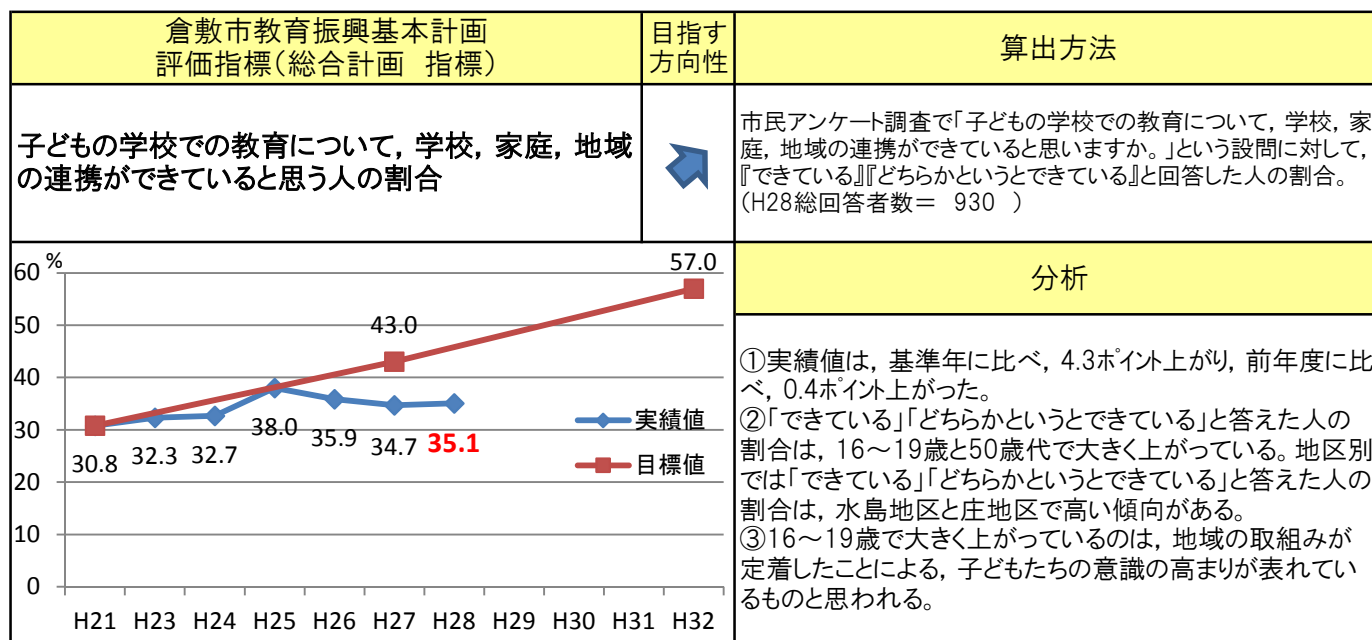
担当部署

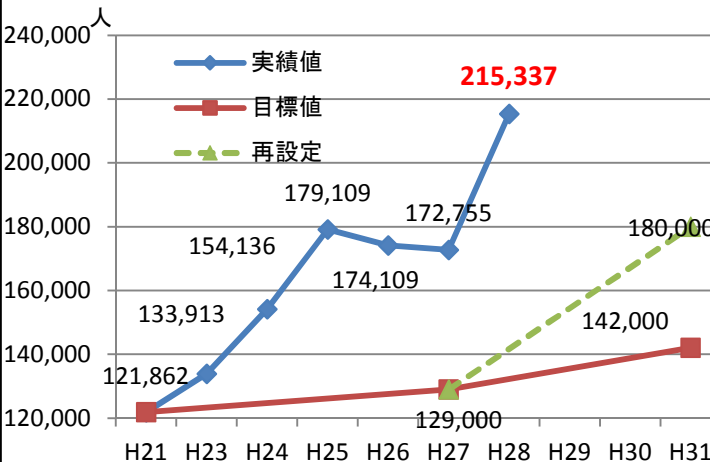
生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

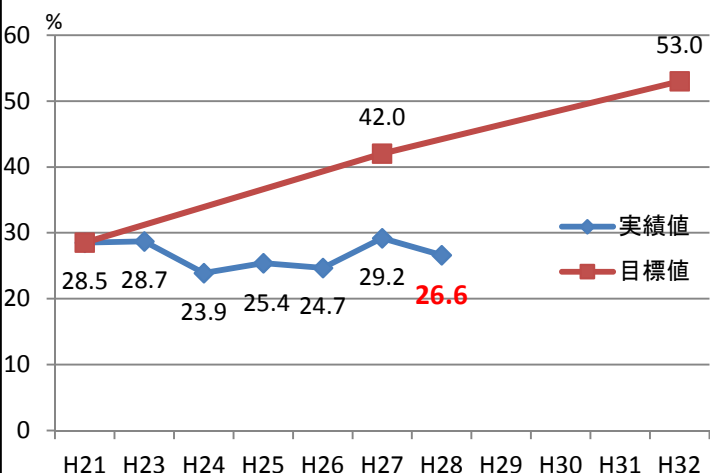
施策に対する考え方

子どもの学びや成長をはぐくむ場は、学校、家庭、地域の中にあります。学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験・交流活動などを行う場づくりを設けるなど地域ぐるみで子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進めます。

数値目標



倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数(人/年度)	➡	放課後子ども教室へ参加した子どもの数 ※H24までは、「いきいき子ども支援の会主催事業、放課後子ども教室へ参加した子どもの数」。H25より、いきいき子ども支援推進事業を放課後子ども教室事業に統合した。 ※H27「倉敷みらい創生戦略」策定にあたり目標値を再設定
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、93,475人増え、前年度に比べ、42,582人増えた。 ②実施校区59小学校区(H27年度58小学校区)で、2,092日(H27は2,117日)実施した。 ③実施校が増加したこと及び、継続実施校区での事業が定着してきたことで、子どもが参加しやすい状況が作られていると考えられる。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動を行っていると感じている人の割合	➡	市民アンケート調査で「いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動をおこなっていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝930) ※H21(基準値)は「いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動を行っていますか。」という設問に対して、『行っている』と答えた人の割合。
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、1.9ポイント下がり、前年度に比べ、2.6ポイント下がった。 ②年代別で「感じている」は、40歳代が31.5%で最も高く、16～19歳が19.2%で最も低い。40歳代と70歳以上で「感じている」が「感じていない」を上回っているが、それ以外は「感じていない」の方が高い。 ③コミュニティ活動推進事業等の地域支援により、地域活動は活発になってきているが、年齢の高い世代が活動の中心となっているため、数値が伸びてきていないものと考えられる。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑧ー1 効果的な学校支援活動と地域と学校の一体感の醸成

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	(拡大)地域連携による学校支援事業 再掲:重点施策3, 施策③ー7, ⑩ー7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え,生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより,教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに,地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区30か所,中学校区14か所,支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は3,904人,延べ124,210人のボランティアが学習支援や環境整備,地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	28,044	生涯学習課

施策⑧ー2 青少年の健全育成施策の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	●不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め,自立を支援するとともに,保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。 ★自宅に引きこもることなく,地域社会との接点として開設した「居場所」には延べ459人が参加した。また,保護者の心理的負担を軽減するため「保護者の集い」を年8回開催し,延べ50人の参加があった。 ■継続して実施する。 ※居場所:公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース	1,126	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業 再掲:施策⑦ー1,⑩ー7	●地域で青少年健全育成活動を行っている「青少年を育てる会」の活動を支援することを目的に実施した。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対して補助金を交付した。また,各地区で実施する家庭教育講演会には,18,322人が参加した。 ■継続して実施する。	10,365	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲:施策⑦ー1	●子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け,地域の方々の参画を得て,勉強やスポーツ・文化活動等を行うことを目的に実施した。 ★59小学校区で実施。実施日数は,合計2,092日,小学生215,337人とボランティア20,234人が参加した。 ■継続して実施する	8,695	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	●青少年の健全な育成保護のために,関係機関および団体等と連絡調整を図り,青少年の非行を防止するとともに,非行青少年の補導に努めることを目的に実施した。 ★補導員による街頭補導を年間258日実施し,2,565人を補導した。相談は,電話・メール・来所相談を実施し,相談件数は,652件であった。広域列車補導や学校警察連絡協議会等と青少年健全育成活動を行うとともに,関係機関との連携を深めた。 ■非行防止,不審者対策,環境浄化活動,相談等,地域と協力しながら青少年健全育成活動を継続して実施する。	55,478	青少年育成⑤

	子ども会支援事業 再掲：施策⑦－１	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援することを目的に実施した。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,326	市民学習㊦
--	---------------------------------	---	-------	-------

基本施策⑧の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校支援事業は地域のボランティアが学校に出入りしたり、子どもたちと交流したりするため、学校と連携し、地域の実情に沿ったセキュリティの強化を進める必要がある。
- 不登校・ひきこもり傾向にある子ども・若者への支援体制について、官民の連携を図る必要がある。
- 不登校児童・生徒をもつ保護者の負担軽減を図っていく支援体制の充実と情報発信を図る必要がある。
- 各「青少年を育てる会」の活動内容は、地域の実状により様々であるが、会によっては、活動への参加者が少ないという課題がある。
- 青少年の健全育成に取り組む団体の連携を更に深めていく必要がある。

今後の取組み方針

- 地域ごとに活動ボランティアを増やしていくため、学校支援コーディネーターの養成研修を実施していく。
- 不登校・ひきこもり傾向にある子ども・若者の支援について、官民の関連機関と連携を図りながら子ども・若者の自立支援に努める。
- 不登校の子どもたちを養育する保護者の悩みや不安を相談できる体制の充実と、情報が適切に届くよう情報発信を図っていく。
- 高校中退者や無職の若者に対して、学習支援や就労支援につながるような体制構築のため開設した「まなびばippo」の適切な運営管理に努める。
- 「青少年を育てる会」の活動について、各会の活動がより活発なものになるよう、情報の提供や、研修会・推進大会の開催等を行って支援していく。
- 青少年を育てる会と少年補導委員連絡会合同での研修会を開催し、青少年の健全育成に携わる団体同士の連携が深まる取り組みの充実に努める。

●「生きる力」支援事業について。不登校及びその傾向にある子どもと不登校の子どもを持つ保護者の両方を支援する視点で歴史的に事業が継続されていることを評価する。倉敷市においては全国に先駆けて早くから「居場所」が設置され、人間が生来有している“生きようとする力”に働きかける取り組みを継続していたことを先年評価したが、他方で不登校の子どもを“持っている”或いは“持っていた”保護者による支援活動が自然発生的に生まれ、その後、市の運営支援によりNPO法人組織の形態を取って継続されていることも評価したい。子どもが不登校になった最初の頃は保護者も驚き、不登校への強い否定からはじまり、次第に“なぜ不登校になるのか”を理解する努力に移行し、やがては子ども理解や人間理解へと深まり、長い時間を経て親子の間で解決を見出していくという。「保護者の集い」は参加者数は少ないが今後も倉敷市による運営支援と研究活動を継続していくことが必要と考える。

●子ども会支援事業について。集団指導者養成講習会の活動を支援したことを評価する。子ども会の指導者や保護者はいつの時代にも子どもたちに学校以外の場、例えば生まれ育った地区においても幼なじみや住民の愛情に育まれながら色々な経験を経てその後の人生の財産になるような思い出を残してもらいたいと願っているが、かつて子どもが多かった頃に自分たちが体験したような活動が展開できないことに苦労している。子どもの数の多かった頃は球技大会などを強固な紐帯として市内全域にわたって会の運営が推進されていたが、近年では加入者数・加入率が低下し、運営が困難になっているとの声を聞く。しかし青少年健全育成推進大会における活動状況展示コーナーを見聞して回った際、加入者数の少ない子ども会でも地区内の事業所を見学したり、子どもを見守る産土である地区内の寺社に足を運んだり、小祠の祭礼の運営を受け持つなど内容を工夫して素晴らしい活動を継続していることに感銘を受けた。今後の少子化の時代においても、こうした幼少期の得がたい体験によって郷土愛の醸成がなされていくことを期待する。

●青少年健全育成団体支援事業、放課後子ども教室推進事業についても引き続き継続を期待する。青少年育成センター非行防止活動事業については関係者のご努力に敬意を表する。

基本施策⑨

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

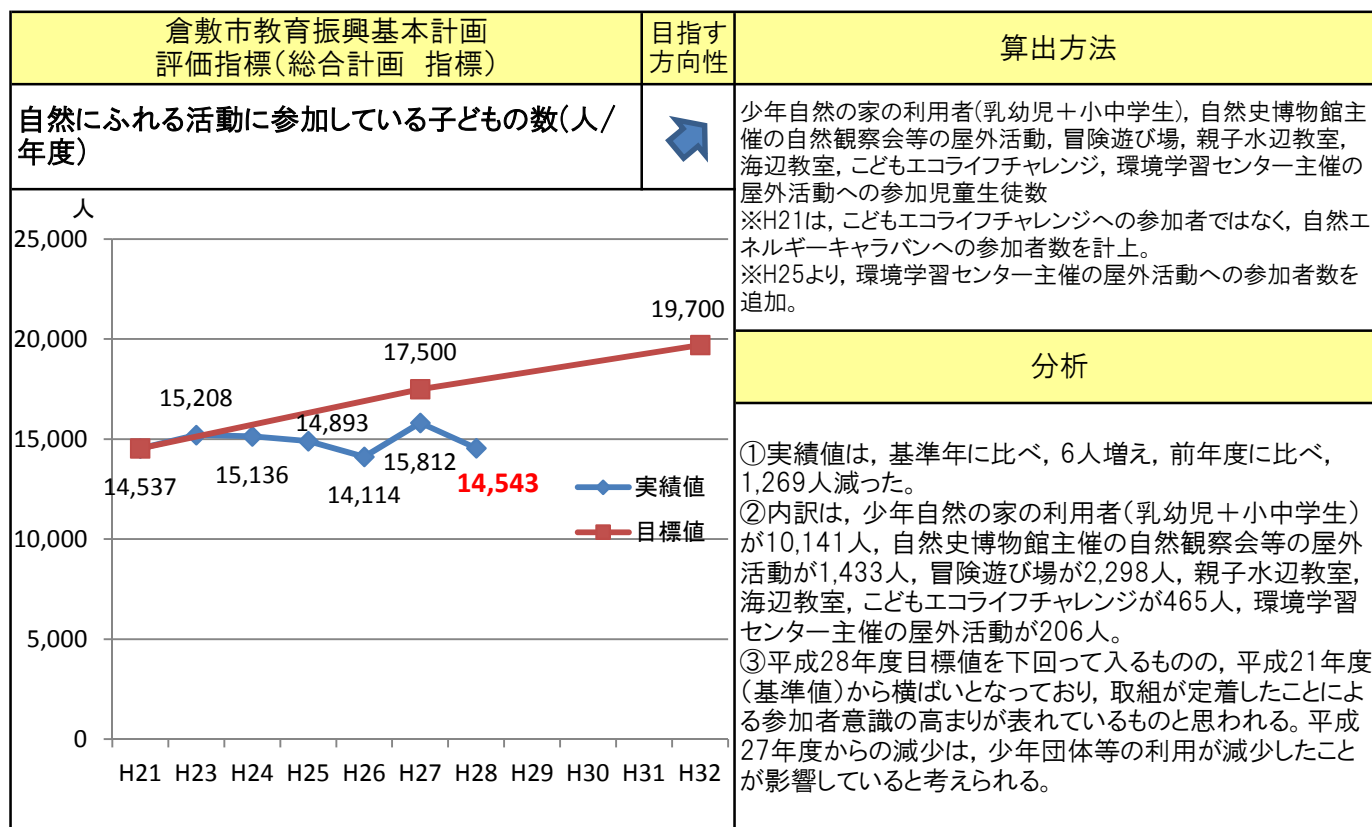
自然史博物館, 少年自然の家, 生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で、豊かな自然とふれあう自然体験活動を経験することは、豊かな心を醸成していく上で重要なことです。

自然体験活動の機会を充実するとともに、自然とふれあうことのできる施設の整備を行います。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑨-1 自然体験活動の機会の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲：施策⑩-2	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催した。 ★主な実績は以下のとおり。 1 教育普及事業…自然観察会795人、各種講座等2,856人、出前講座等1,223人(講師派遣46件)、参加者計4,874人(以上、うち児童生徒1,433人)、レファレンス件数1,186件。 2 自然史博物館まつり事業…参加者数12,389人。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	845	自然史博物館
	少年自然の家運営事業	●恵まれた自然環境の中で、子どもたちに野外活動や集団宿泊生活など学校や家庭で得難い体験の機会を提供することで、心の豊かな人間性と生きる力を育むとともに、自然を愛し自然に感動する感受性豊かな人づくりをねらいに実施した。 ★主な実績は、次のとおり。 1 子どもの利用者数 10,141人 ・受入事業の子どもの利用者数 9,756人(乳幼児348人、小中学生9,408人) ・主催事業の子どもの利用者数 385人(乳幼児 45人、小中学生340人) 2 子どもの参加できる主催事業の実施状況 ・家族向け事業 4回 ・少年向け事業 2回 ・自由参加事業 1回 ・生きる力応援プラン(さわやかデー) 1回 ■継続して実施する。	50,612	少年自然の家
	冒険遊び場支援事業	●民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図ることを目的に実施した。 ★乳幼児対象のまめっこパーク、夏休み連続開催とあわせ、合計23日開催し、大人875人、子ども1,423人の合計2,298人が参加した。 ■今後も支援を継続するとともに、活動を広くPRしていく。	279	生涯学習課

施策⑨-2 自然とふれあう施設の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲：施策⑩-2	●市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示した。 ★主な実績は以下のとおり。 1 調査研究事業…研究報告32号の発行。専門誌等への寄稿120件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約29,500点、文献等863点の受入れ。脊椎動物標本の作製とボランティア養成の実施。 3 展示事業…「発掘された過去・現在・未来」-G7倉敷教育大臣会合応援事業・美術館ルネサンス事業-、「イチ押し! 瀬戸内海の自然ピックス」などを実施。 4 特別展事業…第25回特別展「金銀銅の自然史」を開催。観覧者数30,325人。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	5,795	自然史博物館
	少年自然の家施設の管理・整備・美化事業	●施設の設備保全、利用者の安全や快適性の向上、衛生管理の改善を目的に実施した。 ★主な実績は、次のとおり。 主な修繕…汚水ポンプ・汚水ポンプ用リレー・電磁棒取替修繕、浴場循環浄化装置ろ材入替修繕、電気温水器取替修繕、屋内運動場照明修繕、中央棟屋根瓦取替修繕 ■子どもたちが安全かつ快適に利用できるよう、計画的に修繕を実施する。	6,881	少年自然の家

基本施策⑨の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は、築後45年を経過し、建物の老朽化が進んでおり、あわせて、収集資料の保管や展示のためのスペースの確保が課題となっており、博物館のあり方とともに今後の方針を検討する必要がある。
- 自然史博物館が家族連れ外国人等の観光客にも利用しやすい施設となるようソフト改善を図る。（観光との連携）
- 「倉敷まちかど博物館」（出前展示）の運用が不十分である。

今後の取組み方針

- 少年自然の家施設整備においては、財政負担の縮減及び公共サービスの向上等を図るため、PFI手法導入に向けた検討を行う。
- 今後の自然史博物館のあるべき姿や役割を検討する。収蔵資料は、活用を前提に収集し、展示のみならず、教育・研究などあらゆる方面から積極的に活用していく。
- 博物館の小中学生の利用に際しては、一方的な説明にならないよう事前の教育機関とのきめ細かな打ち合わせを行う。（カリキュラムや発達段階にあわせた説明内容に変更）又、連携先教育機関は市内に留めず高梁川流域に拡大する。外国人観光客にも多くの家族連れがいるので、連携先を教育機関に絞らず広く彼らにも利用しやすい施設へのソフト改善を図る。（観光との連携）
- 「倉敷まちかど博物館」（出前展示）の運用基準を見直し、展示先・展示場所の拡大に努める。（博物館の認知度向上）

学識経験者の意見

- 地域を愛し、心豊かで健やかな子どもたちを育成しようと思うとき、地域の緑や生き物などの自然や人々とふれ合ったり、身の回りの自然や人々や施設等と関わる体験などをしていくことは、地域を理解したり、地域に愛着をもったり、地域や自然を大切にしようとする態度を育成していくことなどに極めて重要である。
- 指標となる自然と関わる子どもたちの数値が平準化してきていることは、これまでの取組が定着してきているともいえるが、取組がややマンネリ化してきているのではないかと考えてみる必要がある。
- 現在の施設を利用した活動の一層の工夫改善に努めるとともに、自然に関わる施設にこだわることなく、ボランティアなどの協力のもとに生涯学習施設や屋外での地域の人々を巻き込んだ自然と関わる活動に取り組むなど、様々な工夫によって、財政的な負担が少ない中でも、自然とふれ合う様々な活動を拡大できると思われる。
- 施設の老朽化等に関わっては、それらの施設の重要性や現状などについての関係者の理解を図り、財政当局ともしっかり連携して、改修や改築、抜本的な改革などに計画的に取り組めるようにしていくことが期待される。

基本施策⑩

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、
生涯学習による地域の活性化を推進する

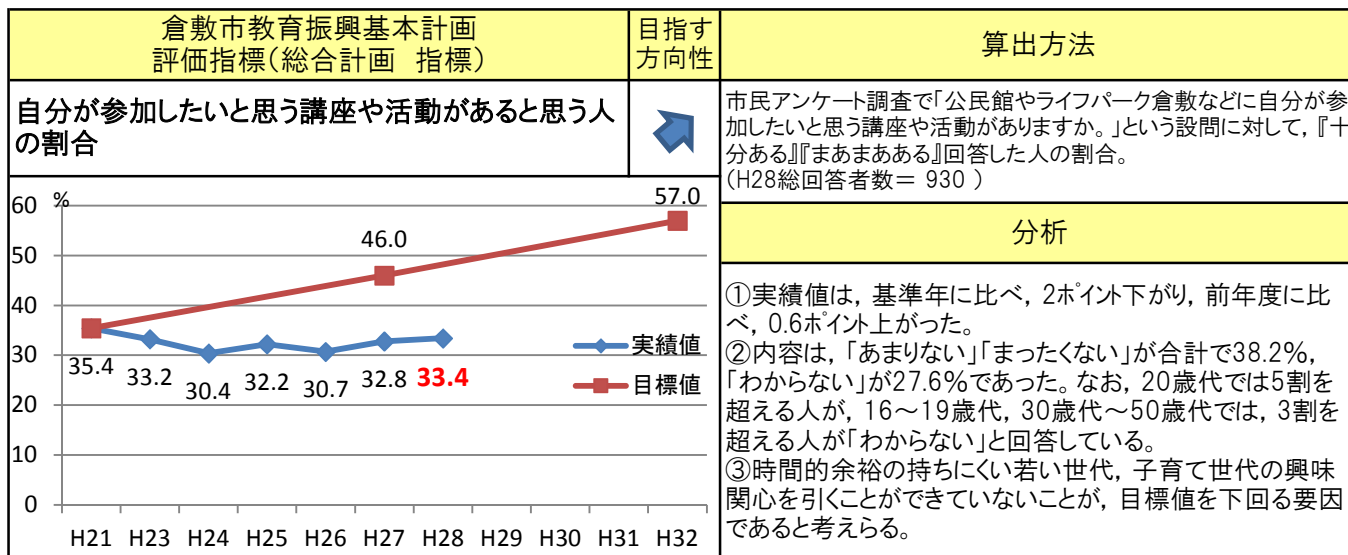
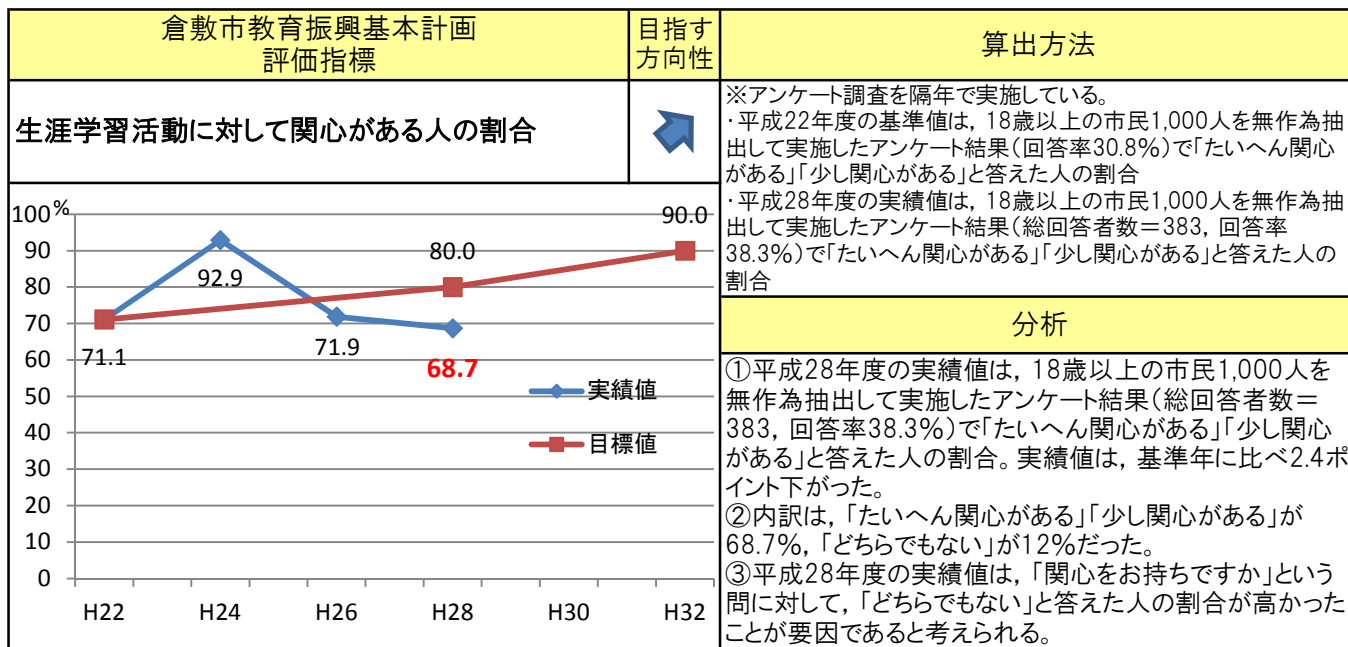
担当部署

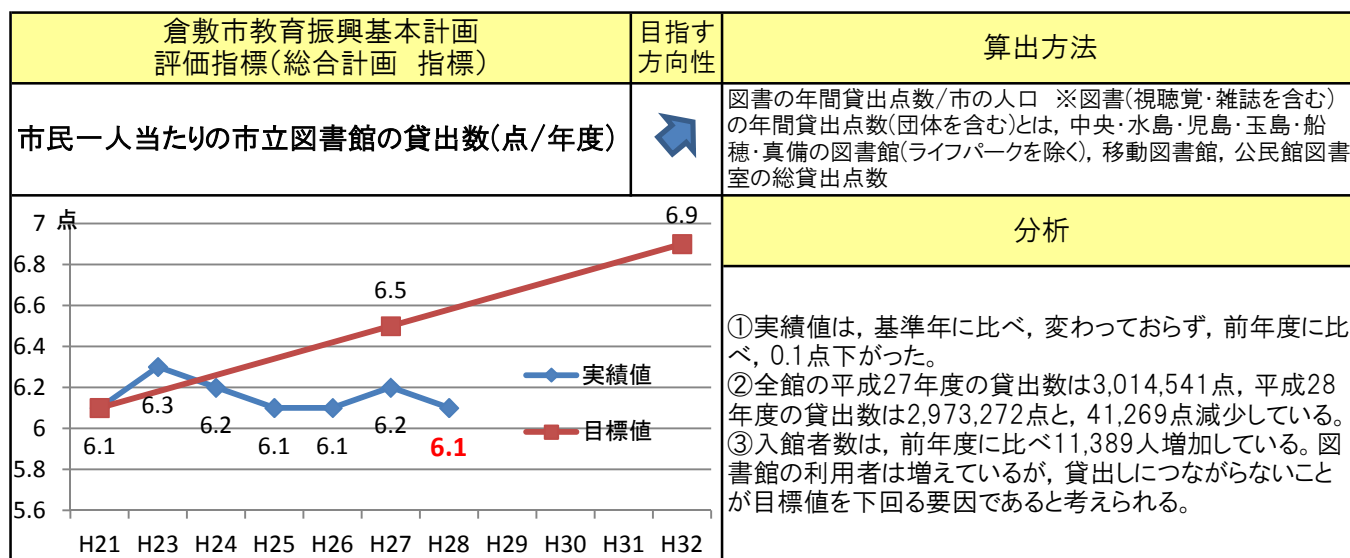
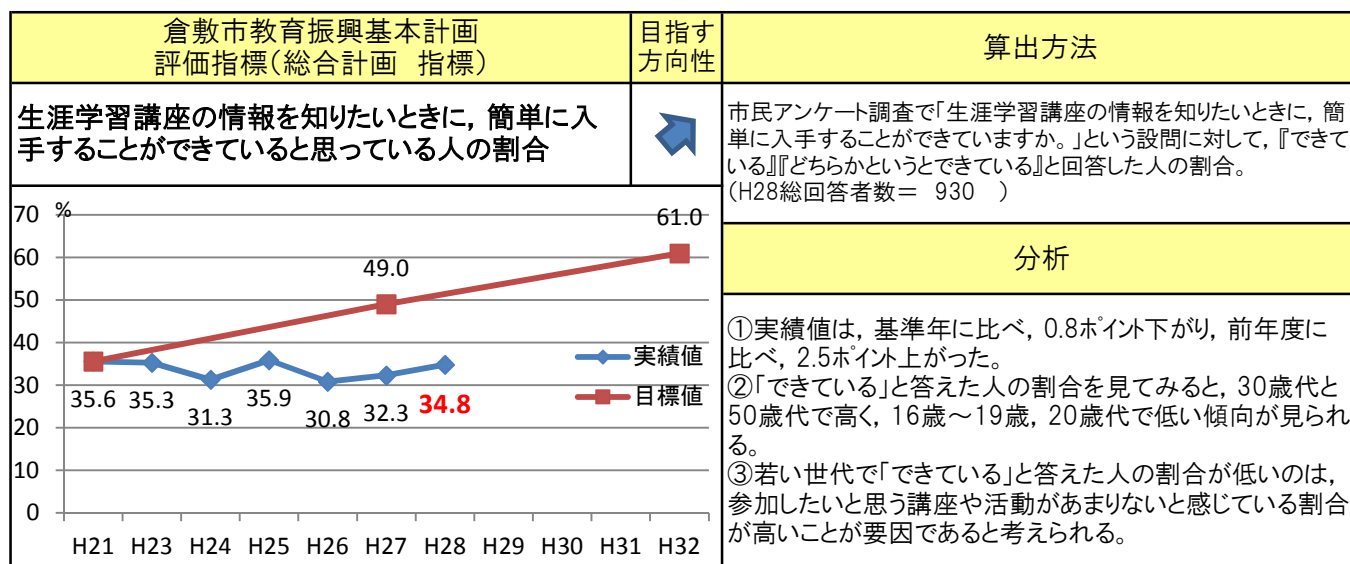
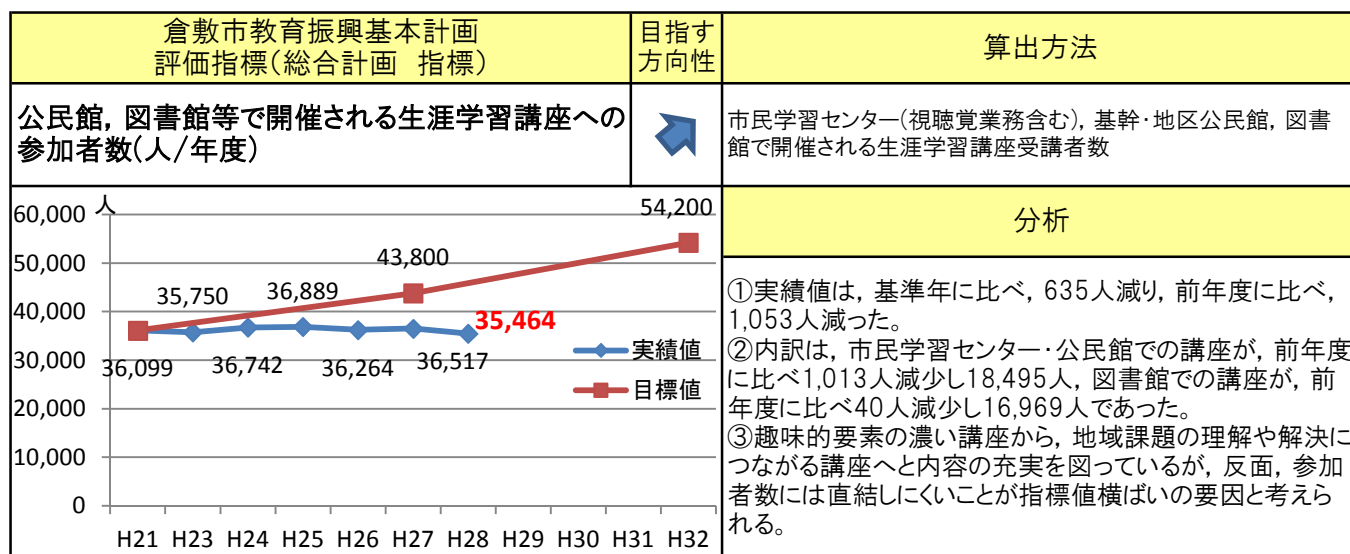
生涯学習課，市民学習センター，中央図書館，科学センター，自然史博物館，指導課

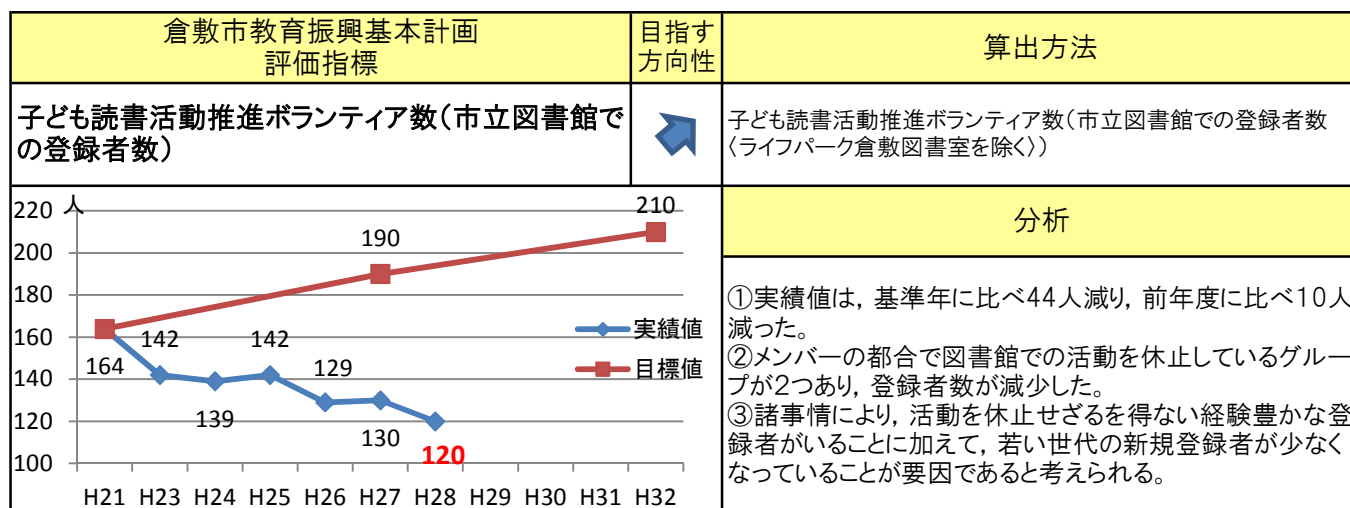
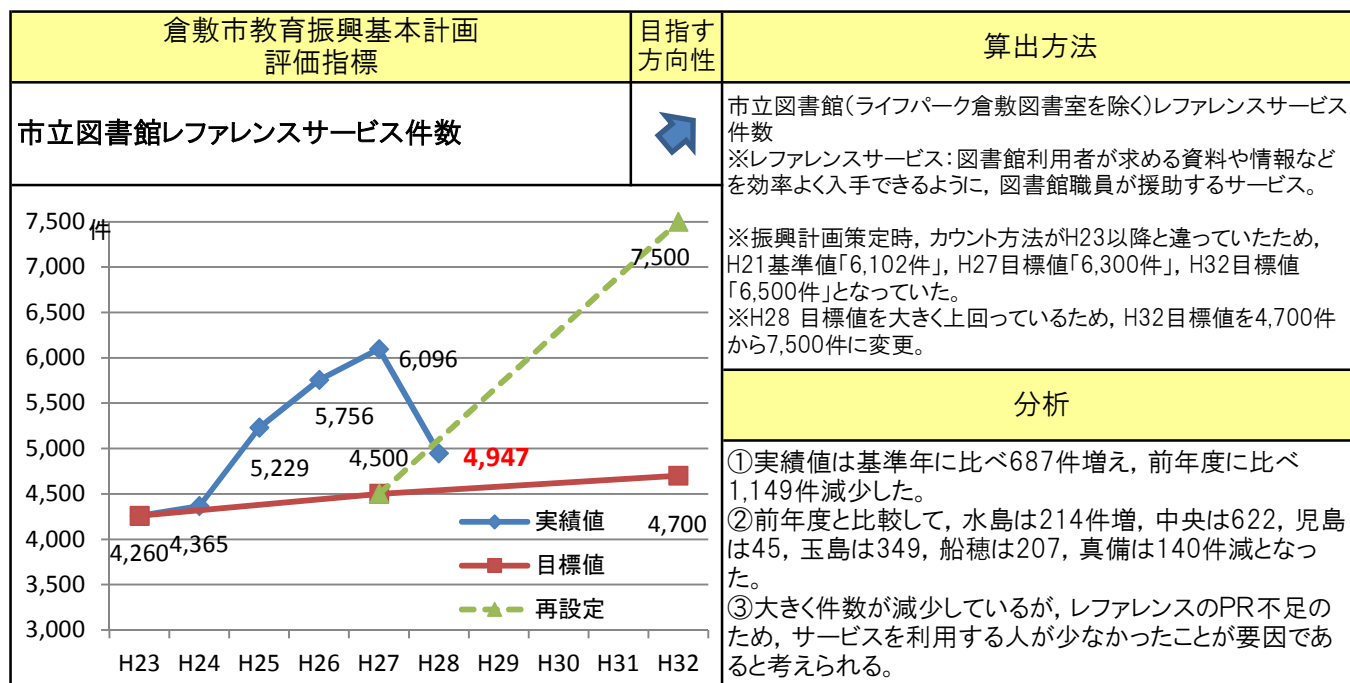
施策に対する考え方

子どもから高齢者まで誰もが楽しみ生きがいをもって暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶ環境づくりを進めるとともに、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取組を行います。
また、地域住民にとって身近な学習拠点である公民館、図書館などの生涯学習施設の充実と利便性の向上を図ります。

数値目標







施策を推進する主な事業の評価

施策⑩ー1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子どもセンター事業 再掲: 施策⑥ー1	●児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康を増進することを目的に実施した。 ★情報紙「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年6回実施した。1,229人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■継続して実施する。	2,776	生涯学習課

	生涯学習推進事業	●生涯学習活動に対する理解と意識啓発を図ることを目的に実施した。 ★市の行政活動をわかりやすく伝えるため、出前講座パンフレットを作成し、全戸配布した。延べ1,178講座を開講し、50,370人の参加があった。 ■継続して実施する。	2,126	生涯学習課
--	----------	--	-------	-------

施策⑩ー2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	生涯学習活動推進事業【生涯学習活動推進事業】	●市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会の提供を目的として実施した。 ★市民学習センター及び公民館では、生涯学習講座を830講座実施し、受講者数は18,495人であった。市民学習センターでは、くらしき市民講座の充実を図り、公民館では地域ごとの課題解決の講座を企画するなど、趣味的要素の濃い内容から地域課題の理解や解決につながるような内容の講座へ移行を行っている。 ■今まで以上に、地域が抱えている課題を解決できるように講座内容のさらなる充実を図りながら、講座等で学んだ知識を地域へ還元できるしくみ作りを考えながら、継続して実施する。	275,122	市民学習⑩
	子ども読書活動推進事業	●第3次子ども読書活動推進計画の推進を目的として実施した。 ★各図書館で倉敷市子ども読書活動推進講座を24講座実施、参加者547人。読み聞かせボランティアの育成のために各図書館で入門(初級)講座を6回、交流会を1回実施し、72人が参加した。また、昨年度に引き続き子ども読書通帳の配布を行った。 ■家庭での読書を習慣づけるための講座を、継続して実施する。また子どもの読書意欲向上を図るため、子ども読書通帳の配布も継続して実施する。「『郷土の魅力発見』図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、関連講座の実施や資料の充実により子どもたちの調べ学習の支援を行う。 ※子ども読書通帳：読んだ本を記録する通帳タイプの冊子。本を読み終わった日・タイトル・著者・満足度などを80冊分記入できる。	126	中央図書館
創	高梁川流域パスポート事業	●高梁川流域7市3町の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点をもてることを目的に、パスポートを作成し配布した。 ★パスポートを提示することにより、社会教育施設64ヶ所で、土曜日・日曜日・国民の祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町の小学生4,156人が利用した。 ■継続して実施する。	805	生涯学習課
創	高梁川流域マップ事業	●高梁川流域連盟のホームページに圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載することで、地域住民が郷土への愛着心を持ち、流域の連帯感を醸成するとともに流域内外の交流を促進することを目的として実施した。 ★高梁川流域連盟のホームページ、キッズサイト内に流域ゆかりの「伝統的な行事と芸能」に関する情報を特集ページとして載せ、関連する場所を流域マップ上にも表示した。 ■継続して実施する。	2,145	生涯学習課

	自然史博物館調査研究, 標本・文献等収集, 展示, 特別展事業 再掲: 施策⑨-2	●市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示した。 ★主な実績は以下のとおり。 1 調査研究事業…研究報告32号の発行。専門誌等への寄稿120件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約29,500点、文献等863点の受入れ。脊椎動物標本の作製とボランティア養成の実施。 3 展示事業…「発掘された過去・現在・未来」-G7倉敷教育大臣会合応援事業・美術館ルネサンス事業-、「イチ押し! 瀬戸内海の自然ピックス」などを実施。 4 特別展事業…第25回特別展「金銀銅の自然史」を開催。観覧者数30,325人。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	5,795	自然史博物館
	自然史博物館教育普及, まつり事業 再掲: 施策⑨-1	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催した。 ★主な実績は以下のとおり。 1 教育普及事業…自然観察会795人、各種講座等2,856人、出前講座等1,223人(講師派遣46件)、参加者計4,874人(以上、うち児童生徒1,433人)、レファレンス件数1,186件。 2 自然史博物館まつり事業…参加者数12,389人。 ■様々なニーズへの対応を図りつつ、継続実施する。	845	自然史博物館

施策⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	●生涯学習拠点として市民の多角的な学習への支援や課題解決を図るため、また、誰もが読書活動を楽しむため、組織的に資料を収集することを目的として実施した。 ★収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書35,000冊、児童書13,001冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。 ■平成29年度も継続して子育て支援、ビジネス支援等の資料充実に努める。また社会情勢や市民ニーズに合った図書を購入する。	89,461	中央図書館
	図書館施設整備事業	●図書館利用者の要望・ニーズに応えるとともに、施設・設備の利便性の向上を図る目的で実施した。 ★中央、水島、船穂、真備の各図書館において、防犯カメラを整備した。また、中央図書館子ども室の女児トイレ1基を洋式化した。 ■平成29年度以降も引き続き、利用者にとって、図書館がより利用しやすい利便性の高い施設となるよう、必要な施設・設備の整備を行っていく。	19,934	中央図書館
創	【新】高梁川流域図書館相互利用推進事業	●高梁川流域圏域7市3町の全ての公立図書館で、図書などの貸出・返却の相互利用サービスを、図書館の利便性向上及び圏域の文化発展に資することを目的に実施した。 ★平成28年度の本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ3,111人、貸出冊数延べ10,632冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ13,005人、貸出冊数延べ61,339冊となっている。 ■利用は着実に伸びており、継続して実施する。	411	中央図書館

	ESCO事業	●施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄うことを目的に、ESCO事業をライフパーク倉敷で運用を開始した。 ★予定していた省エネ効果がでていることが確認できた。 ■平成41年度まで継続して実施する。	43,092	市民学習 ㊤
	公民館耐震化事業	●不特定多数の市民等が利用し、非常時には避難場所となっている公民館の耐震化を行う。 ★避難所に指定されている公民館の耐震補強計画・実施設計6館、耐震補強工事を3館完了した。 ■平成29年度に耐震補強工事を6館実施する予定。	28,889	市民学習 ㊤
	宇宙劇場運営事業	●科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図ることを目的に実施した。 ★プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行った。52,691人が宇宙劇場に入場した。また科学センター全体の年間利用者数は、前年度より2万1千人余り少ない163,057人であった。 ■時流の科学や天文の話題をうまくとらえた番組作りを行い、継続して実施する。	37,859	科学 ㊤

施策⑩ー4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	地域還元型講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できることを目的として実施した。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「今すぐ身に着きたい！命を守るための地震の備え」や「家族ではじめよう♪はじめての手話講座」、「祖父母力を養う孫育て講座」など、学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習 ㊤

施策⑩ー5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	地域情報発信事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域ごとの特性を考慮した情報発信を行うことを目的として実施した。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★地域の情報を各公民館に掲載するなどして、情報発信を行ったほか、自分たちの住む地域について学ぶために、「歴史資料講座」シリーズ、「備中倉敷学」や「郷土の歴史を学ぶ」等の講座を行った。また、地域の特産品(旬の食材)を使った料理講座を行い、日常生活に生かすことのできる内容のものを実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習 ㊤

施策⑩ー6 地域でともに生きるための学習の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上につながることを目的として実施した。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「いつまでも元気！いきいき教室」や「高齢者の孤独について～心理的背景を探る～」、「乳幼児のための防災講座」など、地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習 ㊤

施策⑩ー7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上(再掲)

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	(拡大)地域連携による学校支援事業 再掲:重点施策3, 施策③ー7, ⑧ー1	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え, 生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより, 教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに, 地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区30か所, 中学校区14か所, 支援学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は3,904人, 延べ124,210人のボランティアが学習支援や環境整備, 地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	28,044	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業 再掲:施策⑦ー1, ⑧ー2	●地域で青少年健全育成活動を行っている「青少年を育てる会」の活動を支援することを目的に実施した。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対して補助金を交付した。また, 各地区で実施する家庭教育講演会には, 18,322人が参加した。 ■継続して実施する。	10,365	生涯学習課
	親育ち支援講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ちを支援することを目的として実施した。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「子育てに必要な父性と母性～親の愛情と役割～」と題した講演会や「自分でできたよ! うれしいな～入学までに応援できること～講座」等を開催し, 該当代代の親育ち支援を行った。 ■講演会・講座の内容を検討しながら継続して実施する。	—	市民学習⑤

施策⑩ー8 多様な主体と連携した生涯学習の推進

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	くらしき市民講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●市の他部局や大学, 社会教育団体など多様な主体と連携し, 子育てや環境問題など, 地域や社会の様々な課題解決や地域づくりにつながる講座を実施した。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「海の安全を守る海上保安部の仕事を知ろう」や「めざせ! かしこい消費者☆悪質商法を撃退」, 「戦災の記録展」など, 市の他部局や行政と連携し, くらしき市民講座として企画・実施した。 ■継続して実施する。	—	市民学習⑤
重	【新】地(知)の拠点大学との連携による学校支援事業 再掲:重点施策3	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで, 教員と学生の資質・能力の向上を図るとともに地域活性化の実現を図ることを目的に実施した。 ★倉敷芸術科学大学と連携し, 高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境の改善を図った。 ■継続して実施する。	—	生涯学習課・指導課

基本施策⑩の「課題」「今後の取り組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもセンターのイベント実施に当たり、継続的に参加する若手ボランティアの確保が急務である。
- 出前講座について、庁内の担当課が実施する講座の実施回数、利用者数ともに減少している。
- 学校支援事業は地域のボランティアが学校に出入りしたり、子どもたちと交流したりするため、学校と連携し、地域の実情に沿ったセキュリティの強化を進める必要がある。
- 青少年の健全育成に取り組む団体の連携を更に深めていく必要がある。
- 目覚ましい情報社会の進展の中では、生涯学習施設において、学習効果を高めたり、業務の効率化によるサービスの向上を図ったりできるように、情報通信ネットワーク及びそれを利用したシステムについて、利便性とセキュリティの両面を精査した更新や整備を検討する必要がある。
- 市立図書館におけるレファレンスサービス件数が減少している。
- プラネタリウム投映機器老朽化のため、投映機器のデジタル化更新が早急に必要である。
- 自然史博物館は、築後45年を経過し、建物の老朽化が進んでおり、あわせて、収集資料の保管や展示のためのスペースの確保が課題となっており、博物館のあり方とともに今後の方針を検討する必要がある。また、更なる利用促進を図るため、博物館と学校園との連携を強化する必要がある。

今後の取り組み方針

- ボランティアの楽しさ・やりがいなどを情報発信し、新たなボランティアの育成に取り組み、組織の活性化を図る。
- 実施回数が少ない出前講座については、担当課に内容を見直してもらうなど、庁内の意識高揚を図る。
- 地域ごとに活動ボランティアを増やしていくため、学校支援コーディネーターの養成研修を実施していく。
- 「青少年を育てる会」の活動について、各会の活動がより活発なものになるよう、情報の提供や、研修会・推進大会の開催等を行って支援していく。
- 青少年を育てる会と少年補導委員連絡会合同での研修会を開催し、青少年の健全育成に携わる団体同士の連携が深まる取り組みの充実に努める。
- 情報通信ネットワーク及びそれを利用したシステムについて、安定稼動を維持するために障害対応などの保守管理を行うとともに、公共WiFiのあり方の調査研究に取り組む。
- レファレンスサービスについて今以上のPRを行うとともに、利用者が相談しやすい雰囲気づくりに努める。
- 科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図り、宇宙や天文への関心をより一層高めるため、プラネタリウム投映機器の更新を平成29年度及び平成30年度で実施する。
- 今後の自然史博物館のあるべき姿や役割を検討する。収集資料は、活用を前提に収集し、展示のみならず、教育・研究などあらゆる方面から積極的に活用していく。

●宇宙劇場運営事業について。念願であったプラネタリウム投映機器のデジタル化更新が実現する運びとなったことを評価する。

●子ども読書活動推進事業について。「こども読書通帳」は読書意欲の向上に役立つ楽しいツールともいえる。図書館のコンピュータ化と個人情報保護の風潮によって図書館から個人カードとブックカードが姿を消して久しい。読書習慣は古来から登山にも例えられ、高い峰に何度も挑んで時には跳ね返されながらも一つずつ頂上を極め、読書歴を内面的な成長の証として記録していく楽しみがあった。こども読書通帳には読書習慣の楽しみの世界が残っている。

●生涯学習活動推進事業について。生涯学習講座が趣味教養的要素の強いものだけでなく、地域課題の理解・解決に関する講座に取り組んでいることを評価する。生涯学習の精神は“すべての人がいつでもどこでも学べる環境づくり”であるが、そこから派生する課題である“生涯学習講座で学ぶことによって知識を地域へ還元できるしくみ作り”に大いに寄与していると考える。また“倉敷市の歴史文化遺産を巡る”といった本来は趣味教養的講座でも近年は美観地区ボランティアガイドの方々が“歴史文化基本構想が出来たのをきっかけに守備範囲を広げようと思って”聞きに来て下さるようになった。また、講座の要素にガイド養成の要素を少しでも加味し、聴講者が次は自分が案内者になるような意気込みで足を運んで下されば成果があがるように思われる。

●高梁川流域マップ事業について。キッズサイト内に流域ゆかりの「伝統的な行事と芸能」を立ち上げ、例えば郷土教育を通じて未来につながる地域間交流の可能性を広げたことを評価する。都市部では社会の変化により伝統行事の多くが途絶え、子どもたちの世代を中心に日本の伝統的な生活や行事を経験していない人々が多い。また、芸能も昔は子どもの頃から始めて青年団に上がる頃には相当腕が上がっていたものだが、現代では部活動や塾通いにより中学生くらいで中断してしまうという。ところが高梁川の中流域・上流域を歩くと子どもたちが今でも亥の子などの伝統行事を体験していたり、神楽を舞うことができたり、祭礼の際に神社に奉納する物語絵を製作しているのを見かける。高梁川流域を再度見渡すと高梁川の支流である小田川の上流は広島県の神石高原を、成羽川の上流は東城など広島県の中国山地脊梁部を貫いて流れている。将来的にはさらに広い地域との交流ができないだろうか。

●高梁川流域図書館相互利用推進事業について。図書の貸出・返却の相互利用サービスを7市3町にまで広げたことを評価する。図書館図書の購入事業を有意義にするものであることに加えて、本を通じて広大な地域がつながり協力し合っていること自体が素晴らしい。

●地(知)の拠点大学との連携による学校支援事業について。近年では大学の存在意義として学生の学習だけでなく地域への貢献ということが何より重要になってきている。この事業は地域活性化への寄与となると同時に学生の資質・能力の向上につながるものであり、非常に有意義な事業になっている。

基本施策⑪

くらしき文化、芸術活動を振興する

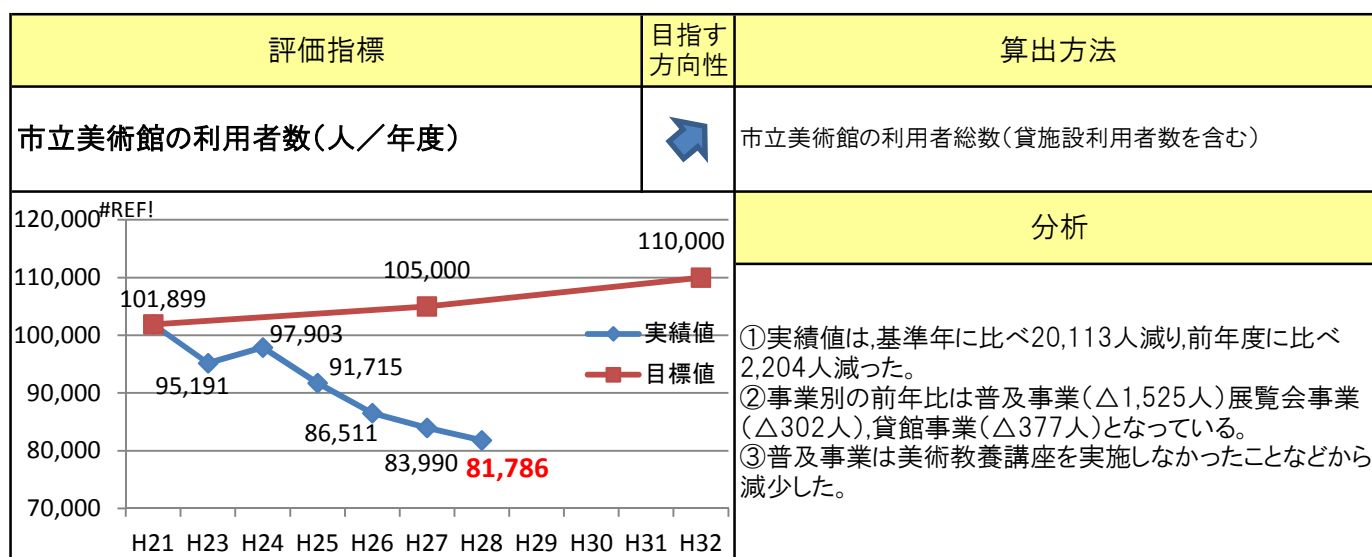
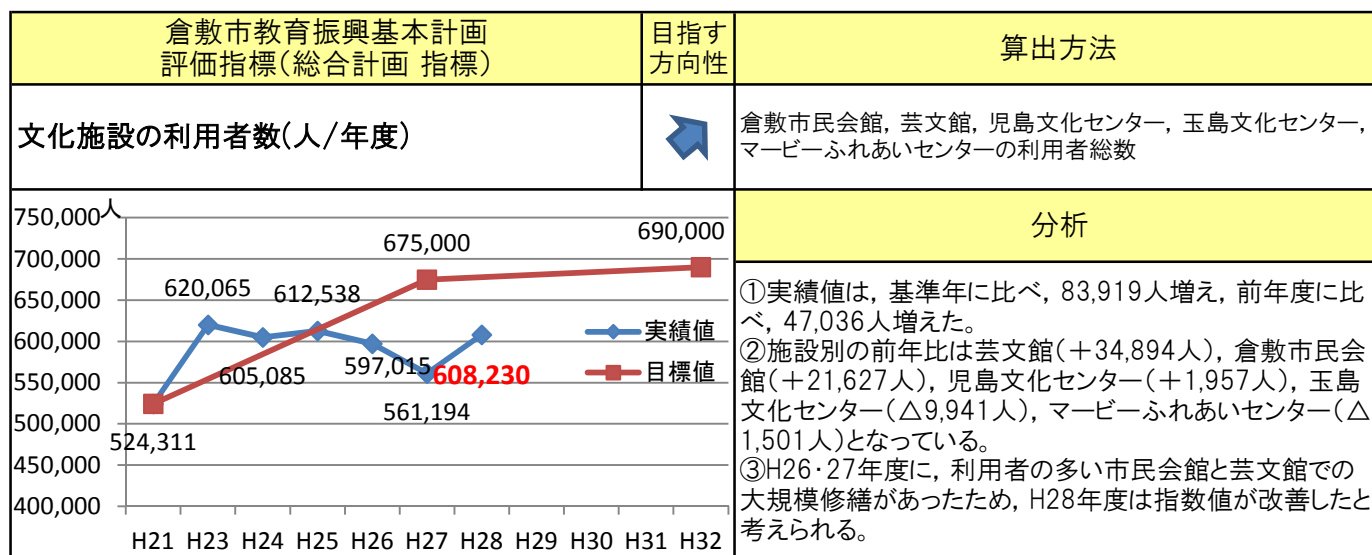
担当部署

美術館

施策に対する考え方

芸術文化は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義をもつものです。近隣の文化施設と連携し、市民が生涯を通じて気軽に芸術文化に接し、自主的な芸術活動を活発に行うことのできる環境を整備します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①ー1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	展覧会事業	●優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資することを目的に実施した。 ★「河合コレクション展 あふれる色彩の風景画家・阿藤秀一郎と伝統工芸・日本近代の巨匠たち展」など5回の特別展と8回のコレクション展を開催した。(総観覧者数31,925人) ■より多くの市民に鑑賞していただけるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。	8,564	美術館
	美術作品収集活動事業	●郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていくことを目的に実施した。 ★倉敷ゆかりの岡本唐貴や寺松国太郎ら6作家6件(すべて寄贈)を収集した。竹内清も初めて収蔵でき、コレクションの充実につながった。 ■郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。	712	美術館

施策①ー2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館教育普及事業	●多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努めることを目的に実施した。 ★初心者を対象とした実技講座を中心に7講座を各40回、「にじみとあそぶーきだすもようー」などのワークショップを開催した。(参加総数4,789人) ■身近な素材を用い、市民の参加意欲が高まるような内容の企画となるよう、継続して実施する。	2,511	美術館
	倉敷っ子美術展開催事業	●次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深めることを目的に実施した。 ★市内の小中学生の作品を展示する第31回倉敷っ子美術展(平成29年2月10日～26日)を開催した。(出品点数10,372点、観覧者数8,387人) ■さらに多くの保護者や一般市民にも鑑賞していただけるように広報に力を入れ、継続して実施する。	379	美術館

施策①ー3 美術館に関する情報の発信

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館広報活動事業	●より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供することを目的に実施した。 ★月1回催しもの案内を作成・配布するほか、収蔵品の池田遙邨「群」を使用した平成29年美術館カレンダーを作成・販売した。 ■展覧会観覧者数の増加につながるよう、展覧会内容を広く周知できる効果的な方法を検討しながら継続して実施する。	250	美術館

基本施策⑪の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 美術館利用者が全体的に減少傾向にある。
- 展覧会などの事業情報が市民に周知されていない。
- 優れた作品を収蔵し、体型的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。
- 開館から30年以上、建物の建築から50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。

今後の取組み方針

- 高梁川流域作家の作品調査・研究をすすめ、流域内の施設と連携するなど、市民の関心やニーズを踏まえ展覧会の企画・開催に努める。講座、ワークショップ、ギャラリートークへの参加者を増やすために魅力あるプログラム作りに努める。また、ロビーコンサートやワークショップなど、市内大学のCOC事業との連携を図っていく。
- 広報媒体の多様化を図るとともに、学校関係に働きかけるなど積極的なPR活動に努める。
- 寄贈も積極的に働きかけていく。
- 市民が安全で快適に施設を利用できるよう、耐震化対策を含め計画的に修繕を行う。

学識経験者の意見

- 美術館利用者の減少傾向が毎年の課題として挙げられているが、池田遙邨の作品の寄贈を契機として旧市庁舎の再利用も目的のひとつと設定され、その後も郷土作家の作品収集・調査・研究に努めるとともに、教育普及事業を工夫して取り組み続け、社会教育施設としての使命にも十分応えてきた。今後の利用者統計に関しては単に動員数だけでなく“公立美術館の現代的使命と役割”という観点から質的分析をする時代になったのかもしれないと感ずる。
- 懸案であった施設の耐震化を含めた修繕が方針に掲げられており、今後着々と進行していくことを期待する。もうひとつの懸案である丹下健三設計による建築物としての学術的評価であるが、例えば“丹下健三設計による建造物群全体における位置づけ”を文化財保護課などと連携して研究を進め、今後も修繕を重ねながら保存していくことに値するものであるかどうか、今後の長期的方針が固められていくことを期待する。
- 長年にわたって郷土作家の作品収集や調査・研究に取り組んできたことを評価する。方針に掲げられているように今後は展覧会の企画・開催から美術品の調査・研究に至るまで“高梁川流域”という視点で展開されていくことを期待する。
- 倉敷っ子美術展開催事業については、ますます伝統を受け継いで歴史的に継続されていくことを期待する。
- 美術館広報活動については、例えば市内の学校などへ配置されたチラシや招待券がどのような人の手に渡り、有効活用されていくのか注視してみてもどうか。

基本施策⑫

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

担当部署

文化財保護課，埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には、全国に誇れる伝統的建造物群をはじめとする歴史遺産や歴史的町並み、史跡などの文化財があります。

これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	▲	就学前児童を持つ保護者、小学生を持つ保護者へのアンケート調査(倉敷市次世代育成支援後期行動計画アンケート調査)で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか。」という設問に対して『ある』と回答した人の割合。 (H28総回答者数 = 2,149) ※H24までは、市民アンケート調査における属性で、就学前または小学生を養育している人で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか。」という設問に対して、『ある』と回答した人の割合。
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、9.2ポイント上がり、前年度に比べ、1.1ポイント下がった。 ②就学前児童の保護者のうち『ある』と回答した人は52.0%、小学生の保護者のうち『ある』と回答した人は69.6%と、どちらも前年を下回っている。 ③就学前児童をもつ保護者より、小学生をもつ保護者の方が、子どもと一緒に地域の伝統行事に参加する機会が多いものと思われる。これは、学校の総合学習で地域の伝統行事が取り上げられているケースも見られ、参加する親子が増えたことによると考えられる。
後世に伝えたいと思うくらしき文化が大切に継承されていると思っている人の割合	▲	市民アンケート調査で「後世に伝えたいと思うくらしき文化が大切に継承されていると思いますか。」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の割合。(H28総回答者数 = 930)
		分析 ①実績値は、基準年に比べ、2.3ポイント下がり、前年度に比べ、1.8ポイント下がった。 ②「継承されている」と回答した人の割合は、どの年代、どの地域でも5割を超えている。地域別では庄地区が63.1%と高くなっている。 ③H21(基準値)以降、指標値はほぼ横ばいであり、H28目標値を下回っている。くらしき文化の若い担い手が不足していることが要因の一つと考えられる。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公 創	歴史文化基本構 想策定事業 再掲:重点施策3	●市内に散在する多種多様な文化財を、周辺環境まで含めて総合的に把握し、まちづくりに活かすために、適切な保存・活用のあり方を示す基本構想及び保存活用計画を平成27年度から29年度の3か年計画で策定することを目的に実施した。 ★学識者や地域代表等で組織する「倉敷市歴史文化基本構想等審議会」を組織し、そのもとに、各地域の活動団体の代表者から組織する「倉敷市歴史文化基本構想の策定に向けたワーキンググループ」と、庁内関係部局から組織する「倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議」を設置し、市民意向の反映や庁内関係部局の連携・調整を図りながら構想づくりを行った。策定に当たっては、審議会における審議、ワーキンググループ及び庁内検討会議における検討に加え、8月には市民モニター制度を活用し市民意見聴取を行うなど、検討の各段階において検討状況の報告や市民意向の把握等を実施した。 9月2日の第3回審議会において『倉敷市歴史文化基本構想(素案)』が承認された後、11月にはパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取や構想内容等の周知を図った。12月13日に開催した第4回審議会で、構想(案)が承認され、教育長に答申、12月22日の倉敷市教育委員会で構想(案)が審議・議決され、同日付で『倉敷市歴史文化基本構想』が策定された。 ■平成29年度まで継続して実施する。平成29年度には保存活用計画を策定する。	7,506	文化財保護課
重 公 創	【新】日本遺産検 討事業 再掲:重点施策3	●日本遺産の申請を行うため、市内に数多くある貴重な有形・無形の文化財のパッケージ化を行い、本市の特色ある歴史や文化を物語る魅力的なテーマ・ストーリーを検討するなど、日本遺産認定を目指して実施した。 ★関係課と連携し庁内ワーキンググループを設置し、ストーリーの検討・協議を重ねた。また、文化庁を訪問し、テーマ・ストーリー、日本遺産を通じた地域活性化計画について指導を受け、平成29年度日本遺産認定に向けての申請を行った。 ■継続して実施する。	3,303	文化財保護課
創	国指定重要文化 財 井上家住宅保 存修理事業	●国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努めることを目的に実施した。 ★文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋部分について、保存修理工事を行った。平成28年度より、三階蔵・井戸蔵の修理工事を着手した。 ■平成34年度まで継続して実施する。	9,000	文化財保護課
	埋蔵文化財保護 事業	●埋蔵文化財を保護保存し後世に伝えることにより、郷土の歴史や文化財に対する市民の理解と認識を深めることを目的に実施した。 ★開発行為の内容に応じて、遺跡の全面調査を1件、確認調査を3件、立会調査を27件実施した。また、倉敷市埋蔵文化財発掘調査報告第16集を刊行・配布し、過去に実施した発掘調査の成果について広く一般に公開した。 ■引き続き、開発行為の内容に応じた適切な調査を実施するとともに、その成果や業務の概要について、より広く一般に公開していく。	1,413	埋蔵文化財 [㊦]

施策⑫-2 文化財に親しむ機会の充実

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	文化財保護事業	●文化財や史跡の保存、活用を図ることを目的に実施した。 ★国指定史跡「榑築遺跡」や県指定史跡「王墓山古墳」について、地元住民による草刈・清掃等を通じ、良好な環境維持と文化財保護意識の醸成に寄与した。文化財の環境整備・維持管理を行い、文化財の保護に努めることができた。 ■継続して実施する。	10,640	文化財保護課
	歴史民俗資料館 管理運営事業	●収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資することを目的に実施した。 ★歴史民俗資料館(倉敷、福田、真備)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存、展示した。郷土の歴史資料の保管・展示を目的に、指定管理者に施設の管理運営を委託し実施している。毎年行うモニタリング調査結果では、来館者の満足度は高い。 ■継続して実施する。	2,719	文化財保護課
創	(拡大)「倉敷市の文化財」アプリ拡充事業	●地域の大学と連携し、「倉敷市の文化財」アプリから自動的に美観地区内の文化財・観光施設の説明・案内を取得できるシステムを整備し、利用者の利便性を図ることを目的に実施した。 ★手軽に設置できる電波発信機器「ビーコン」を活用して美観地区内にある文化財情報を発信する実証実験を、倉敷芸術科学大学と連携して行った。 ■拡充事業については、平成28年度で完了した。	989	文化財保護課
	埋蔵文化財教育普及事業	●埋蔵文化財に係る知識の普及と出土文化財の活用を図ることにより、埋蔵文化財に対する市民の理解と認識を深めることを目的として実施した。 ★埋蔵文化財や歴史に関する講座、イベント、講師派遣などを延べ35回実施し、合計3,690人の参加があった。講座等を含め、当センターの総利用者数は13,398人であった。 ■今後も市民を対象とした歴史講座や、次代を担う子どもたちを対象とした体験講座やイベントなどにより、また、展示等により当センターの魅力を高め利用者の増加を図るなど、教育普及事業の充実を図っていく。	418	埋蔵文化財 [㊦]

基本施策⑫の「課題」「今後の取り組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 指定文化財をはじめ、地域に根差した貴重な文化財を市民が訪れ、より身近に感じ、理解してもらえるよう、効果的な情報発信が必要である。
- 倉敷市歴史文化基本構想に基づく取り組みを計画的に推進するために保存活用計画の策定が必要である。
- 平成28年度の倉敷埋蔵文化財センターの総利用者数は、前年度比12.5パーセントの減少となった。今後とも一層の教育普及事業の促進が必要である。

今後の取り組み方針

- 重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、保存・活用委員会を設置するなどして、今後の利活用のあり方を検討する。
- 倉敷市歴史文化基本構想に基づいた保存活用計画を策定する。
- 日本遺産認定後は、歴史遺産や歴史的町並みなどの文化財とその周辺環境を一体的に保存活用し、次世代に継承する。
- 補助制度の活用による重要文化財の保存修理や、史跡の環境整備に取り組む等、文化財の適切な保存と活用、継承に取り組む。
- 埋蔵文化財に対する周知と理解を進めるため、講座やイベントなどの工夫、小中学校や社会教育施設との連携により、来場者や利用者の増加を図っていく。

学識経験者の意見

- 歴史文化基本構想策定事業について。歴史文化基本構想は文化財を指定・未指定にかかわらず総合的に保護し、時代も地域も種別も異なるものを周辺環境も含めて自由自在にむすびつけてストーリー化できる一種の装置でもあり、一部の専門家や歴史マニアだけではなく郷土を愛する倉敷市民なら誰でも“まちづくり”に活用でき、郷土愛を育んでいくのに役立つストーリーを編み出すことができる。本市も平成28年2月10日に産学民の分野からなる専門委員により倉敷市歴史文化基本構想等審議会を立ち上げて以来、審議を重ねて「倉敷市歴史文化基本構想」を取りまとめ、答申したことを評価する。
- 歴史文化基本構想は文化財の保護ばかりでなく、文化財が市民に広く親しまれ、まちづくり等に活用されることを意図するものであり、活用可能な現実的な構想であることが必要であるが、構想を取りまとめるにあたって市内各地域、すなわちそれぞれに歴史文化に特色を持つ倉敷、玉島、児島、茶屋町、庄、真備、船穂、水島などにおいて地道に活動が続けているワーキンググループの多大なる協力があり、それらの活動を国から派遣されるアドバイザーも注目しており、モデルケースになり得ると評価している。
- 倉敷市歴史文化基本構想の取りまとめは、日本遺産に単独申請するための要件になっており、この点も評価する。取りまとめの期間に文化庁主催の歴史文化基本構想全国研修会を倉敷に招いたり、著名人を招いてシンポジウムを開催するなど計画的に事業を推進した。歴史文化基本構想は今後事業実施の段階に入るが、原始古代から近現代へと時代的バランスがとれ、また市内各地域にわたって空間的バランスのとれた事業計画にしていけることが次の課題である。
- 日本遺産検討事業について。平成29年度の日本遺産選定にエントリーするために、関係課と連携して検討・協議を重ねながら日本遺産申請案をとりまとめ、申請したことを評価する。申請案は自治体等が地域の歴史的魅力や特色を印象深い「タイトル」と数百文字の「ストーリーの概要」と有形・無形の「構成文化財」にまとめあげて申請し、審査を経て選定され認定される。現在、倉敷市は年間出荷額日本一の「繊維のまち」であるが、申請案は倉敷の発展を支えてきた繊維産業に着目し、“一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～”というタイトルを掲げ、「構成文化財」には有形・無形の31文化財を盛り込んだ。
- 国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業、埋蔵文化財保護事業、文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業、埋蔵文化財教育普及事業については継続充実を期待する。「倉敷市の文化財」アプリ拡充事業に関しては大学連携という視点からも高く評価できる。

基本施策⑬

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

担当部署

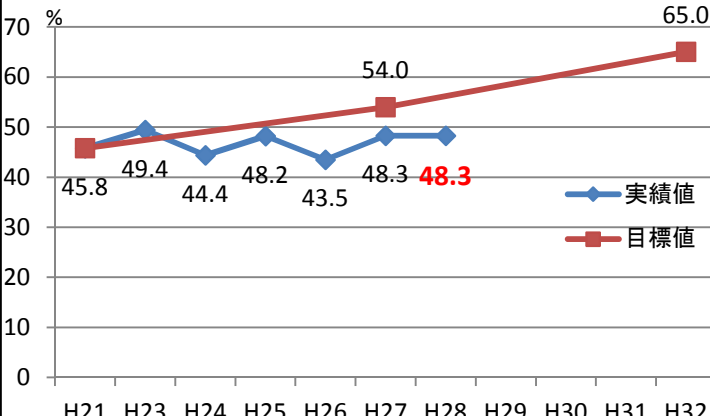
文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並みなどの歴史的・文化的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。

景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成を推進します。

数値目標

倉敷市教育振興基本計画 評価指標(総合計画 指標)	目指す 方向性	算出方法
歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合		市民アンケート調査で「市内では、歴史的な景観が保全されていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。 (H28総回答者数＝ 930)
		分析
		①実績値は、基準年に比べ、2.5ポイント上がり、前年度に比べ、変わっていない。 ②保存地区のある倉敷・児島・玉島地域の実績値について、「感じている」と回答した人の割合が、倉敷地域に比べ、児島、玉島の各地域では、16～20%低くなっている。H21(基準値)以降、指標値はほぼ横ばいで推移しており、H28目標値を下回っている。 ③児島・玉島地域と倉敷地域の地域差については、児島・玉島地域の保存地区の修理件数が倉敷地域に比べて少ないことが影響しているのではないかとと思われる。

施策を推進する主な事業の評価

施策⑬－1 伝統的建造物群保存地区の景観保全

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	伝統的建造物群保存事業	●伝統的建造物群保存地区の町並みを保存することを目的に実施した。 ★伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる5件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	40,000	文化財保護課
創	伝統美観地区修景事業	●伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の町並みを保存することを目的に実施した。 ★伝統美観保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる1件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	4,000	文化財保護課

施策⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

区分	事業名	●目的／★平成28年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	町並み保存事業	●県の町並み保存地区である玉島地区の町並みを保存することを目的に実施した。 ★玉島町並み保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる3件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	5,618	文化財保護課

基本施策⑬の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課題

- 伝統的建造物群保存地区および伝統美観保存地区について建物の修理、修景に対して補助金を交付している。今後も事業を継続し、歴史的な町並みを保存する必要がある。
- 空き家となった古民家の利活用を図るため、NPOなど民間団体と協力しながら活性化に努める必要がある。
- 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の耐震性能の向上を目的とした構造補強についても補助対象としているが、現在そういった目的での要望は少ない。
- 児島・玉島の町並み保存地区について、現状変更行為許可申請などの規制がなく、歴史的な町並み保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組み方針

- 全解体修理を行っている国指定重要文化財井上家住宅の改修後の活用について、所有者等と協議のうえ具体的な計画を策定する。
- 伝統的建造物群保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、すぐれた歴史的景観を保全し後世に伝える。
- 古民家の利活用を図るため、空き家の修理事業を推進するとともに、民間のまちづくり団体等との連携を更に深めていく。
- 児島・玉島の町並み保存地区について、地域住民の関心を高めながら、修理修景の補助制度をPRする。

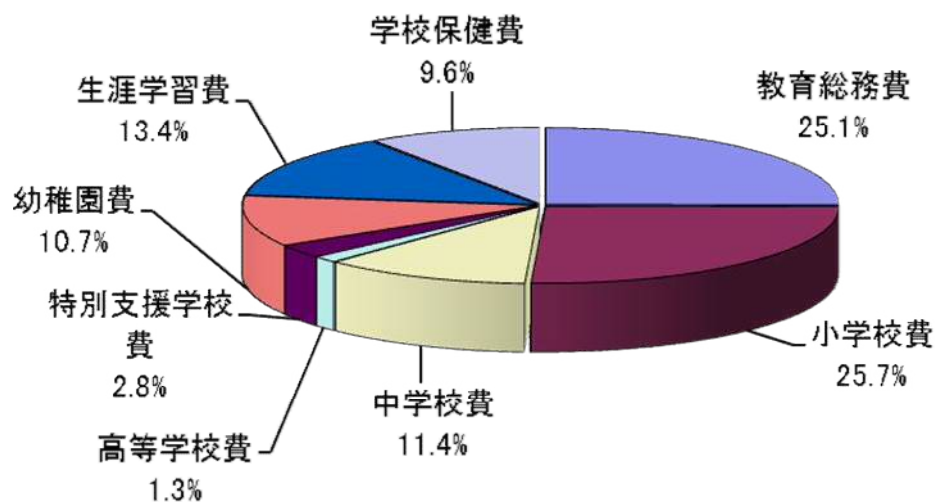
学識経験者の意見

- 倉敷市は早い時期から“伝統的建造物群保存地区”および“それに隣接する伝統美観保存地区”といったきわめて広い範囲に条例によって現状変更行為許可申請などの規制をかけるとともに建物外観の修理、修景に補助金を交付してきたので、倉敷美観地区周辺では今に残るような歴史的文化的景観が保全され、魅力的で風格ある景観の形成が推進されてきた。一方、下津井と玉島の町並み保存地区に関しては現状変更行為許可申請などの規制がないことも関係して、歴史的文化的景観が徐々に失われてきた。その傾向は近年も加速度的に進んでいるように思われる。所有者の理解を得ることはもちろんだが、歴史文化講座などによってより広く市民の関心や意識変化を図ることも可能であるし、保存地区は地域住民が共有する日常生活空間でもあるので今後は市民団体等による“まちづくり”の取り組みと密接に関連しながら町並み保存が進められていくことが大切である。自治体としては“まちづくり”市民団体の育成が重要な施策になってくるであろう。
- 国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業がいよいよ壁の下地を組み、荒縄を巻き、壁土を置き、漆喰で固め、屋根には瓦を葺く段階に入った。保存修理工事現地見学会も盛況で、報道関係者や建築ファン以外にも偶然興味を持ったという一般市民の姿が見られ、「外壁の分厚い壁土がなぜ落ちないのか初めてわかった」「本瓦葺きはやはり重厚で格好が良い」など感動の声が上がっていた。次年度は内部造作に入り、やがては足場や幕が取れて外観が出現するが、修理段階が進む度に市民の感動の声が得られると思うので、機会をうまく捉えて完成後の活用方法への期待を市民から聴取するのも良いと感じた。

3 教育費決算額

(1) 平成28年度教育費決算見込額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減 （千円）	対前年度 伸び率
教育総務費	4,048,284	505,524	14.3%
小学校費	4,139,031	-2,124,078	-33.9%
中学校費	1,837,368	-663,843	-26.5%
高等学校費	215,498	-117	-0.1%
特別支援学校費	456,039	282,319	162.5%
幼稚園費	1,719,218	49,440	3.0%
生涯学習費	2,162,622	-77,652	-3.5%
学校保健費	1,537,827	-227,448	-12.9%
計	16,115,887	-2,255,855	-12.3%



(2) 教育費決算額の推移

単位（千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育総務費	3,721,460	3,474,223	4,565,280	3,542,760	4,048,284
小学校費	3,949,781	4,795,517	6,585,355	6,263,109	4,139,031
中学校費	2,270,094	2,177,691	2,582,763	2,501,211	1,837,368
高等学校費	223,148	240,744	265,518	215,615	215,498
特別支援学校費	248,692	138,449	133,387	173,720	456,039
幼稚園費	1,452,878	1,439,663	1,781,297	1,669,778	1,719,218
生涯学習費	2,196,872	2,206,467	2,202,614	2,240,274	2,162,622
学校保健費	1,585,412	1,596,208	1,569,166	1,765,275	1,537,827
計	15,648,337	16,068,962	19,685,380	18,371,742	16,115,887

平成28年度は見込額